

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年7月22日
【事業年度】	第75期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社クレディセゾン
【英訳名】	Credit Saison Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役（兼）社長執行役員COO 水 野 克 己
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)3988-2112
【事務連絡者氏名】	常務執行役員CFO 根 岸 正 樹
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)3988-2112
【事務連絡者氏名】	常務執行役員CFO 根 岸 正 樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2025年6月24日に提出いたしました第75期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

2 自己株式の取得等の状況

(2) 取締役会決議による取得の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

2【自己株式の取得等の状況】

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

(訂正前)

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2024年5月15日）での決議状況 （取得期間 2024年5月16日～2025年4月7日）	25,000,000	50,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	14,147,500	48,488,395,705
残存決議株式の総数及び価額の総額	10,852,500	1,511,604,295
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	<u>0.4</u>	<u>0.0</u>
当期間における取得自己株式	438,100	1,511,075,200
提出日現在の未行使割合(%)	<u>0.0</u>	0.0

(省略)

(訂正後)

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2024年5月15日）での決議状況 （取得期間 2024年5月16日～2025年4月7日）	25,000,000	50,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	14,147,500	48,488,395,705
残存決議株式の総数及び価額の総額	10,852,500	1,511,604,295
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	<u>43.4</u>	<u>3.0</u>
当期間における取得自己株式	438,100	1,511,075,200
提出日現在の未行使割合(%)	<u>41.7</u>	0.0

(省略)

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書（2025年7月22日付け訂正報告書の添付インラインXBRL）
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【事業年度】	第75期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社クレディセゾン
【英訳名】	Credit Saison Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役（兼）社長執行役員COO 水 野 克 己
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)3988-2112
【事務連絡者氏名】	常務執行役員CFO 根 岸 正 樹
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	(03)3988-2112
【事務連絡者氏名】	常務執行役員CFO 根 岸 正 樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
純収益 (百万円)	282,625	299,017	322,638	361,604	422,818
事業利益 (百万円)	48,352	52,336	60,977	71,941	93,621
税引前利益 (百万円)	50,915	49,936	61,044	97,952	92,786
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円)	36,132	35,375	43,599	72,987	66,397
親会社の所有者に 帰属する当期包括利益 (百万円)	53,342	38,426	46,041	93,969	65,736
親会社の所有者に 帰属する持分 (百万円)	530,971	562,387	598,301	705,053	705,678
総資産額 (百万円)	3,409,247	3,610,778	3,896,105	4,335,852	4,671,143
1株当たり 親会社所有者帰属持分 (円)	3,397.92	3,598.22	3,827.22	4,323.36	4,740.04
基本的1株当たり当期利益 (円)	231.24	226.35	278.92	453.08	423.02
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	231.02	226.13	278.75	452.69	422.19
親会社所有者帰属持分比率 (%)	15.57	15.58	15.36	16.26	15.11
親会社所有者帰属持分 当期利益率 (%)	7.12	6.47	7.51	11.20	9.41
株価収益率 (倍)	5.74	5.76	6.02	7.01	8.34
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,695	△70,441	△130,092	△213,404	△249,174
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△10,622	△51,619	△43,828	△85,754	△15,252
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,225	129,260	224,536	246,699	297,251
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	101,001	108,970	159,671	108,745	139,399
従業員数 (名)	5,623 (3,571)	5,562 (3,575)	5,840 (3,669)	6,138 (3,687)	6,450 (3,402)

(注) 1 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員及び派遣社員の年間平均雇用人員であります。

2 国際財務報告基準(以下「IFRS会計基準」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
取扱高 (百万円)	8,319,503	8,936,380	9,666,571	10,311,531	10,888,205
営業収益 (百万円)	251,307	252,416	266,103	283,868	310,066
経常利益 (百万円)	38,026	30,421	43,424	46,158	54,783
当期純利益 (百万円)	29,931	21,909	34,220	35,924	52,617
資本金 (百万円)	75,929	75,929	75,929	75,929	75,929
発行済株式総数 (株)	185,444,772	185,444,772	185,444,772	185,444,772	185,444,772
純資産 (百万円)	441,683	456,739	483,683	532,483	507,540
総資産 (百万円)	3,280,302	3,444,915	3,665,162	3,933,236	4,111,773
1株当たり純資産 (円)	2,825.11	2,920.81	3,092.48	3,233.93	3,371.83
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	45.00 (—)	55.00 (—)	70.00 (—)	105.00 (—)	120.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	191.46	140.12	218.81	221.60	331.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	13.46	13.26	13.20	13.54	12.34
自己資本利益率 (%)	7.07	4.88	7.28	7.07	10.12
株価収益率 (倍)	6.94	9.30	7.68	14.33	10.63
配当性向 (%)	23.50	39.25	31.99	47.38	36.16
従業員数 (名)	4,319 (1,736)	4,084 (1,581)	3,966 (1,599)	3,783 (1,641)	3,624 (1,354)
株主総利回り (%)	109.3	111.7	147.3	274.8	312.2
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	1,511	1,531	1,929	3,303	4,025
最低株価 (円)	976	1,097	1,238	1,697	2,563

(注) 1 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員及び派遣社員の年間平均雇用人員であります。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 2025年3月期の1株当たり配当額120円00銭のうち、期末配当額120円00銭については、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。

4 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

5 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第72期の期首から適用しており、第72期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1951年 5 月	(株)緑屋を設立
1963年 7 月	東京証券取引所市場第二部に上場
1968年 6 月	東京証券取引所市場第一部に指定
1970年 9 月	(株)西武情報センター〔現 (株)セゾンテクノロジー〕を設立
1976年 3 月	(株)西武百貨店〔現 (株)そごう・西武〕と資本提携
1979年11月	ミドリヤファイナンス(株)〔旧 (株)アトリウム (株)アトリウムリアルティ(注) 1〕を設立
1980年 8 月	(株)西武クレジットに商号変更、(株)志澤と合併
1981年 6 月	セゾングループのクレジット・ファイナンス基幹会社としてスタート
1982年 8 月	西武カード〔現 セゾンカード〕発行、発行拠点(セゾンカウンター)の全国展開を開始
1984年 2 月	(株)西武抵当証券〔現 (株)セゾンファンデックス(現 連結子会社)〕を設立
1988年 7 月	セゾンVISA・MasterCardインターナショナルカード発行
1989年10月	(株)クレディセゾンに商号変更
1991年 1 月	アフィニティ(提携)カード事業を開始
1991年10月	(株)ノア企画〔現 (株)コンチェルト(現 連結子会社)〕を設立
1994年 4 月	(株)カーヴィレッジ西武〔現 セゾン債権回収(株)(現 連結子会社)〕を設立
1995年 6 月	セゾンJCBインターナショナルカード発行
1997年10月	セゾン・アメリカン・エクスプレス・カード発行
1999年 4 月	(株)アトリウム〔旧 (株)アトリウム (株)アトリウムリアルティ(注) 1〕が(株)レジオン債権回収サービス〔現 (株)ファンデックス債権回収(現 連結子会社)〕を設立
1999年 7 月	(株)エンタテインメントプラス〔現 (株)イープラス〕を設立
2002年11月	(株)ヒューマンプラス〔現 (株)セゾンパーソナルプラス(現 連結子会社)〕を設立
2003年10月	出光クレジット(株)に資本参加
2004年 4 月	高島屋クレジット(株)〔現 高島屋ファイナンシャル・パートナーズ(株)〕に資本参加
2004年 8 月	りそなカード(株)に資本参加
2004年12月	(株)セゾン情報システムズ〔現 (株)セゾンテクノロジー〕の株式をジャスダック証券取引所〔現 東京証券取引所スタンダード市場〕に上場
2005年 3 月	ユーシーカード(株)に資本参加
2006年 1 月	ユーシーカード(株)(UC会員事業会社)を吸収合併
2006年 6 月	セゾン投信(株)(現 連結子会社)を設立
2006年10月	静銀セゾンカード(株)を設立
2006年11月	大和ハウスフィナンシャル(株)を設立
2008年 4 月	(株)キュービタスへの会社分割及び資本参加
2009年 8 月	(株)アトリウム〔旧 (株)アトリウム (株)アトリウムリアルティ(注) 1〕を完全子会社化
2010年 9 月	(株)セブンCSカードサービスを設立
2011年 4 月	提携カードイシュア事業を一部分割し、(株)セブンCSカードサービスへ承継
2012年 4 月	(株)アトリウム〔現 (株)セゾンリアルティ(現 連結子会社)〕を設立
2012年 9 月	(株)アトリウムリアルティ(注) 1の事業を一部分割し、(株)アトリウム〔現 (株)セゾンリアルティ(現 連結子会社)〕へ承継
2014年 5 月	シンガポールにCredit Saison Asia Pacific Pte. Ltd.〔現 Saison International Pte. Ltd.(現 連結子会社)〕を設立
2015年 5 月	ベトナムのHD Finance Company Ltd.〔現 HD SAISON Finance Co., Ltd.〕に資本参加
2015年 9 月	インドネシアに合弁会社PT.Saison Modern Finance〔現 PT Credit Saison Indonesia Finance(現 連結子会社)〕を設立
2016年 3 月	(株)アトリウムリアルティ(注) 1を清算
2018年 6 月	インドにKisetsu Saison Finance (India) Pvt. Ltd. (現 連結子会社)を設立
2019年 6 月	シンガポールにSaison Capital Pte. Ltd. (現 連結子会社)を設立
2019年10月	(株)キュービタスの事業を一部分割し、ユーシーカード(株)へ承継、(株)キュービタスを完全子会社化
2020年 4 月	(株)キュービタスを吸収合併
2020年12月	(株)ATR家賃保証サービスを吸収合併
2021年 9 月	シンガポールにSaison Investment Management Pte. Ltd. (現 連結子会社)を設立
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年 8 月	ジェーピーエヌ債権回収(株)〔現 セゾン債権回収(株)(現 連結子会社)〕の完全親会社として(株)セゾンパートナーズ(現 連結子会社)を設立

2022年 9 月	Saison International Pte. Ltd. (現 連結子会社) がシンガポールにSaison Crypto Pte. Ltd. (現 連結子会社) を設立
2022年11月	Kisetsu Saison Finance (India) Pvt. Ltd. がインドにSaison Omni India Pvt. Ltd. (現 連結子会社) を設立
2023年 2 月	Saison International Pte. Ltd. (現 連結子会社) がブラジルにCredit Saison Brazil Participações Ltda. (現 連結子会社) を設立
2023年 3 月	Saison International Pte. Ltd. (現 連結子会社) がメキシコのCAPRI ACELERADORA S.A. DE C.V., SOFOM, E.N.R. [現 Credit Saison Mexico S.A. de C.V., SOFOM, E.N.R. (現 連結子会社)]を完全子会社化
2023年 4 月	(株)C S ローン保証を吸収合併
2023年 7 月	スルガ銀行(株)に資本参加
2023年 9 月	Saison International Pte. Ltd. (現 連結子会社) がシンガポールにSaison Omni Singapore Pte. Ltd. (現 連結子会社) を設立

(注) 1 旧(株)アトリウムは、2012年 9 月 1 日付で(株)アトリウムリアルティに商号変更いたしました。

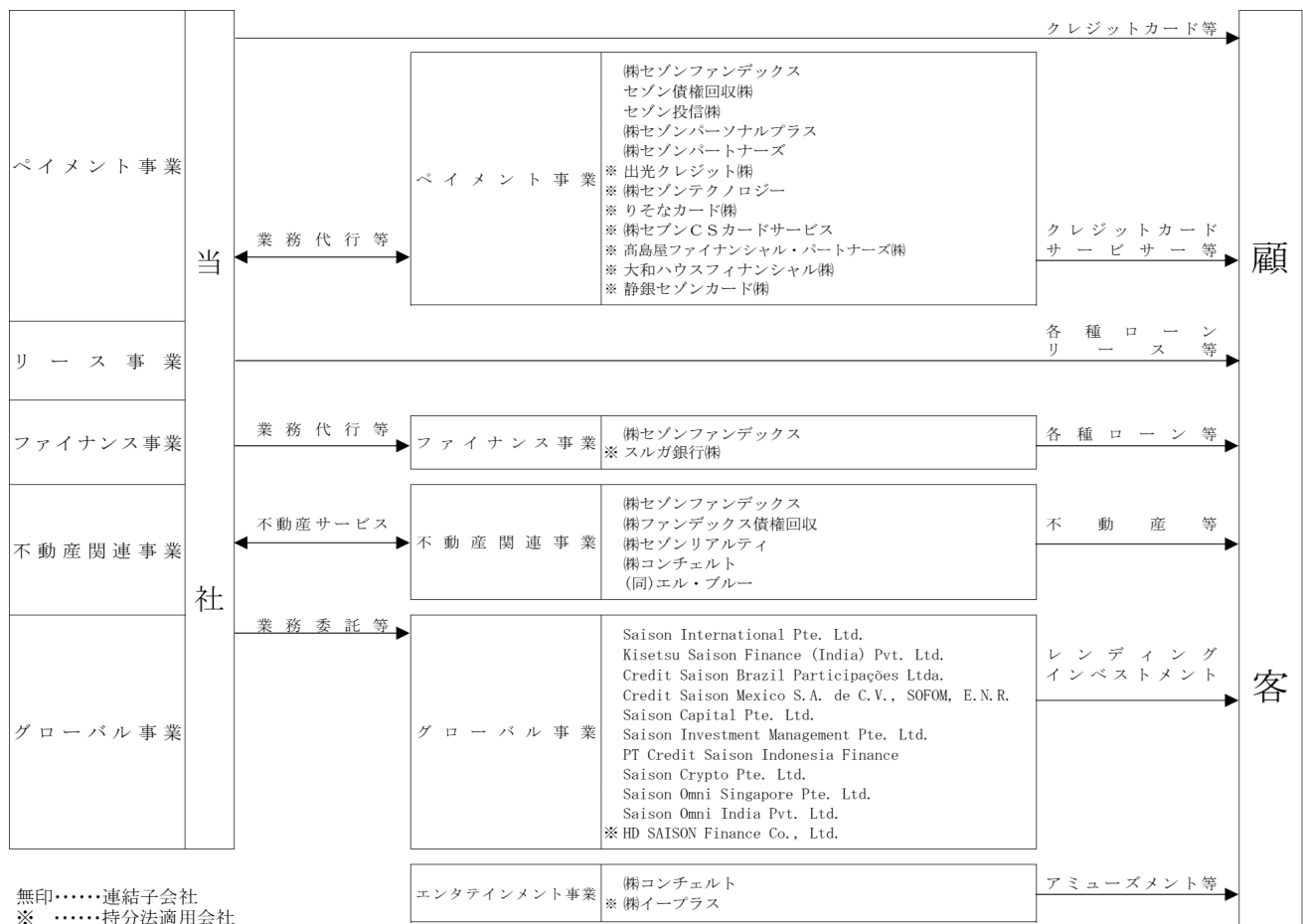
3【事業の内容】

当社グループは、ペイメント、リース、ファイナンス、不動産関連、グローバル、エンタテインメント等を主な事業の内容として、各社が各々の顧客と直結した事業活動を展開しております。

当社グループの事業の報告セグメントとその概要及び当社グループ各社との主な関連は次のとおりであります。

- ペイメント事業…………… クレジットカード事業及びサービサー（債権回収）事業等を行っております。
 ＜主な関係会社＞ (株)セゾンファンデックス、セゾン債権回収(株)、セゾン投信(株)、
 (株)セゾンパーソナルプラス、(株)セゾンパートナーズ、出光クレジット(株)、
 (株)セゾンテクノロジー、りそなカード(株)、(株)セブンC Sカードサービス、
 高島屋ファイナンシャル・パートナーズ(株)、大和ハウスフィナンシャル(株)、
 静銀セゾンカード(株)
- リース事業…………… リース事業を行っております。
- ファイナンス事業…………… 信用保証事業及びファイナンス関連事業を行っております。
 ＜主な関係会社＞ (株)セゾンファンデックス、スルガ銀行(株)
- 不動産関連事業…………… 不動産事業、不動産賃貸事業及びサービサー（債権回収）事業等を行っております。
 ＜主な関係会社＞ (株)セゾンファンデックス、(株)ファンデックス債権回収、(株)セゾンリアルティ、
 (株)コンチェルト、(同)エル・ブルー
- グローバル事業…………… レンディング事業及びインベストメント事業を行っております。
 ＜主な関係会社＞ Saison International Pte. Ltd.、Kisetsu Saison Finance (India) Pvt. Ltd.、
 Credit Saison Brazil Participações Ltda.、
 Credit Saison Mexico S.A. de C.V.、SOFOM, E.N.R.、
 Saison Capital Pte. Ltd.、Saison Investment Management Pte. Ltd.、
 PT Credit Saison Indonesia Finance、Saison Crypto Pte. Ltd.、
 Saison Omni Singapore Pte. Ltd.、Saison Omni India Pvt. Ltd.、
 HD SAISON Finance Co., Ltd.
- エンタテインメント事業…………… アミューズメント事業等を行っております。
 ＜主な関係会社＞ (株)コンチェルト、(株)イープラス

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱セゾンファンデックス	東京都豊島区	4,500	ペイメント事業 及びファイナンス 事業及び不動産 関連事業	100.0 (－)	当社は、カードの業務受託、貸付を行っております。 役員の兼任等あり。
セゾン債権回収㈱	東京都豊島区	1,053	ペイメント事業	100.0 (100.0)	当社の債権回収の一部を業務委託しております。 役員の兼任等あり。
セゾン投信㈱	東京都豊島区	1,000	ペイメント事業	60.0 (－)	役員の兼任等あり。
㈱ファンデックス債権回収	東京都豊島区	500	不動産関連事業	100.0 (100.0)	－
㈱セゾンパーソナルプラス	東京都豊島区	82	ペイメント事業	100.0 (100.0)	当社は、人材派遣の委託を行っております。 役員の兼任等あり。
㈱セゾンリアルティ	東京都千代田区	50	不動産関連事業	100.0 (－)	当社は、貸付を行っております。 役員の兼任等あり。
㈱コンチェルト	東京都豊島区	10	不動産関連事業 及びエンタテイン メント事業	100.0 (－)	役員の兼任等あり。
㈱セゾンパートナーズ	東京都豊島区	10	ペイメント事業	100.0 (－)	当社は、貸付を行っております。 役員の兼任等あり。
(同)エル・ブルー	東京都千代田区	0.1	不動産関連事業	100.0 (100.0)	－
Saison International Pte. Ltd. (注) 4	シンガポール	2.8百万 シンガポールドル 425.1百万 アメリカドル 10,856.3百万円	グローバル事業	100.0 (－)	当社は、海外事業に関する戦略企画、事業 開発及び経営管理サポート等の業務委託を 行っております。 役員の兼任等あり。
Kisetsu Saison Finance (India) Pvt. Ltd. (注) 4	インド ベンガルール	17,082百万 インドルピー	グローバル事業	83.6 (21.6)	役員の兼任等あり。
Credit Saison Brazil Participações Ltda. (注) 4	ブラジル サンパウロ	490百万 ブラジルレアル	グローバル事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等あり。
Credit Saison Mexico S.A. de C.V., SOFOM, E.N.R. (注) 4	メキシコ メキシコシティ	1,758百万 メキシコペソ	グローバル事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等あり。
Saison Capital Pte. Ltd. (注) 4	シンガポール	11.1百万 シンガポールドル 89.3百万 アメリカドル	グローバル事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等あり。
Saison Investment Management Pte. Ltd.	シンガポール	1百万 シンガポールドル 35百万 アメリカドル	グローバル事業	100.0 (100.0)	当社は、貸付を行っております。 役員の兼任等あり。
PT Credit Saison Indonesia Finance (注) 5	インドネシア ジャカルタ	3,899.9億 インドネシア ルピア	グローバル事業	100.0 (－)	当社は、貸付を行っております。 役員の兼任等あり。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
Saison Crypto Pte. Ltd.	シンガポール	24百万 アメリカドル	グローバル事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等あり。
Saison Omni Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	14.5百万 アメリカドル	グローバル事業	100.0 (100.0)	—
Saison Omni India Pvt. Ltd.	インド ベンガルール	783.3百万 インドルピー	グローバル事業	100.0 (100.0)	—
その他連結子会社20社					

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用会社)					
スルガ銀行(株) (注) 3	静岡県沼津市	30,043	ファイナンス事業	19.1 (—)	当社は、借入を行っております。また、住宅ローン事業をはじめとした各種事業において連携するため、業務提携をしております。役員の兼任等あり。
出光クレジット(株)	東京都墨田区	1,950	ペイメント事業	50.0 (—)	当社は、カードの業務受託等を行っております。役員の兼任等あり。
(株)セゾンテクノロジー (注) 3	東京都港区	1,367	ペイメント事業	46.8 (—)	当社のシステム開発及び情報処理の事務委託等を行っております。役員の兼任等あり。
HD SAISON Finance Co., Ltd.	ベトナム ホーチミン	2兆3,500億 ベトナムドン	グローバル事業	49.0 (—)	役員の兼任等あり。
りそなカード(株)	東京都江東区	1,000	ペイメント事業	22.4 (—)	当社は、カードの業務受託等を行っております。役員の兼任等あり。
(株)イープラス	東京都渋谷区	972	エンタテインメント事業	49.0 (—)	カード加盟店契約に基づき、当社は立替払いを行っております。役員の兼任等あり。
(株)セブンCSカードサービス	東京都千代田区	100	ペイメント事業	49.0 (—)	当社は、カードの業務受託等を行っております。役員の兼任等あり。
高島屋ファイナンシャル・パートナーズ(株)	東京都中央区	100	ペイメント事業	30.5 (—)	当社は、カードの業務受託等を行っております。役員の兼任等あり。
大和ハウスフィナンシャル(株)	大阪府大阪市 中央区	100	ペイメント事業	30.0 (—)	当社は、カードの業務受託等を行っております。役員の兼任等あり。
静銀セゾンカード(株)	静岡県静岡市 駿河区	50	ペイメント事業	50.0 (—)	当社は、カードの業務受託等を行っております。役員の兼任等あり。
その他持分法適用会社45社					

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業セグメントに記載された報告セグメントの名称を記載しております。
2 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
3 有価証券報告書の提出会社であります。
4 特定子会社に該当しております。
5 PT. Saison Modern Financeは、2024年11月22日付でPT Credit Saison Indonesia Financeに商号変更いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
ペイメント事業	2,906	(2,821)
リース事業	227	(32)
ファイナンス事業	429	(119)
不動産関連事業	390	(163)
グローバル事業	1,602	(－)
エンタテインメント事業	199	(195)
全社（共通）	697	(72)
合計	6,450	(3,402)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員及び派遣社員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
3,624 (1,354)	44.1	14.9	6,029,414

セグメントの名称	従業員数（名）	
ペイメント事業	2,407	(1,156)
リース事業	227	(32)
ファイナンス事業	273	(94)
グローバル事業	20	(－)
全社（共通）	697	(72)
合計	3,624	(1,354)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員及び派遣社員の年間平均雇用人員であります。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

組合の活動については特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注） 1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注） 2	労働者の男女の賃金の差異（％） （注） 1、 （注） 3			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
25.1	86.2	68.8	69.0	76.7	2017年の人事制度改定に伴い、パートタイマー全社員の正社員化を行っており、その大多数が女性社員のため、正規労働者における男女賃金差に影響を及ぼしていると考えられます。旧パートタイマー層を除いて算出した場合、男女賃金差は73.3%となるため、引き続き是正に向けた取り組みを行ってまいります。

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき、部長職(アドバイザー、センター長、室長、支社長、部長、部付部長)、課長職(課長、出向中課長)と定義して算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3 うちパート・有期労働者にはアルバイト社員が含まれております。アルバイト社員は男女の賃金の差異を算定する際の労働者の人員数について労働時間を基に換算しております。

② 連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1、(注) 3			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
(株)セゾンファンデックス	21.7	66.7	77.2	78.2	81.6	—
セゾン債権回収(株)	11.5	83.3	71.0	62.2	65.0	—
(株)セゾンパーソナルプラス	13.3	—	84.8	82.4	95.1	(注) 4
(株)セゾンリアルティ	0.0	100.0	74.3	73.5	69.0	—
(株)コンチェルト	1.4	33.3	60.4	56.1	85.0	—

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3 うちパート・有期労働者にはアルバイト社員が含まれております。アルバイト社員は男女の賃金の差異を算定する際の労働者の人員数について労働時間を基に換算しております。

4 「—」は男性労働者の育児休業取得の対象となる従業員が無いことを示しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、経営理念に『「サービス先端企業」として、「顧客満足主義の実践」「取引先との相互利益の尊重」「創造的革新の社風創り」の3点を共通の価値観として浸透させ、競争に打ち勝ち、お客様、株主の皆様、そしてすべての取引先の皆様の期待に添うようにチャレンジを続け社会的責任を果たしてまいります。』を掲げております。

国内においては、ペイメント事業やリース事業、ファイナンス事業など、さまざまなビジネスにおいてグループ各社とのシナジーを強化していく一方、お客様に付加価値の高いサービスを提供するため、多種多様な企業との提携ネットワークの充実を図ってまいります。また、グローバル事業においては、進出国の実態に即した金融ビジネスを提供することで地域の経済発展に寄与することを目指してまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「サービス先端企業」を経営理念に、お客様の利便性を徹底的に追求し、系列や業態などの枠組みを超えた多様な提携パートナーとともに革新的なサービスを創造し続けております。当社グループを取り巻く経営環境は、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響や、通商政策などアメリカの政策動向による影響、金融資本市場の変動影響に留意が必要な状況であることに加えて、先進的テクノロジーの活用や異業種参入によって新たな金融サービスが次々と創出されるなど、企業間競争が激しさを増すものと予想されます。

このような状況において当社グループは、『GLOBAL NEO FINANCE COMPANY～金融をコアとしたグローバルな総合生活サービスグループ～』を中期経営ビジョンとして掲げ、「Innovative」「Digital」「Global」を基本コンセプトとした、「総合生活サービスグループ」への転換に向けて、グループや提携先と「セゾン・パートナー経済圏」の確立に注力し、グループ企業間の事業シナジーによる他社にはない価値の創造を目指してまいります。加えて、お客様のあらゆる困りごとを、親切に適切に素早く解消することで顧客満足度向上を目指してまいります。また、2021年8月のサステナビリティ推進委員会設置以降、サステナビリティ重要課題の設定、TCFD提言への賛同及びTCFDコンソーシアムへの参画などをしております。今後もグループ全体でさらにサステナビリティ領域の取り組みを深耕させ、今よりもっと便利で豊かな、持続可能な社会の発展に貢献してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の向上を目指すにあたり、財務の健全性の維持向上を優先課題とし、連結事業利益、親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）を重要な指標としております。また、信用格付を意識して財務健全性を維持するよう経営してまいります。

- ・中期経営計画における数値目標 2027年3月期 連結事業利益 1,000億円
- ・中長期的な経営指標 親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE） 10%超

(4) 事業上及び財務上の優先的に対処すべき課題

当連結会計年度を終えた時点で、当社グループにおける対処すべき事業上の課題及び諸施策は次のとおりです。

① ペイメント事業の構造改革

金利の上昇による経営環境の変化に加え、競争環境が激化するペイメント事業においては、金利影響のないノンアセットの強化及び集中と選択による資本効率の向上を目指し、DXの推進による組織・オペレーション業務の効率化を進めております。また、市況に合わせたサービス改定や、DX推進によるUIUX改善を強化し、マーケット及び個々のニーズに最適化された金融サービスをグループ一体となって提供することで、お客様の感動体験を追求し、メインカード化を目指してまいります。

② ファイナンス事業の安定的な成長

ファイナンス事業の安定的な成長と事業の多角化を進めており、リース事業は事業者の設備投資計画に合わせてOA通信機器などのファイナンスリースを中心に、厨房機器などのメンテナンス付きリース等を推進しております。信用保証事業においては、地域金融機関と提携しきめ細かな連携体制の構築に努め、フリーローンの信用保証に加え、住宅ローン保証の取り扱いを拡大しております。住宅ローン事業については、「フラット35」のほか銀行代理業として、auじぶん銀行㈱、スルガ銀行㈱の住宅ローン商品の取り扱いをしております。今後も「フラット35」、「セゾンの資産形成ローン」等に加え、新規マーケットへの挑戦を継続することによりさらなる拡大を目指してまいります。

③ グローバル事業のスケールアップ

当社は、グローバル事業をペイメント事業、ファイナンス事業に次ぐ「第三の柱」と位置づけ、インド・東南アジア・ラテンアメリカ地域でレンディング（貸付）事業及びインベストメント（投資）事業を展開しております。

レンディング事業を牽引するインドにおいては、現地のFintech事業者との提携によるシニア資金の提供モデルの拡大に加え、支店の増設や非金融業者との提携の拡大により、自社で直接お客様へ貸付を行うダイレクトレンディングの強化に取り組んでまいりました。今後も引き続きダイレクトレンディングを推進し、着実な債権残高の拡大を図るとともに、リスクコントロールを重視し、各プロダクトのバランスを保ちながら、健全で持続的な成長に取り組んでまいります。加えて、資金調達手段の多様化を進めることで、強固な資金基盤の構築を図るとともに、レバレッジを活かした資本効率の向上や、金利コストにおける競争力強化にも取り組んでまいります。また、ベトナムにおいては債権残高の拡大とともに債権の良質化に努めております。ブラジルとメキシコのレンディング子会社においては、事業開発・組織体制の両面から基盤構築を進めており、現地パートナーとの提携戦略を通じて、今後も一層の投融资実績の拡大を図ってまいります。

インベストメント事業においては、シンガポールにあるSaison Capital Pte. Ltd. 及びSaison Crypto Pte. Ltd. を通じて、FintechやB2Bコマース及びWeb3領域等における有望なスタートアップやVCファンドへの投資を行っております。レンディング事業が堅調に推移する一方で、第2四半期には、インベストメント事業において出資先の評価損を計上いたしました。今後もVC市場の動向を注視しつつ、慎重に投資先を見極めながら、長期的な目線をもって投資を継続してまいります。

これら各国での取り組みは、ファイナンシャル・インクルージョンや雇用機会創出といった社会課題に直接貢献し得る事業であり、当社は社会・環境におけるポジティブ・インパクトの創出をグローバル事業のテーマに掲げてまいりました。そうした中で、2023年11月の初回発刊に続き、2025年2月には第2回目となるインパクトレポートを公表し、情報量をさらに充実させるとともに、各国での具体的なインパクト投融资のデータや、融資先とエンドユーザーのストーリーを通じて、当社の取り組みがどのように現地の生活向上や経済発展に貢献しているかを詳しく伝えております。今後も引き続き本レポートの充実化を図るとともに、ファイナンシャル・インクルージョン並びに国際連合が掲げる持続可能な開発目標（SDGs）への取り組みを推進し、世界的な社会課題の解決に貢献してまいります。

④ 与信管理・回収体制強化による債権の健全化及び業務効率化による生産性向上

DX推進によるオペレーション業務の効率化を進め、初期与信・途上与信においては、内外の環境やお客様の状況に応じた適正与信を実施するとともに、モニタリング強化による延滞リスクの抑制を図っております。債権回収においては、お支払い期日までの事前入金訴求によって延滞発生を未然に防止する一方、延滞発生後のお客様に対してはコンタクト及びカウンセリングの強化による、債権保全を行っております。また、不正利用においては、不正検知システムにAI（人工知能）を導入し不正検知の精度向上を図っており、お客様に安心、安全な決済環境を提供するとともに、利便性の高いサービスを提供し顧客満足度の向上を目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

ステークホルダーの信頼を得ながら、持続的に成長していくために、クレディセゾングループだからこそできる持続可能な社会発展・課題解決への取り組みを推進しております。

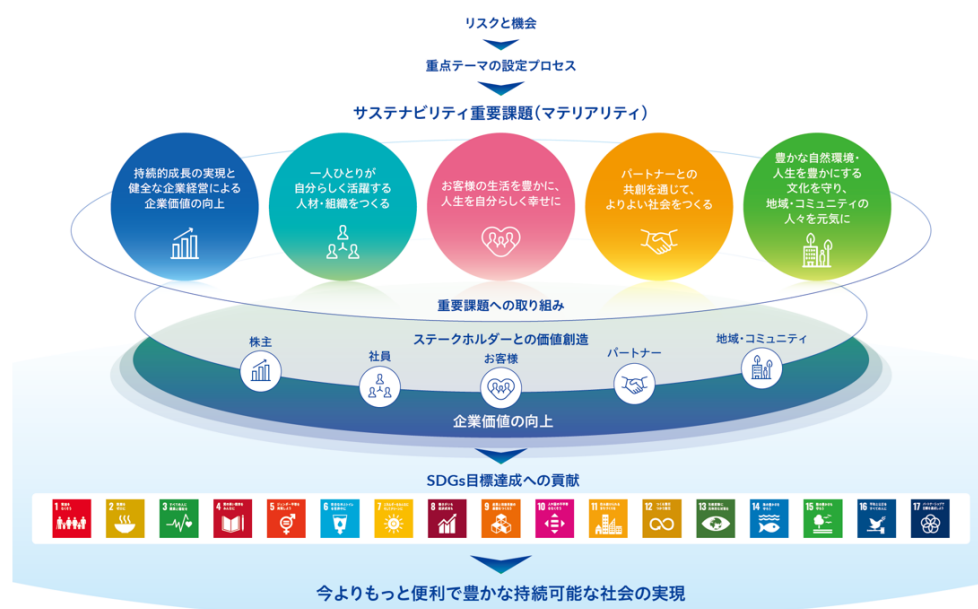
(1) クレディセゾングループのサステナビリティ

基本的な考え方

当社グループは、「サービス先端企業」という経営理念のもと、当社独自のノウハウ、経営資源、そして社員一人ひとりの経験を活かし、クレディセゾングループだからこそできる社会の発展・課題解決に向けて、日々の事業を通じて貢献することで、今よりもっと便利で豊かな持続可能な社会をつくってまいります。

ステークホルダーとの価値共創

社会から必要とされる企業であり続けるためには、ステークホルダーから「何を求められているか」を理解し、サービスや企業活動に反映させていくことが重要だと考えます。ステークホルダーからの意見を常に真摯に受け止め、当社グループの企業価値の向上と持続的成長に結び付けてまいります。



重要課題	内容	関連するSDGs
お客様の生活を豊かに、人生を自分らしく幸せに	- 安心・安全・便利な社会作り - 金融サービスをコアとした個人・法人の困りごとの解決	
パートナーとの共創を通じて、よりよい社会をつくる	- 取引先・協業先などとの新たな価値の提供 - アジアも含めたファイナンシャル・インクルージョンの実現	
一人ひとりが自分らしく活躍する人材・組織をつくる	- 多様な活躍を実現する環境整備と風土醸成、人材への投資 - 社会の一員として活躍するよき社会人づくり	
豊かな自然環境・人生を豊かにする文化を守り、地域・コミュニティの人々を元気に	- 地球環境への配慮、文化・スポーツの活動支援 - 行政・地域社会・コミュニティとの共創	
持続的成長の実現と健全な企業経営による企業価値の向上	- コーポレート・ガバナンスの強化 - グループ成長戦略とサステナビリティ活動の融合強化	

① ガバナンス

気候変動などの地球環境問題への配慮、人権の尊重、社員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇、取引先との公正・適正な取引、自然災害等への危機管理など、サステナビリティを巡る課題への対応は、リスクの減少のみならず収益機会にもつながる重要な経営課題であると認識し、2021年8月からは、サステナビリティ戦略に関する活動の方向性を議論し、代表取締役に応申する機関として「サステナビリティ推進委員会」を新たに設置いたしました。

サステナビリティ活動に関する代表取締役の諮問機関となる本委員会は、持続可能な社会の実現に向けて、グループ全体で事業を通じた社会・環境課題解決への取り組みを強化しております。

代表取締役（兼）社長執行役員COOの参画や、社内外、ジェンダー平等、またグローバル視点を持ったメンバーで構成し、多様な意見の交換を図っております。

本委員会には「気候変動戦略推進WG（※1）」「DE&I推進WG」「Social Impact推進WG」（※2）の3つのWGがあり、本委員会と報告・指示関係のもと、定期的にグループ全体を通じたサステナビリティ戦略及び取り組みを代表取締役に答申の上、必要に応じて取締役会に報告しております。

サステナビリティに関する監督責任については取締役会が監督機関を担っており、取締役、執行役員が参画する「ビジネス戦略委員会」でのサステナビリティ戦略提案や、サステナビリティ情報含む国内外の機関投資家との対話状況の報告などを受け、取締役会がサステナビリティに関する目標達成に向けた監督を行っております。

持続可能な経済発展に向けた事業推進・企業活動へ取り組み、それらと当社 DNA を融合し真にユニークな日本発グローバル企業を創出するため、サステナビリティ推進委員長をグローバル事業管掌の取締役（兼）専務執行役員に変更、また、2024年3月には「サステナビリティ推進部」を新設いたしました。

※1 ワーキンググループ（以下同様）

※2 Social Impact推進に関する取り組み（インパクトレポート）：

<https://saison-international.com/wp-content/uploads/2024/10/Saison-International-impact-report-28Oct-jp.pdf>

サステナビリティ推進体制図



サステナビリティ推進委員会メンバー	
委員長	森 航介 取締役（兼）専務執行役員
委員	水野 克己 代表取締役（兼）社長執行役員COO
	干場 弓子 社外取締役
	田畑 隆紀 常務執行役員
	安森 一恵 常務執行役員
	三坂 直樹 執行役員（兼）経営企画部長
	若松 夕香 サステナビリティ推進部長

サステナビリティ推進委員会メンバーのポイント

- ・委員長は、グローバルな視点から持続可能な経済発展に向けた事業推進・企業活動に取り組むことができる取締役であること
- ・代表取締役（兼）社長執行役員COOも参画していること
- ・ブランディング戦略部、経営企画部、戦略人事部、サステナビリティ推進部、グローバル事業部等をはじめとする多様な部門を担当するメンバーであること
- ・客観的・中立的な立場で意見をいただくために、社外取締役も委員会メンバーであること
- ・専門分野において助言や提言をいただくために第三者機関にも参画いただくこと

② リスク管理

リスク管理については、「リスク管理委員会」及びリスク統括部を中心として、リスク発生の予防及び顕在化による当社への影響の極小化に努めている他、リスク統括部による各事業部のモニタリング状況につき監査部が独立した立場で定期的な検証を行う等、体制強化を図っております。そのため、「リスク管理規程」「損失の危険の管理に関する規程」及び「危機管理規程」に基づき、社員に対して定期的な社内教育・訓練を行い、リスク管理体制の維持に努めている他、毎月リスク統括部と監査部が情報連携会を開催し連携を強化しております。また、当社グループ内に内在する諸問題又は重大なリスクを伴う統制事項については、グループ戦略部を中心としてグループ各社の業務執行状況を監督するとともに、グループ各社の主管部門と情報共有を行っております。

気候変動リスク、人的資本や人権への対処に関するリスク、グローバルビジネスにおけるESG投資リスクなどサステナビリティを巡るリスクについては、「サステナビリティ推進委員会」を中心としてリスクの極小化と機会獲得に向けた方針・戦略を策定することに加えて、取り組みに関するモニタリング管理を行う体制になっております。

サステナビリティ推進委員会の事務局であるサステナビリティ推進部が中心となり、監査部、経営企画部、戦略人事部やリスク統括部と連携しながら定期的に各種リスク・機会の見直しを実施します。

(2) 気候変動への対応 (TCFD提言に基づく情報開示)

世界では、気候変動をはじめとする環境課題が深刻化しております。

日本国内でも異常気象による大規模自然災害が発生し大きな影響をもたらすなど、気候変動は企業にとって看過できない状況となっております。このような中、気候変動問題をサステナビリティ経営上の重要課題であると捉え、気候変動に伴うリスクや機会は、事業戦略に大きな影響を及ぼすものと認識しております。

当社は、事業における環境負荷の軽減に努めるとともに金融商品などを通じて社会全体の環境負荷軽減にも積極的に取り組んでおります。また、赤城自然園の運営を通じて環境保全活動も推進しております。

TCFD提言に沿った情報開示

当社は、2022年に気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) 提言への賛同を表明するとともに、賛同企業や金融機関が議論する場である、TCFDコンソーシアムに参画いたしました。また、TCFD提言に基づき、気候変動への対応に関する「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」についての情報開示にも対応いたしました。今後も、TCFD提言及び新たなSSBJ基準を参考に情報開示と気候変動への対応を推進し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

① ガバナンス

気候変動に関するガバナンスはクレディセゾングループのサステナビリティのガバナンスに組み込まれております。詳細については「(1) クレディセゾングループのサステナビリティ①ガバナンス」を参照ください。

② 戦略

将来の気候変動が当事業にもたらす影響について、TCFDが提唱するフレームワークに則り、シナリオ分析の手法を用いて、外部環境の変化を予測し分析を実施いたしました。

当社は、事業活動を通じて気候変動の緩和と適応を行いながら持続的成長を目指すことが重要であると認識し、気候変動対応を経営上の重要課題と位置付けております。気候関連リスクの顕在化に伴う外部環境や業務環境の変化をあらかじめ想定し、リスク事象を洗い出すことで、当社への影響を特定・評価しております。なお、シナリオ分析では、国際エネルギー機関 (IEA) や、気候変動に関する政府間パネル (IPCC) が公表する複数の既存シナリオを参照し、1.5℃と4℃のシナリオにて定期的に見直しを図っております。今後もさまざまな動向を踏まえ定期的に分析を行い、評価の見直しと開示情報の拡充を進めてまいります。

<重要度の定義>

影響の区分	純収益に対する 比率	金額	事業利益に対する 比率	金額
大	10%以上	361億円～	30%以上	215億円～
中	5%以上10%未満	180～360億円	15%以上30%未満	107～214億円
小	5%未満	～179億円	15%未満	～106億円

※2023年度 当社グループ連結経営成績をベースに算出

<時間軸の定義>

短期 (現在～2026年) / 中期 (2030年) / 長期 (2050年)

リスク・機会種類		リスク・機会項目	事業インパクト	事業インパクト指標	影響額	影響度	時間軸	
リスク	移行リスク	政策・法規制	温暖化対策税等の引き上げ	販管費への影響	約3.5億円	小	短期～長期	
			炭素税導入により建築資材が高騰し、不動産の取得額が増加	収益・資産への影響	約16.5億円	小	短期～長期	
			建築物省エネ法、ZEB等の対応	収益・資産への影響	約44.6億円	小	短期～長期	
		市場	エネルギー価格の上昇	販管費への影響	約2.2億円	小	短期～長期	
			消費者行動の変化による製品及びサービスに対する需要減少	収益・資産への影響	約5.2億円	小	中期～長期	
	物理的リスク	急性物理的リスク	風水害激甚化による建物損壊	本社・営業部門・データセンター等への影響	約2.3億円	小	短期～長期	
慢性物理的リスク		気温上昇に伴う農業・水資源・健康等への影響に起因するマクロ経済の悪化	貸倒コストへの影響	約41.4億円	小	短期～長期		
		平均気温上昇による熱中症頻発、冷房使用による電力コストの増加	販管費への影響	約2.2億円	小	短期～長期		
機会	エネルギー源	温室効果ガス排出ゼロ	温室効果ガス排出ゼロの達成による炭素税非課税	販管費への影響	約3.5億円	小	短期～長期	
	製品及びサービス	環境配慮型製品及びサービス	環境配慮型製品及びサービスの収益増加	収益・資産への影響	約5.2億円	小	中期～長期	
		サステナブル志向の高い会員増加による営業指標への影響	当社は、日本の2050年カーボンニュートラル目標に向け、企業と個人の共創による脱炭素社会の実現を目指し、㈱DATAFLUCTと提携して2022年6月から日本で初めて、カーボンニュートラル視点のクレジットカード「Saison Card for becoz」の発行を開始しました。本クレジットカードは、日常生活でのカード利用履歴に基づくCO2排出量を可視化できるほか、カーボンクレジットの購入を通じたオフセットも可能となっており、利用者の環境課題への意識向上を促進します。本クレジットカードの発行と利用促進によって、サステナブルな意識の高い将来世代による脱炭素社会の実現に向けた行動変容が行われ、CO2排出量が削減されることに加え、クレジットカードの利用による長期的な収益貢献が期待されます。事業インパクト算出方法については精査中のため、現時点では、収益評価をしておりません。				-	短期～長期
		サーキュラーエコノミー（循環型経済）の拡大による営業指標への影響	社会全体のサーキュラーエコノミー（循環型経済）が進み、持分法適用会社である㈱リ・セゾンを通じたリサイクルビジネス機会の増加が期待されます。㈱リ・セゾンでは、OA機器を中心に当社リースアップ物件の引き揚げ、再販、マテリアルリサイクルを通じた再循環・再資源化を行っており、物の残存価値を高く評価し、高効率で循環させることによる新しい二次流通市場を形成しています。マーケット拡大により、取引先の拡大、取扱商品の拡大、拠点拡大等による事業規模の拡大が見込まれます。事業インパクト算出方法については精査中のため、現時点では、収益評価をしておりません。				-	短期～長期
	市場	環境配慮型商品ニーズの拡大による営業指標への影響	EV、蓄電池、太陽光発電など、環境に配慮した商品ニーズの拡大を受け、環境配慮型リース商品への参入によるビジネス機会拡大の可能性が期待されます。また、既存商品の省エネ型製品への入れ替えなどの機会拡大が見込まれます。事業インパクト算出方法については精査中のため、現時点では、収益評価をしておりません。				-	中期～長期
		サステナビリティ・リンク・ローンの活用	環境問題や社会的課題の解決に向けたサステナビリティ活動に関する目標（SPTs）の達成により、資金調達金利の優遇などのインセンティブが受けられるサステナビリティ・リンク・ローン（SLL）の活用拡大が期待されます。SLL市場は今後も拡大するとみられ、資金調達におけるコスト削減のメリットが期待されます。事業インパクト算出方法については精査中のため、現時点では、収益評価をしておりません。				-	中期～長期

※2023年度グループ実績をベースに一部限定的な範囲で算出

③ リスク管理

気候変動に関するリスク管理はクレディセゾングループのサステナビリティのリスク管理に組み込まれております。詳細については「(1) クレディセゾングループのサステナビリティ②リスク管理」を参照ください。

④ 指標と目標

当社は、気候変動に係るリスク並びに機会を測定・管理するため、Scope測定対象とする連結グループ各社のうち、当連結会計年度の純収益の95%超を占める7社にてGHG排出量を測定しております。

GHG排出削減目標については、パリ協定で定める1.5℃目標の水準と整合する内容としてSBTi (Science Based Targets initiative) 認定を取得しています。また、算定及びTCFD開示フレームワークに基づく各種取り組みは、㈱ウェイトボックスの協力を得ております。

2023年度Scope1, 2, 3 (カテゴリー2, 13) の実績については、排出量データの信頼性担保のため、LRQAリミテッド社による独立した第三者保証を取得しています。

<GHG排出量と削減目標>

単位：t-CO2

		実績				目標		
		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度	2028年度	2030年度
Scope1	事業者自らによる温室効果ガスの直接排出	1,023	388	342	643	2020年度比 22%削減	2020年度比 35%削減	2020年度比 44%削減
Scope2(マーケット基準)	他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出	17,540	17,847	17,908	11,976			
Scope2(ロケーション基準)		17,856	17,947	17,712	14,116			
Scope1 + Scope2 (マーケット基準) 小計		18,563	18,235	18,250	12,619	14,521	12,096	10,479
Scope1 + Scope2 (ロケーション基準) 小計		18,879	18,334	18,054	14,758	14,763	12,243	10,663
カテゴリー1	購入した製品・サービス	81,712	65,355	85,128	98,567	2020年度比 12.5%削減	2020年度比 20%削減	2020年度比 25%削減
カテゴリー2	資本財	323,542	332,878	403,120	456,894			
カテゴリー3	Scope1,2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	3,071	2,999	2,963	2,485			
カテゴリー4	輸送、配送 (上流)	-	-	-	-			
カテゴリー5	事業から出る廃棄物	132	277	380	318			
カテゴリー6	出張	781	1,133	1,533	1,385			
カテゴリー7	雇用者の通勤	1,587	2,295	2,537	2,830			
カテゴリー8	リース資産 (上流)	-	-	6	1,777			
カテゴリー9	輸送、配送 (下流)	-	-	-	-			
カテゴリー10	販売した製品の加工	-	-	-	-			
カテゴリー11	販売した製品の使用	47,510	60,347	63,392	38,347			
カテゴリー12	販売した製品の廃棄	2,779	2,573	2,808	1,731			
カテゴリー13	リース資産 (下流)	262,955	251,332	252,721	247,719			
カテゴリー14	フランチャイズ	-	-	-	-			
カテゴリー15	投資	-	-	-	-			
Scope3	Scope1、Scope2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)	724,069	719,188	814,588	852,053	633,560	579,255	543,052
Scope1,2,3 合計 (サプライチェーン排出量)		742,632	737,423	832,838	864,672	648,081	591,351	553,531

※カテゴリー4：該当する活動は他のカテゴリーに計上済み

※カテゴリー8：国内における該当する活動はScope1, 2に計上済み

※カテゴリー9, 10, 14：該当する活動なし

※カテゴリー15：今後算定を検討

2024年度実績は、2025年6月現在計測中です。全てのGHGの合計排出量を計算していますが、当社グループでは僅少発生分を除いたCO2のみをカウントしています。

サステナビリティに関する考え方及び取組についての詳細な開示情報は以下URLから参照ください。

企業サイト内「TCFD提言に沿った情報開示」

<https://corporate.saisoncard.co.jp/sustainability/environment/tcfd/>

統合レポート

https://corporate.saisoncard.co.jp/ir/integrated_report/

(3) 人的資本

① 戦略

当社は創業以来さまざまな困難の中、「人」を価値創造の源泉と捉え、サービス先端企業としてチャレンジを続けてきました。2030年に目指す姿「GLOBAL NEO FINANCE COMPANY～金融をコアとしたグローバルな総合生活サービスグループ～」の実現と、「今よりもっと便利で豊かな持続可能な社会」の構築に向けて、日々進化を遂げています。

経営戦略の実現にあたっては、事業戦略と人事戦略の強力な連動が重要であるため、事業成長を人事面から支援する体制へ変革しています。

<クレディセゾンの人事ポリシー>

2024年9月に、“クレディセゾンらしさ”を言語化した「人事ポリシー」を策定しました。

経営戦略の実現に向けて解決すべき課題の中から、緊急度・優先度に加え、人事面における重視事項や社員への向き合い方を明示していくことを、目的としています。

経営陣の社員に対する考え方や、企業として一貫して大切にしてきた価値観を言語化することへの強い思いをもとに、一部の経営陣や管理職ではなく、役職や年齢を問わず多様なメンバーが複数回議論し、作り上げました。

今後はより攻めの姿勢で人事施策を実行していくため、「人事ポリシー」を各種人事施策の判断基準としていきます。2025年4月には、メリハリのある報酬体系を実現するため「賃金」と「評価」に関するポリシーに重点を置き、チャレンジした行動と成果が適切に評価されるよう、評価運用の見直しを実施しました。

クレディセゾンの人事ポリシー



<中期人事戦略>

現代は、経営や事業環境が速いスピードで変化し続けています。

進化を続けるクレディセゾングループの構築を目指して、事業戦略と個々の課題を人事戦略の面から解決するために、下記方策でスピード感を持って変化し続けます。

中期人事戦略の軸となる方策は2つあります。「プロフェッショナル人材の創出」と「パフォーマンスを最大化する組織風土醸成」です。



●プロフェッショナル人材の創出

当社は、「新しい価値を創造し続けるプロフェッショナル人材の活躍と挑戦」が、経営戦略実現のための価値創造を牽引するものであるという考えのもと、プロフェッショナル人材を創出するための人事戦略を積極的に展開しています。「挑戦できる制度づくり」に加え、「社員の専門性の向上」を行い、個の強みを活かす人材マネジメント、適所適材の人材活用の実現を目指して推進しています。

「挑戦できる制度づくり」

社員の自発的な挑戦やキャリア自律を後押しし、当社や関係会社の組織の成果発揮を加速させることを目的に、社内公募制度「オープンチャレンジ」を実施しています。2024年度の公募応募者数は、88名（前年比135.4%）と増加しました。関係会社への公募案件数も20件（前年比200.0%）に増加し、多くの社員が異動を実現させ、関係会社含めた新しいフィールドで挑戦・活躍しています。

また、上記の公募も影響し、関係会社内外への出向者数も506名（前年比107.7%）へと増加しています。

2023年10月には、より積極的なチャレンジを促す風土を醸成するべく、経歴や雇用形態に囚われず、アルバイトを含む全社員が自らの手挙げによる志願をきっかけに管理職（所属長・課長）への登用にチャレンジできる、「チャレンジ型登用制度」を導入しました。2024年度は10名以上の応募があり、3名が希望のポジションを獲得しました。

また、2021年度から毎年開催している、経営戦略の実現に向け幹部がリーダーシップを発揮し、社員とともに新規事業立案を行う「NEXT SAISON」は、2024年度にリニューアルしました。新規事業立案に加え、社内ベンチャープログラム「SWITCH SAISON」、改善改革文化醸成のための「セゾンのカイゼン」の3制度を統合した提案制度にリニューアルし、全社員から同時多発的に提案・意見が飛び交う風土醸成を目指しています。2024年度は25件の提案がありました。

「社員の専門性の向上」

期待役割に応える行動発揮及び自ら学ぶことを習慣化し、社員と会社の成長につながることを期待しています。階層別の研修や、選択型研修などの多様な研修に加え、手を挙げた社員が、自身が持つ専門・得意領域のスキルや知識について自ら講座内容を設計し、講師となって授業を行う「セゾンの学び」も2022年より実施しています。社員個人と会社の持続的な成長に向けて、学び合いによるノウハウ共有が自発的に行われる風土を醸成することを目的に、2024年12月にはリニューアルを行い、通年での講座作成が可能になりました。2022年開講から現在までに38講座を展開し、多くの社員が受講しています。

2024年10月には、社員が当社におけるキャリアオーナーシップを理解して、キャリアオーナーシップの必要性を認識し、キャリアに向き合う意欲や自己実現の意欲が高まることを目的に、「キャリアデザインWEEK」を実施しました。ライフイベントである介護とキャリアについて、専門家による講演などを行い、延べ1,091名が参加しました。

上記のような積極的な人的投資の結果、当社の一人当たりの人材育成投資額は、177.9千円となっています。

また、当社の成長戦略の一つであるグローバル事業においては、現地採用をメインに多様な国籍のメンバーを採用しており、2025年3月末時点で海外拠点の連結子会社において1,500名を超える社員が在籍しています。経営陣についても、現地の優秀な人材を積極的に登用し、現地主導の事業運営を推進しています。また、グループ全体の一体感によるシナジー創出を目的に、メンバー同士の交流の場「SAISON GLOBAL SUMMIT」を2024年5月と2025年2月に実施し、延べ200名を超えるメンバーが集まりました。各海外拠点メンバーを交えた事業内容共有をはじめ、各分野のエキスパートから専門知識を学ぶラーニングセッションや機能別のディスカッション等を通じ、相互理解を深めるとともに多様性を尊重するレジリエントなチーム力を高めました。

●パフォーマンスを最大化する組織風土醸成

個人・チーム・組織がそれぞれ目指す姿を実現することでパフォーマンスが最大化されるという考えのもと、失敗を恐れず挑戦できるための「風土改革・風土醸成の取り組み」を推進しています。

「風土改革・風土醸成の取組」

「多様性を力に変えようWEEKの開催」

「サステナビリティ推進委員会」内にDE&I推進WG（ワーキンググループ）を発足しました。2025年3月には全社イベント「多様性を力に変えようWEEK」を開催し、専門家トークイベントや経営層による座談会など、様々な切り口でDE&Iについて学べるプログラムを実施し、延べ300名が参加しました。

「チャレンジ休職・グッドライフ休暇／休職の導入」

2024年2月より、ライフイベントと仕事を両立させ、自分自身の人生をより豊かにすることを支援することを目的として、自己のスキルアップや成長、復職後のさらなる組織貢献につながるための「チャレンジ休職」を導入しました。これは、1カ月～最長2年間の休職が可能な制度です。

また、積立有給休暇の利用用途範囲を拡大し、不妊治療による通院などの事情について、休暇取得や最長1年間の休職が可能な「グッドライフ休暇／休職」も導入しました。これまでにあわせて11名が取得しています。多様な人材一人ひとりが強みを活かし、誰もが活躍し続けられる企業を目指して今後も制度改定を進めます。

「決算賞与・持株会」

社員全員が業績や株価をより意識し、自身の資産形成にも繋げられるように「決算賞与」と「持株会制度」を導入しており、業績目標への達成意欲やモチベーションの向上を図っています。なお、2023年12月に導入したエンゲージメントサーベイでは、「経営への納得感」の項目で昨年度より3ポイントアップしました。

「HRBP (Human Resource Business Partner) 」

2024年度より戦略人事部内に「HRBP (Human Resource Business Partner) 」を新たに設けました。事業成長を人事面からサポートすることを目的に、事業部門や関係会社のHRビジネスパートナーとして事業部門と戦略人事部にて年間を通して190回以上の対話を行いました。

「セゾン・レジリエンス」

変化に強い「人」と「組織」を創り出していくために、逆境において力強く組織を牽引する能力（レジリエンス）を重視し、2022年から役員を対象にレジリエンスプログラムを実施しています。役員及び部長職が率先垂範し、身体力・情動力・思考力・精神力の4つの活力を高める習慣を身に付け、組織に波及させることで、社員がよりイキイキと幸せに働き続けられることを目指して活動を行っています。2024年度には、対象範囲を関連会社の役員にまで拡大し、導入以来、累計で40名が本プログラムに参加しています。

② 指標と目標

「多様性」

女性活躍推進においては、当社社員の約7割を占める女性社員が、より発言力のある役割を担い会社に貢献することを当社の重要戦略の一つと捉えています。管理職に占める女性労働者の割合は、2024年度に目標としておりました25.0%を達成しました。引き続き25.0%以上を維持するように推進します。

項目	2024年度目標	2024年度実績	2025年度目標
管理職に占める女性労働者の割合	25.0%	25.1%	25.0%以上を維持

キャリアサポート関連では育児と仕事の両立支援セミナーの実施、希望する時期に復職できるよう企業主導型保育園マッチングサービス「子育てみらいコンシェルジュ」の導入と活用をしています。また、法定基準を上回る育児休業制度を導入するほか、性別に関わらず誰もが積極的に育児参加できる職場風土を目指し、2025年度末までに男性育児休業取得率100.0%を目指して推進しています。

項目	2024年度目標	2024年度実績	2025年度目標
男性の育児休業取得率 ※休暇含む	100.0%	86.2%	100.0%

「育成」

2019年に内製開発チーム「テクノロジーセンター」をゼロから立ち上げ、DXの推進を開始しました。現在は「全社員によるDX」の実現を目指し、デジタル人材の育成にも注力しております。

2024年度までにデジタル人材を1,000名創出するという目標に対し、2024年度末時点での創出数は491名となりました。エンジニアやデータサイエンティストなど、CSDX推進を担う人材の採用および、デジタル技術の実践的な活用力を重視した育成を通じて、内製システムやソフトウェア、ローコードなどを活用した業務効率化が進展しております。

結果として、数値目標には未達となったものの、2019年度から2024年度までの累計で約161万時間の業務時間削減を実現し、デジタル人材の質の向上にもつながりました。

今後も、より実践的かつ戦略的な育成を通じて、質の高いデジタル人材の創出を継続してまいります。

項目	2024年度目標	2024年度実績
デジタル人材	1,000名	491名

(注) 上記の②指標と目標は、当社単体における指標及び目標であります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 外部環境に関するリスク

a. 経済環境などの変化による影響

当社グループは、日本のみならず、インド、東南アジア、ラテンアメリカ地域において事業活動を展開しております。これらの地域における経済環境の変動、為替相場の変動、政治・法令諸規制、自然災害、サイバーセキュリティ、人的資源、環境規制等のリスクが顕在化した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、事業を展開している各国のリスク動向を継続的に監視し、適切なリスク管理体制を構築するとともに、柔軟な事業戦略を展開することで、リスクの低減及び持続的な成長の確保に努めております。

また、海外現地法人においては、経済状況や当局規制、法令等の変化について、現地の金融機関や弁護士事務所等と緊密に連携してモニタリングし、専門的知見を活用してリスクを回避・低減しております。

b. 他社との競争による影響

ペイメント事業は、規制緩和及び技術の進展に伴い、異業種からの新規参入やコード決済・スマートフォン決済などの決済手段の多様化、競合他社によるポイント活用の顧客囲い込み戦略等により、厳しい競争環境に置かれております。

このような競争環境下において、当社グループでは、DX・AIを活用した業務の省人化、コスト削減を進めるとともに、富裕層・法人マーケット（SME＝Small and Medium Enterprises：中小企業）における会員構造変革、収益基盤の強化、高稼働・高単価の顧客シェア拡大などにより、安定した収益確保とさらなる利益の拡大を目指してまいります。また、競争環境の変化に対応するため、顧客基盤の拡大や新たなサービスの開発を促進しつつ、コスト競争力の強化と業務効率化を図ってまいります。

ファイナンス事業は、不動産を中心としたファイナンス事業を展開しております。かかる不動産ファイナンス市場においては、多数のノンバンクを含む金融機関が参入しており、取引条件やサービス品質等において、厳しい競争環境に置かれております。

このような競争環境下において、当社グループは、顧客との契約手続における電子契約を導入し、さらなる利便性の向上と業務効率化を図っております。今後は、DXを一層加速させ、顧客及び提携先に対するサービスの高度化・差別化を進めてまいります。

グローバル事業においては、インド・東南アジア・ラテンアメリカ地域でレンディング（貸付）事業及びインベストメント（投資）事業を展開しております。各国における金融規制の変動、為替リスク、経済・政治の不安定性に加え、これらの市場では、現地の銀行、ノンバンク金融会社、フィンテック企業等、海外からのグローバルプレイヤーがアンダーサーブド層を対象とした金融事業を展開しており、当社グループの事業発展に影響を及ぼす可能性があります。

このような競争環境下において、当社グループでは業務プロセスのデジタル化とAIの活用を進め、国ごとの市場特性に応じた柔軟な事業運営を行い、事業の多角化を図り、収益性の向上、資産効率の向上を目指します。また、IHQ（国際統括本部）を主軸として、各国のガバナンス強化を目指し、推進してまいります。これにより、持続的な成長と安定した収益基盤の確立を推進してまいります。

c. 各種規制及び法制度の変更による影響

当社グループは、事業活動を行う上で、会社法をはじめとする会社経営に係る一般的な法令諸規則や、割賦販売法・貸金業法・銀行法・金融商品取引法・保険業法等の金融関連法令を含む国内外の法令諸規制、監督官庁の指針、業界団体による自主規制等の適用を受けております。特に、新興国市場においては、規制の不透明性が高く、法令遵守が事業継続に不可欠となります。各国・各地域の法令諸規制の適用を受ける中で、これらの法令が将来においての改正、解釈の変更、厳格化、あるいは新たな規制の導入によって、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、業界団体や各種専門機関など、幅広い情報源から法令諸規制の制定や改正動向を把握することに努めております。弁護士事務所等と連携し、規制の変更等が発生した場合は、当該変更に則った社内体制、ルール、運用の検討、整備等を行ってまいります。

d. 大規模災害発生による影響

当社グループは、国内外の各地域において事業を行っておりますが、これらの地域で地震等の大規模な自然災害が発生し、保有する資産への物理的な損害、社員への人的被害があった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、不測の事態に備えたBCPを策定しており、定期的の実効性の確認、教育、訓練を実施しております。特に、ペイメント事業については、社会的インフラとして継続したサービス展開が必要であることを踏まえ、オーソリゼーションシステムを関東と関西に分散することでクレジットカードが利用できる環境を整備するなどの対応を実施しております。

また、重要業務を担うプロセッシングセンター（東京ユビキタス及び関西ユビキタス）は免震機能を備え、長期停電に備えた非常用電源の設置など災害対策を講じており、今後も継続的に危機管理及びリスク管理に関する各会議体を通じたリスクの棚卸とコントロールを進めてまいります。

e. 気候変動による影響

当社グループは、気候変動が地球環境や経済、社会に広範な影響を及ぼす重大な課題であり、持続可能な社会の実現に向けた最優先のテーマの一つとして認識しております。気候変動への適切な対応がなされない場合、規制強化や炭素税導入などによる事業環境の変化（移行リスク）、ならびに異常気象や自然災害等による資産毀損や業務中断（物理的リスク）を通じて、与信コストやオペレーションコストの増加、資産価値の減少、さらには社会的信頼の低下につながり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

こうしたリスクを適切に把握・管理し、中長期的なレジリエンスを確保するため、当社グループでは、経営層が関与するサステナビリティ推進委員会の下に気候変動戦略推進ワーキンググループを設置し、グループ横断的な取り組みを進めております。また、TCFD提言に基づき、気候変動への対応に関する開示内容の拡充にも努めております。

(2) 財務面に関するリスク

a. 流動性リスク（資金調達に関するリスク）

当社グループの主な資金調達方法は、銀行など金融機関からの借入金のほか、社債やコマーシャル・ペーパー（CP）の発行など資本市場からの調達になります。調達方法の中には、短期借入金やCPなど調達期間が一年以内のものが相当額あり、また一年以内に返済・償還予定の長期負債もあることから、当社グループ特有の要因（業績悪化や信用格付の格下げなど）や外部要因（経済・金融危機や自然災害など）によって流動性リスクが高まると、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、資金調達のうち長期化・固定化を一定割合維持するとともに、コミットメントラインなど流動性補完枠の設定や、社債・債権流動化などによる直接調達の多様化を推進し、流動性リスクの軽減に努めております。

b. 市場リスク

当社グループは上場会社・非上場会社の株式、ベンチャー企業投資ファンド、債券、不動産及び不動産ファンドなどへの投資を行っております。これらの投資資産の価格が市場において下落した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。特に、不動産市場の悪化により、保有不動産の評価額が下落した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。資金調達においては、銀行などの金融機関からの借入れによる間接金融のほか、社債など直接金融を利用しておりますが、その中には変動金利による調達もあり、市場において金利が急激に上昇する場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではRCM（リスクキャピタル・マネジメント）やALM（資産及び負債の総合的管理）を導入しており、これらの手法を活用することで、投資の方針や限度額を設けることや調達金利の長期化・固定化を一定割合に維持することで急激な金利上昇に備えることに加え、有価証券やデリバティブ取得時の事前審査、継続的なモニタリングを行っております。さらに、取締役会及びALM委員会において、短期的な視点に加え中長期的な視点から多角的な分析を行い、当社グループが保有する市場リスクを適切にコントロールしております。

c. 信用リスク（金融商品の減損（貸倒引当金））

当社グループは、各事業においてさまざまな融資やその他の債権を保有し、また信用保証業務に伴う保証債務を負っております。これには、クレジットカードのショッピング利用債権、リース債権、ファイナンス関連債権などが含まれます。国内外の経済環境等の変化により、多くの顧客において契約条件に従った債権の返済がなされず、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、債権内容の継続的健全化を図るとともに、与信限度額、信用情報管理、内部格付けなど与信管理に関する体制を整備し、運営していることに加え、月次で債権管理会議を実施するなど債権状況モニタリング等の与信管理体制を強化しております。これにより、貸出先の状況、担保価値の見積もりに基づいて金額を適切に見積もり、貸倒引当金を適切に計上しております。

なお、当社では信用リスクの低減策の一環として、クレジットカードの入会審査において機械学習モデルを活用した発行審査を導入しております。これにより、過去の取引情報や多様なリスク要因を分析し、より精緻な与信判断を行うことで、リスクの高い申込者の早期識別が可能となり、入会後の不良債権の発生を抑制しております。このような技術活用により、信用リスク管理の高度化と業務効率化を推進し、健全な債権ポートフォリオの維持に努めております。

また、グローバル事業においては、国内同様に海外現地法人各社で信用リスクに関する管理諸規程に従い債権内容の継続的健全化を図るとともに、インドやシンガポールを中心とした各国間での横断的な与信管理に関する体制の整備を進めております。さらに、その結果については、グローバル事業部が分析・確認し、月次でグローバル債権管理会議を実施するなど、各国の債権状況のモニタリングを行っております。

d. 利息返還損失引当金

当社グループでは、国内において過去に弁済を受けた利息のうち、利息制限法に定められた上限金利を超過する部分について、顧客から不当利得として返還を請求される可能性があります。このリスクに備え、当社グループは利息返還損失引当金を計上しております。引当金の算定にあたっては、過去の返還実績に加え、将来の経済環境や請求動向、処理単価等の見通しも考慮しております。

ただし、今後、経済状況の大幅な変動や過払い請求件数・処理単価の想定を上回る増加、あるいは、法的規制の動向等により返還請求が想定以上に拡大した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

e. のれんの減損

当社グループは、連結財務諸表についてIFRS会計基準を適用しております。日本基準ではのれんの償却が規則的に行われるため、時の経過に伴いのれんの残高は減少し減損リスクも小さくなりますが、IFRS会計基準では定期的のにれんの償却が行われないため、将来にわたって減損リスクが残る続けるとなり、M&Aなどにより新たなのれんが発生すると、その都度のれんの残高は増加し続け、減損処理を行った際に当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいては、RCMにより投資限度額を設定することで、過度なリスクを取らない仕組みを設けるとともに、投資段階で主管部門及び専任部門による買収価格の妥当性審議を行い、投資後に収支計画の達成に向けたフォローアップ及び経営環境の定期モニタリングを実施しております。

(3) 業務面に関するリスク

当社グループでは、多数の企業や団体との業務提携を通じ、会員獲得やサービス商品販売チャネルの拡大・多角化を行っております。また、提携先の一部と出資関係を結んでおり、当社グループ及び提携先の顧客基盤等を双方で活かした事業展開を行っております。各提携先との事業は、当社グループの重要な事業戦略である一方、提携先の業績悪化や提携先との業務提携の条件変更や提携解消が行われた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、既存の提携先とのリレーションの強化を行うとともに、多様な業種・業界のパートナーと新規アライアンスを進めることで、特定の提携先に依存することのないビジネスモデルを構築してまいります。

a. システムリスク

当社グループの主要な事業は、コンピュータシステムや通信ネットワークを使用し、大量かつ多岐にわたるオペレーションを実施しており、システム不具合や通信回線障害、または外部委託先の障害、クラウドサービスの不具合等により機能不全が生じた場合、事業運営に影響を及ぼす可能性があります。さらに、障害の発生に伴って業務の停止や遅延、顧客対応の混乱が生じた場合、社会的信用の毀損や風評リスクにつながる可能性もあります。

このようなリスクに備え、当社グループは日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、重要システムのバックアップ確保や、業務継続計画（BCP）に基づいたコンティンジェンシープランを策定し、平常時から対応手順の整備及び定期的な訓練・シミュレーションを実施しております。システムの外部委託先の活用に際しては、社内規定に則りシステム委託先に対しての定期的な評価を実施し、管理の徹底を図っております。さらに、重大なシステム障害が発生した場合には、社内規定に従い危機管理委員会に速やかに報告し、全社を挙げた対応を行います。また、他社におけるインシデント発生事案を参考にした改善の取り組み、継続的なリスク低減を図っております。

b. 情報セキュリティリスク

当社グループの主要な事業は、コンピュータシステムを使いカード会員情報等の個人情報を大量に保有しており、近年深刻化するサイバーセキュリティ上の脅威から、システム不具合や通信回線障害等による機能不全が生じた場合だけでなく、個人情報や機密情報などが漏えいする等のリスクがあります。仮に、このようにリスクが顕在化した場合、信用低下や損害賠償等により当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、情報セキュリティリスクへの対応として、経営陣主導のもと、全従業員が主体的に関与し、国際的、または、監督官庁が定めるガイドラインに準拠した対策を講じております。

その中で、情報セキュリティ管理体制を整備し、維持・運営する事と、有事の情報セキュリティインシデント時の対応を迅速かつ適切に行える体制を構築しております。

c. コンプライアンスリスク

法令等による影響

当社グループは、事業活動を行う上で、会社法をはじめとする会社経営に係る一般的な法令諸規制や、割賦販売法・貸金業法・銀行法・金融商品取引法・保険業法等の金融関連法令を含む国内外の法令諸規制の適用、さらには監督官庁の監督を受けております。また、当社においては、経済安全保障推進法が成立し、重要設備の導入・維持管理等の委託をする際には、国の事前審査に対応する必要があります。今後、仮に法令違反等が発生した場合には、行政処分やレピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、経営陣主導のもと、法令諸規制の遵守を徹底するために、コンプライアンス態勢の強化、社員教育の継続的な実施、業務遂行状況のモニタリング等の予防策を講じております。また、内部通報制度を整備し、法令遵守違反、経営者及び社員による不正行為、不祥事、潜在的な利益相反等を早期に発見し、迅速に対応する体制を整えてまいります。

なお、当社ではコンプライアンス委員会において、コンプライアンス遵守に係る社員教育等の承認及び実施状況の報告を行っております。

個人情報の漏えい等による影響

当社グループは、カード会員情報をはじめ、顧客情報や法人情報を含む多様なデータを大量に保有しております。そのため、個人情報の漏えいや不正利用などが生じた場合、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループに対する信頼性を著しく低下させ、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、個人情報保護法に基づき、個人情報の保護措置を講じるための体制を整備し、情報の適切な取り扱いを行っております。

マネー・ローンドリング及びテロ資金供与対応による影響

国際的に核・ミサイルやテロの脅威が増す中、犯罪者・テロリスト等につながる資金を断つことは、日本及び国際社会にとって重要な課題です。マネー・ローンドリング及びテロ資金供与対策（以下「マネロン対策」という。）が有効に機能せず、仮に法令諸規制の違反等、業務停止や制裁金等の行政処分、レピュテーションの毀損等が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、マネロン対策が経営の重要な課題と位置付けた上で、国内外の事業活動において法令諸規制を遵守する態勢を整備し、マネロン対策の更なる強化を継続的に実施しております。

訴訟に関するリスク

当社グループが国内外において提供する各種サービスの利用者に対し、システム障害やその他当社グループの責めに帰すべき事由によって損害を与えた場合や、第三者の知的財産権を侵害した場合等においては、当社グループにおいて訴訟を提起される可能性、又はその他の請求を受ける可能性があります。

当社グループでは、外部専門家及び監督官庁等との事前相談を通じ、適切なサービスの提供に努めておりますが、訴訟等の結果によっては、賠償金の支払いや、当該サービスの提供ができなくなる可能性など、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

d. 事務リスク

当社グループは、多種多様なサービスを提供しており、顧客の細かな要望に応えるための事務処理を行っております。ペイメント事業をはじめとする多くの業務において、DX・AIを活用した業務の省人化、業務効率、精度の向上を図っております。一方で、一部のプロセスでは社員による確認作業や手作業が依然として必要であり、これが事務ミスの一因となる場合があります。今後、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合、損失の発生、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当社グループの業務運営や業績及び財政状態に影響を及ぼすことがないよう、引き続き体制構築と対策を強化してまいります。

なお、当社ではコンプライアンス委員会において、発生した事務ミスの共有及び改善策の報告を行ってまいります。

当社グループでは、事務取扱マニュアルの制定・更新、事務処理状況の定期的な点検、継続した社員教育の実施及び業務実施状況のモニタリングなど、予防策を講じております。また、財務報告に関わる業務については、「財務報告に係る内部統制管理規程」等を定め、財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価のための態勢を整備するとともに、内部統制の有効性評価の重要性について、評価対象部門担当者への意識付けを行い、その実効性を高めております。さらに、業務プロセスのデジタル化領域のさらなる拡大に向けて、システム部門や関係部門が中心となり、業務プロセスの見直しや改善を推進し、データ処理自動化やワークフローの構築を進めることで、業務の効率化と精度向上に取り組んでおります。

e. 人的リスク

当社グループは、顧客に付加価値の高いサービスを提供するとともに、先進的な商品・サービスを開発するために、多様な人材の採用・育成に努めております。当社グループに必要な人材の獲得が困難である場合や、人材の社外流出が生じた場合、業務運営や当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、施策や人材がグループ内の一部の会社に偏ることも、グループ全体の潜在的な力を引き出せない可能性があります。

当社グループでは、多様な人材を確保するため、社員のニーズに応じた働き方を選択できるようテレワークや短日・短時間勤務、副業認可などの制度を用意しております。また当社においては、雇用形態を統一し、すべての社員に公平な機会を提供する一方、スペシャリスト・エキスパート制度など社員それぞれの能力や特徴を活かせる人事制度を採用することで、優秀な人材の確保を行っております。加えて、ライフワークフルネスの実現に向け「自己啓発・自己研鑽」「不妊治療」のために活用できる休暇・休職制度も導入しております。人材育成・キャリア形成の面ではアセスメントプログラム、新規事業提案制度、手挙げ選択式の研修、年代別キャリア形成セミナー、公募による希望に基づいた人員配置など、さまざまな教育・支援制度を整備しております。これにより長期的かつ多角的な育成・キャリア形成に取り組める環境を整え、「挑戦する文化」の醸成を目指しております。また、グループ内での人事交流を推進するなど、シナジーの創出・パフォーマンスの最大化を目指しております。さらには、人事部門に「HRBP（Human Resource Business Partner）」を設置し、事業部門やグループ会社のパートナーとして「人と組織」に関わる課題解決を推進しつつ、事業成長を人事面から伴走型で支援しております。

f. 風評リスク

当社グループに関するネガティブな評判や風評が拡散した場合、その内容の真偽にかかわらず、顧客の信頼低下や取引先との関係悪化を招き、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、平時よりステークホルダーとの良好な関係構築に努めるとともに、SNSリスクリテラシーに関する社内研修を実施するなど、風評リスクに対する予防的取り組みを行っております。また、情報の早期把握を目的としたモニタリング体制を整備し、ネガティブ情報の発信源や影響度に応じて、迅速かつ適切な対応を行うことで、風評リスクが事業に与える影響の最小化に努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復が続いております。一方、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響や、通商政策などアメリカの政策動向による影響などがわが国の景気を下押しするリスクとなっております。また、金融資本市場の変動等の影響に十分に留意する必要があります。

当社は「サービス先端企業」を経営理念に、お客様の利便性を徹底的に追求し、系列や業態などの枠組みを超えた多様な提携パートナーとともに革新的なサービスを創造し続けております。当社グループを取り巻く経営環境は、物価上昇の継続、アメリカの政策動向による影響や金融資本市場の変動影響に留意が必要な状況であることに加えて、先進的テクノロジーの活用や異業種参入によって新たな金融サービスが次々と創出されるなど、企業間競争が激しさを増すものと予想されます。このような経営環境の中、当社グループは、『GLOBAL NEO FINANCE COMPANY～金融をコアとしたグローバルな総合生活サービスグループ～』を中期経営ビジョンとして掲げ、「Innovative」「Digital」「Global」を基本コンセプトとした、「総合生活サービスグループ」への転換に向けて、グループや提携先と「セゾン・パートナー経済圏」の確立に注力し、グループ企業間の事業シナジーによる他社にはない価値の創造を目指しております。加えて、お客様のあらゆる困りごとを、親切に適切に素早く解消することで顧客満足度向上に努めております。既存事業においては、「ペイメント事業の生産性向上」「ファイナンス事業の健全な成長及び新たな事業領域への進出」「グローバル事業のスケールアップ」を重点方針とする成長戦略を実行し、さらなる成長拡大を図っております。

また、当社は2021年9月に策定したデジタルトランスフォーメーション戦略（CSDX戦略）における取り組みが評価され、2024年6月に日本DX大賞実行委員会が主催する「日本DX大賞 2024」において、「ビジネストランスフォーメーション（BX）部門優秀賞」を受賞いたしました。今後も、デジタルを活用した新たなお客様体験の提供や、内製開発で培ったナレッジを全社へ展開することで全社員によるDXの実現を推進するとともにイノベーションの創出に向けて取り組んでまいります。

さらに、2021年8月のサステナビリティ推進委員会設置以降、サステナビリティ重要課題の設定、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への賛同及びTCFDコンソーシアムへの参画など、グループ全体で事業を通じた社会・環境課題解決への取り組みを強化した結果、当社は、世界最大級の年金基金である年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）がESG投資の主要指標として採用している「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」の構成銘柄に2年連続で選定されました。今後も、グループ全体でさらにサステナビリティ領域の取り組みを深耕させ、今よりもっと便利で豊かな、持続可能な社会の発展に貢献してまいります。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

(a) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比較して3,352億90百万円増加し、4兆6,711億43百万円となりました。これは主に、ショッピング取扱高の増加及びレンディング事業拡大に伴う貸付残高増加等により営業債権及びその他の債権が2,711億28百万円増加したことによるものです。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末と比較して3,338億74百万円増加し、3兆9,521億15百万円となりました。これは主に、社債及び借入金が3,556億3百万円増加したことによるものです。

当連結会計年度末の資本合計は、前連結会計年度末と比較して14億16百万円増加し、7,190億28百万円となりました。

(b) 経営成績

当連結会計年度における経営成績は次のとおりです。なお、純収益は収益から原価を控除して算出した指標であり、事業利益は当社グループが定める経常的な事業の業績を測る利益指標です。

当連結会計年度は、「ペイメント事業」「ファイナンス事業」「グローバル事業」「エンタテインメント事業」が伸長した結果、純収益は4,228億18百万円（前期比16.9%増）、事業利益は936億21百万円（前期比30.1%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は663億97百万円（前期比9.0%減）となりました。

（単位：百万円）

（単位：円）

	純収益	事業利益	税引前利益	親会社の所有者に 帰属する当期利益	基本的1株当たり 当期利益
当連結会計年度	422,818	93,621	92,786	66,397	423.02
前連結会計年度	361,604	71,941	97,952	72,987	453.08
伸び率	16.9%	30.1%	△5.3%	△9.0%	△6.6%

当連結会計年度におけるセグメントの業績は次のとおりです。

(単位：百万円)

	純収益			事業利益		
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	伸び率	前連結 会計年度	当連結 会計年度	伸び率
ペイメント	235,237	256,014	8.8%	19,270	30,328	57.4%
リース	12,544	13,346	6.4%	4,355	4,110	△5.6%
ファイナンス	58,502	69,361	18.6%	28,265	38,675	36.8%
不動産関連	23,942	28,295	18.2%	16,407	16,273	△0.8%
グローバル	27,208	51,520	89.4%	2,478	3,384	36.6%
エンタテインメント	6,319	6,665	5.5%	1,079	1,420	31.5%
計	363,754	425,203	16.9%	71,856	94,191	31.1%
調整額	△2,150	△2,385	—	84	△570	—
連結	361,604	422,818	16.9%	71,941	93,621	30.1%

(注) 各セグメントの純収益及び事業利益は、セグメント間取引取消去前の数値を記載しております。

<ペイメント事業>

金利や賃金の上昇などの経営環境変化に加え、個別競争から経済圏の競争に変化し、ますます競争環境が激化するペイメント事業においては、ポイント還元といった競争ではなく、他社との差別化として、GOLDカード以上のプレミアム層・法人（個人事業主・SME（Small and Medium Enterprises：中小企業））を中心とした高稼働・高単価の顧客シェアを拡大させ、この領域での存在感を発揮し収益拡大を目指しております。生産性を向上させ筋肉質な体制基盤の構築を目指し、組織・業務のシンプル化及びDXによるオペレーション業務の効率化を実施し、また市況に合わせたサービス改定や、DX推進によるUIUX改善を順次実施しております。マーケット及び個々のニーズに最適化された金融サービスをグループ一体となって提供することで、お客様の感動体験を追求し、メインカード化を引き続き目指してまいります。また、法人領域においては、SMEマーケットに資源を投下し、顧客の資金ニーズに応えるためにグループや提携先企業とも営業連携しながら、ビジネスカードと法人関連商材のクロスセルの取り組みを加速させ、法人マーケットのシェアも拡大してまいります。

<今年度の新たな取り組みの一例>

- 2024年4月より、スルガ銀行㈱の中小企業経営者・個人事業主のお客様向けに、ビジネスシーンに役立つ機能やサービスに加え、特別感も享受いただけるクレジットカード「スルガ・セゾンプラチナ・ビジネス・アメリカン・エクスプレス®・カード」の取扱を開始
- 2024年5月、流通企業系グループ「ベイシアグループ」の㈱ベイシア、㈱カインズと提携し、最短5分で入会からバーコード決済までをアプリ完結する提携クレジットカードの発行を発表
- 2024年5月より、企業間決済カード「パーチェシングカード」にて、バーチャルカード番号を活用した購買管理機能の提供を開始
- 2024年6月、ソニー生命保険㈱と多様化するお客様のニーズにお応えすることを目指し、業務提携に向けた基本合意を締結
- 2024年6月より、増加するインバウンドのお客様の決済ニーズに応えるため、ビザ・ワールドワイド・ジャパン㈱と連携し、公共交通機関におけるクレジットカードやデビットカード等のタッチ決済の導入支援を開始
- 2024年6月より、今後増加が見込まれる外国人留学生や労働者など日本にお住まいの外国籍のお客様をサポートするためのポータルサイト「SAISON JP Life Assist」を公開
- 2024年7月より、お客様に合わせて入力項目を最適化する新しいAIを活用したカード申込フォームの提供を開始。本機能は特許を出願
- 2024年9月より、大分空港と湯布院間を運行する空港バス路線「湯布院ライナー」でタッチ決済対応のカード（クレジット、デビット、プリペイド）や、同カードが設定されたスマートフォン等による乗車サービスの実証実験を開始
- 2024年10月より、スルガ銀行㈱の個人のお客様を対象に、「スルガ・セゾンプラチナ・アメリカン・エクスプレス®・カード」「スルガ・セゾンゴールド・アメリカン・エクスプレス®・カード」の取扱を開始
- 2024年10月より、1回払い・ボーナス一括払いのご利用分をあとから「分割払い」に変更いただける「あとから分割」をリリース
- 2024年11月より、セゾン投信㈱が直接販売にて提供する投資信託のスポット購入時に、永久不滅ポイントを利用できるサービスを開始。また、ポイント投資提供開始に合わせて、スポット購入の最低購入金額を10,000円から5,000円に引き下げ
- 2024年11月より、㈱カインズ・㈱くみまちフィニテックと連携しポイント還元率最大3.0%の新クレジットカード「CAINZセゾンカード」の取扱とカインズ初のスマホ決済サービス「CAINZ Pay」の提供を開始
- 2024年12月より、クレジットカード業界初の取り組みとして、国内外72施設を運営する㈱星野リゾートの宿泊施設の公式サイト上で永久不滅ポイントを宿泊代として利用することができるサービスを開始

- ・2024年12月より、大和コネクト証券㈱が提供するポイント投資サービスにおいて、永久不滅ポイントの利用を開始
- ・2025年1月より、金融機関を通じた全国の中小企業の従業員のエンゲージメント向上の取り組みの一環として、大阪シティ信用金庫における福利厚生サービス「セゾンフクリコ」の紹介業務を開始
- ・2025年1月より、顧客の嗜好に合わせた情報提供でライフスタイル向上を目指し、富裕層向け広告サービス「ハイエンドライフスタイル提案」の提供を開始
- ・2025年3月より、全国のTOHOシネマズで毎週木曜日に当社が発行するカード会員様を対象に、映画を1,200円で鑑賞できる「セゾンの木曜日」を開始

※「アメリカン・エクスプレス」は、アメリカン・エクスプレスの登録商標です。㈱クレディセゾンは、アメリカン・エクスプレスのライセンスに基づき使用しています。

上記のような諸施策に取り組んだ結果、当連結会計年度における主要指標は、新規カード会員数は138万人（前期比19.9%減）、カード会員数は2,342万人（前期末比4.9%減）、カードの年間稼働会員数は1,353万人（前期比1.3%減）となりました。また、ショッピング取扱高は5兆9,870億円（前期比5.3%増）、カードキャッシング取扱高は1,542億円（前期比7.1%減）、ショッピングのリボルビング残高は4,905億円（前期末比8.2%増）、カードキャッシング残高は1,926億円（前期末比1.5%増）となりました。

当連結会計年度における純収益は、2,560億14百万円（前期比8.8%増）、事業利益は303億28百万円（前期比57.4%増）となりました。

(A) 取扱高

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
カードショッピング	5,687,693	5,987,041
カードキャッシング	165,968	154,224
証書ローン	2,554	2,081
プロセッシング	3,016,958	3,250,704
ペイメント関連	229,431	239,563
ペイメント事業計	9,102,607	9,633,616

(注) 上記の区分別取扱高の内容及び範囲、主な手数料等の状況は次のとおりであります。

カードショッピング	取扱高は、当社が発行するクレジットカードによるカード会員のショッピング利用額であります。カードショッピングにより得られる主な手数料〔主要な料率〕は、カード会員がリボルビング払い等を利用した場合の会員（顧客）手数料〔クレジット対象額に対して実質年率9.6%～15.0%〕、加盟店より得られる加盟店手数料〔クレジット対象額の平均料率1.2%〕であります。
カードキャッシング	取扱高は、当社グループが発行するクレジットカード又はローン専用カードによるカード会員のキャッシング利用額であります。カードキャッシングにより得られる主な手数料〔主要な料率〕は、利息〔融資額に対して実質年率2.8%～18.0%〕であります。
証書ローン	取扱高は、当社グループがカードキャッシング以外で直接会員又は顧客に金銭を貸付ける取引における融資元本の期中平均残高であります。主な手数料〔主要な料率〕は、利息〔融資額に対して実質年率3.8%～17.4%〕であります。
プロセッシング	取扱高は、当社がプロセッシング業務を受託している会社のカードによるショッピング及びキャッシング利用額であります。手数料については提携会社より得られる代行手数料等であります。

(B) 純収益

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
カードショッピング	152,143	166,054
カードキャッシング	25,166	25,236
証書ローン	344	265
プロセッシング	27,829	30,068
業務代行	5,790	6,068
ペイメント関連	21,491	23,803
金融収益	741	2,419
セグメント間の内部純収益又は振替高	1,730	2,098
ペイメント事業計	235,237	256,014

(C) 会員数及び利用者数

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
クレジットカード発行枚数 (枚)	24,628,919	23,421,959
利用者数		
カードショッピング (人)	9,076,546	8,885,387
カードキャッシング (人)	573,888	571,698
証書ローン (人)	8,219	6,111
プロセッシング (件)	16	21
ペイメント関連 (人)	142,221	165,573

- (注) 1 クレジットカード発行枚数は自社カードと提携カードの発行枚数の合計であります。
2 利用者数は主として2024年3月及び2025年3月における顧客に対する請求件数であります。

<リース事業>

事業者の設備投資計画に合わせ、OA通信機器や厨房機器などを中心に営業を推進しております。既存主力販売店への営業活動深耕・関係構築に加え、新たな市場・物件の取扱を開始し、より収益性の高い債権を積む方針へと転換しました。当連結会計年度における取扱高は1,505億円（前期比2.5%増）、純収益は133億46百万円（前期比6.4%増）、一方、貸倒コストが増加した結果、事業利益は41億10百万円（前期比5.6%減）となりました。

(A) 取扱高

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
リース	146,819	150,505

（注）上記の区分別取扱高の内容及び範囲、主な手数料等の状況は次のとおりであります。

リース

当社が顧客に事務用機器等を賃貸するファイナンス・リース取引であり、取扱高の範囲はリース契約額であります。主な手数料〔主要な料率〕は、リース契約残高に含まれる利息〔リース契約期間に応じてリース取得価額の1.4%～4.6%〕であります。

(B) 純収益

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
リース	12,542	13,344
金融収益	—	0
セグメント間の内部純収益又は振替高	1	1
リース事業計	12,544	13,346

(C) 利用者数

区分	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
リース（件）	447,481	457,963

（注）利用者数は主として連結会計年度末における残高保有件数であります。

<ファイナンス事業>

信用保証事業、ファイナンス関連事業から構成されております。信用保証事業では、金融機関向け「住宅ローン保証」が好調に推移し、保証商品のラインナップを広げるとともに、地域金融機関等とのきめ細かな連携体制の構築に努めました。その結果、当連結会計年度における保証残高（金融保証負債控除前）は7,460億円（前期末比33.7%増）、提携先数は合計で404先（前期末差増減なし）となりました。

ファイナンス関連事業では、「フラット35」及び「セゾンの資産形成ローン」については従来同様、良質な資産の積み上げに取り組みました。「フラット35」については、長期金利上昇に伴いフラット35市場の融資実行金額が、前期比17.1%減少し、当連結会計年度の実行金額は796億円（前期比33.9%減）、サービシング債権残高等は1兆3,619億円（前期末比0.8%減）となりました。「セゾンの資産形成ローン」については、高年収顧客を中心とした良質な債権の積み上げにより、当連結会計年度の実行金額は1,494億円（前期比50.7%増）、貸出残高は7,302億円（前期末比0.1%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるファイナンス事業の債権残高は1兆2,536億円（前期末比5.8%増）、当連結会計年度における純収益は693億61百万円（前期比18.6%増）、事業利益は386億75百万円（前期比36.8%増）となりました。

※フラット35市場の動向については、独立行政法人住宅金融支援機構が開示している「〔フラット35〕の申請戸数等について」を参照しております。

(A) 取扱高

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
信用保証	264,015	339,206
ファイナンス関連	1,115,979	1,181,888
ファイナンス事業計	1,379,995	1,521,095

(注) 上記の区分別取扱高の内容及び範囲、主な手数料等の状況は次のとおりであります。

信用保証

提携金融機関が行っている融資に関して、当社グループが顧客の債務を保証する取引であり、取扱高の範囲は保証元本であります。主な手数料〔主要な料率〕は、保証残高に対して得られる保証料〔平均保証料率6.5%〕であります。

ファイナンス関連

当社グループが直接顧客に金銭を貸付ける取引等であり、取扱高の範囲は融資元本の期中平均残高であります。主な手数料〔主要な料率〕は、不動産融資におきましては利息〔融資額に対して実質年率1.5%～15.0%と諸手数料（融資額の3.0%以内）〕であります。

(B) 純収益

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
信用保証	19,124	22,024
ファイナンス関連	39,377	47,337
ファイナンス事業計	58,502	69,361

(C) 利用者数

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
信用保証（件）	243,311	244,735
ファイナンス関連（件）	82,914	83,366

(注) 1 信用保証は連結会計年度末における残高保有件数であります。

2 ファイナンス関連は主として2024年3月及び2025年3月における顧客に対する請求件数であります。

<不動産関連事業>

不動産事業、不動産賃貸事業等から構成されております。当連結会計年度は、堅調な市況を背景に、実需向けの不動産を中心に需要が継続したことにより、純収益は282億95百万円（前期比18.2%増）、一方、前期に計上した不動産信託受益権売却益等の反動減により事業利益は162億73百万円（前期比0.8%減）となりました。

<グローバル事業>

インド・東南アジア・ラテンアメリカ地域にてアンダーサーブド層をメインターゲットとしたレンディング事業及びFintech、Web3領域を中心に有望なスタートアップやVCファンドへの投資を行うインベストメント事業を展開しております。インドのKisetsu Saison Finance (India) Pvt. Ltd. では、中小零細企業向け貸付（ブランチレンディング）や個人向け貸付（エンベデッドファイナンス）を中心に着実に債権残高を拡大させるとともに、与信・リスク管理をさらに強化しつつ、各プロダクトのバランスを保ちながら、引き続き健全で持続的な成長に取り組んでおります。これらの結果、当連結会計年度での債権残高（貸倒引当金控除前）は3,064億円（前期末比42.4%増）となりました。ベトナムのHD SAISON Finance Co., Ltd. においても引き続き債権残高の拡大とともに債権の良質化に努め、またブラジルとメキシコのレンディング子会社においても事業開発・組織体制の両面から基盤構築を進め、現地パートナーとの提携戦略を通じて、着実に投融資実績を積み上げております。

以上の結果、当連結会計年度の純収益は515億20百万円（前期比89.4%増）となりました。レンディング事業が好調に推移した結果、事業利益は33億84百万円（前期比36.6%増）となりました。

<エンタテインメント事業>

アミューズメント事業等から構成されております。地域に支持される健全で安心・快適な店作りに取り組んでおります。当連結会計年度は、純収益は66億65百万円（前期比5.5%増）、新店舗の開設及び既存店舗の見直しにより事業利益は14億20百万円（前期比31.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動に使用したキャッシュ・フローは、2,491億74百万円の支出（前連結会計年度は2,134億4百万円の支出）となりました。

これは主に、税引前利益927億86百万円の計上による収入がある一方で、営業債権及びその他の債権の純増額2,864億81百万円の支出、営業債務及びその他の債務の純減額386億15百万円の支出によるものです。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動に使用したキャッシュ・フローは、152億52百万円の支出（前連結会計年度は857億54百万円の支出）となりました。

これは主に、定期預金の払戻による632億96百万円の収入及び投資有価証券の売却等による261億74百万円の収入がある一方で、定期預金の預入による522億82百万円の支出、投資不動産の取得による381億15百万円の支出によるものです。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動により得られたキャッシュ・フローは、2,972億51百万円の収入（前連結会計年度は2,466億99百万円の収入）となりました。

これは主に、長期借入金の返済による2,599億26百万円の支出及び社債の償還による600億円の支出がある一方で、長期借入れによる4,838億62百万円の収入、社債の発行による1,901億32百万円の収入によるものです。

以上の結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して、306億54百万円増加し、1,393億99百万円となりました。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定によりIFRS会計基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針並びに見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性がある会計方針及び 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の業績は「経営成績等の状況の概要」で述べたとおり、純収益は4,228億18百万円（前期比16.9%増）、事業利益は936億21百万円（前期比30.1%増）、税引前利益は927億86百万円（前期比5.3%減）、親会社の所有者に帰属する当期利益は663億97百万円（前期比9.0%減）となりました。

① 純収益

表1は、純収益の内訳を記載しております。当連結会計年度は、「ペイメント事業」のショッピング取扱高や「ファイナンス事業」の債権残高が堅調に推移したことに加え、「グローバル事業」の海外におけるレンディング事業の貸付残高の拡大等により、純収益は4,228億18百万円（前期比16.9%増）となりました。

表1 連結損益計算書の主要項目

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	伸び率 (%)
	金額（百万円）	金額（百万円）	
ペイメント事業収益	232,765	251,496	8.0
リース事業収益	12,542	13,344	6.4
ファイナンス事業利益	58,502	69,361	18.6
不動産関連事業利益	23,522	27,999	19.0
グローバル事業収益	25,036	48,206	92.5
エンタテインメント事業利益	6,319	6,665	5.5
金融収益	2,915	5,744	97.0
純収益合計	361,604	422,818	16.9

表2は、表1のペイメント事業収益の内訳であります。

表2 ペイメント事業収益の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	伸び率 (%)
	金額(百万円)	金額(百万円)	
カードショッピング	152,143	166,054	9.1
うち加盟店手数料	86,576	88,335	2.0
うち顧客手数料	54,346	64,743	19.1
うち年会費等	11,220	12,974	15.6
カードキャッシング	25,166	25,236	0.3
証書ローン	344	265	△23.0
プロセッシング	27,829	30,068	8.0
業務代行	5,790	6,068	4.8
ペイメント関連	21,491	23,803	10.8
ペイメント事業収益合計	232,765	251,496	8.0

② 販売費及び一般管理費・金融資産の減損

表3は、販売費及び一般管理費並びに金融資産の減損の内訳を記載したものであります。販売費及び一般管理費・金融資産の減損は、ショッピング取扱高増加による連動費用の増加やグローバル事業の拡大に伴う費用の増加により、3,049億82百万円（前期比8.5%増）となりました。

表3 販売費及び一般管理費・金融資産の減損の内訳

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	伸び率 (%)
	金額(百万円)	金額(百万円)	
貸倒関連費用	40,601	43,283	6.6
うち金融資産の減損(債権)	30,176	35,579	17.9
うち金融資産の減損(金融保証契約)	8,108	7,704	△5.0
うち利息返還損失引当金繰入額	2,315	—	—
貸倒関連費用を除く販売費及び一般管理費	240,462	261,698	8.8
うち広告宣伝費	29,409	35,421	20.4
うちポイント引当金繰入額	19,106	22,021	15.3
うち人件費(従業員給付費用)	57,171	58,887	3.0
うち支払手数料	73,956	82,597	11.7
販売費及び一般管理費・金融資産の減損合計	281,064	304,982	8.5

③ 金融費用

金融費用は、397億70百万円（前期比59.7%増）となりました。

④ 持分法による投資利益

持分法による投資利益は、前期に計上した負ののれん発生益の反動減などの影響より、130億30百万円（前期比55.5%減）となりました。

⑤ その他の収益

その他の収益は、53億4百万円（前期比62.6%減）となりました。

⑥ その他の費用

その他の費用は、42億75百万円（前期比198.2%増）となりました。

以上の結果、親会社の所有者に帰属する当期利益は663億97百万円（前期比9.0%減）となりました。

(3) 割賦売掛金の状況及び債権リスクの状況

以下の分析におきましては、連結財務諸表の報告数値に基づく情報（以下「報告ベース」という。）に加え、「貸倒引当金」を直接控除する前の情報（以下「管理ベース」という。）を記載しております。なお、管理ベースの情報は、条件変更が行われた債権及び求償債権について、対象債権から貸倒引当金を控除する前の情報を記載しております。

また、文中で特に断りが無い限り、当該情報は管理ベースの情報であります。これは、事業運営に際して、特に事業の動向を把握する際、控除される債権も含め、一括して捉えることが不可欠であると考えているからです。

表4は、割賦売掛金残高の内訳を記載したものであり、カッコ書きによって報告ベースの数値を表示しております。当連結会計年度末の割賦売掛金残高は、管理ベースでは3兆3,335億33百万円（前期末比8.4%増）、報告ベースでは3兆2,323億97百万円（前期末比8.3%増）となりました。

表4 割賦売掛金残高の内訳（管理ベース。ただし、カッコ内の数値は報告ベース。）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	伸び率 (%)
	金額（百万円）	金額（百万円）	
ペイメント事業計	1,574,028 (1,496,895)	1,662,799 (1,576,429)	5.6 (5.3)
うちカードショッピング	1,273,885	1,360,741	6.8
（参考）リボルビング払い債権	453,412	490,500	8.2
うちカードキャッシング	189,741	192,615	1.5
うち証書ローン	3,130	2,377	△24.0
うちプロセッシング	106,892	106,488	△0.4
うちペイメント関連	379	576	52.1
リース事業計	84,826 (80,925)	85,913 (81,971)	1.3 (1.3)
ファイナンス事業計	1,184,750 (1,180,348)	1,253,695 (1,250,481)	5.8 (5.9)
うち信用保証	1,609	1,824	13.4
うちファイナンス関連	1,183,141	1,251,870	5.8
不動産関連事業計	25 (8)	28 (9)	10.0 (12.2)
グローバル事業計	231,274 (226,762)	331,097 (323,505)	43.2 (42.7)
割賦売掛金残高	3,074,906 (2,984,939)	3,333,533 (3,232,397)	8.4 (8.3)

表5は、営業債権に対する延滞及び引当状況を記載したものであります。

管理ベースの割賦売掛金残高、買取債権及びファイナンス・リース債権残高に偶発負債を加算した残高（以下「営業債権」という。）のうち、3ヶ月以上延滞債権残高は979億13百万円（前期末比21.3%増）となりました。これに対する当連結会計年度末の貸倒引当金残高は、1,088億95百万円（前期末比12.3%増）となりました。これらの結果、3ヶ月以上延滞債権残高に対する充足率は前期末の177.2%から149.2%に低下いたしました。

表5 営業債権に対する延滞及び引当状況

		前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	伸び率 (%)
		金額(百万円)	金額(百万円)	
営業債権残高	①	4,306,328	4,888,192	13.5
3ヶ月以上延滞債権残高	②	80,695	97,913	21.3
②のうち担保相当額	③	25,974	24,920	△4.1
貸倒引当金残高	④	96,962	108,895	12.3
3ヶ月以上延滞比率(=②÷①)		1.9%	2.0%	—
3ヶ月以上延滞債権に対する充足率 (=④÷(②-③))		177.2%	149.2%	—
(参考)担保相当額控除後3ヶ月 以上延滞比率(=(②-③)÷①)		1.3%	1.5%	—

表6は、当社グループの貸倒引当金の動態を記載したものであります。

表6 貸倒引当金の動態

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	伸び率 (%)
	金額(百万円)	金額(百万円)	
期首貸倒引当金残高	85,040	98,912	16.3
増加	37,677	43,052	14.3
減少	23,804	31,918	34.1
期末貸倒引当金残高	98,912	110,046	11.3

(4) 資本の財源及び資金の流動性

① 調達政策

当社グループでは資金調達において安定性とコストを重視し、調達手法の多様化を図っております。主な調達方法では、銀行、系統金融機関、生命保険会社、損害保険会社との相対取引のほか、シンジケートローンやコミットメントラインの設定といった間接調達、また社債やコマーシャル・ペーパー(CP)の発行等の直接調達に取り組んでおります。当連結会計年度末の連結有利子負債(リース負債166億円を含む)は3兆4,044億円であり、借入金58.4%、社債20.6%、CP12.8%、営業債権の流動化等8.1%から構成されております。

間接調達については既存取引先とのリレーションを図る一方で、長期の安定的な取引が望める金融機関を対象に、新たな取引先を開拓し調達先の分散化を図るなど、リファイナンスリスクの軽減及びコスト削減に努めております。また、直接調達については社債やCP以外に、当社の信用状況に左右されない債権の流動化など資金調達手法の多様化により、流動性リスクの軽減やコスト削減を図っております。

当社では資本市場から円滑な資金調達を行うため、国内で発行する債券について(株)格付投資情報センター(R&I)から国内無担保社債「A+」、国内CP「a-1」、(株)日本格付研究所(JCR)より国内無担保社債「AA-」、国内CP「J-1+」の価格付けを取得しております。

② 流動性の確保

当社グループの保有する資産のうち69.2%がペイメント事業を中心とした割賦売掛金であり、その回転率も年間平均3回であり、高い流動性を維持しております。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく営業貸付金の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（平成11年5月19日 大蔵省令第57号）に基づく、提出会社個別における営業貸付金の状況は以下のとおりです。

① 貸付金の種別残高内訳

2025年3月31日現在

貸付種別		件数		残高		平均約定金利
			構成割合		構成割合	
消費者向	無担保 (住宅向を除く)	件 605,680	% 89.88	百万円 177,452	% 10.34	% 14.43
	有担保 (住宅向を除く)	32	0.00	2,786	0.16	3.04
	住宅向	67,782	10.06	940,109	54.78	2.36
	計	673,494	99.94	1,120,347	65.28	4.27
事業者向	計	372	0.06	595,857	34.72	1.70
合計		673,866	100.00	1,716,204	100.00	3.38

(注) 事業者向貸付残高には、関係会社向け貸付553,946百万円が含まれております。

② 資金調達内訳

2025年3月31日現在

借入先等	残高	平均調達金利
	百万円	%
金融機関等からの借入	1,727,500	0.86
関係会社	9,020	1.77
その他	1,347,754	0.60
社債・CP	1,125,467	0.59
合計	3,084,275	0.75
自己資本	688,226	—
資本金・出資額	75,929	—

(注) 当事業年度における貸付金譲渡金額は、96百万円であります。

③ 業種別貸付金残高内訳

2025年3月31日現在

業種別	先数		残高	
		構成割合		構成割合
	件	%	百万円	%
製造業	7	0.00	3	0.00
建設業	22	0.00	15	0.00
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
運輸・通信業	4	0.00	2	0.00
卸売・小売業、飲食店	30	0.00	24	0.00
金融・保険業	7	0.00	367,176	21.39
不動産業・物品賃貸業	40	0.01	219,759	12.80
サービス業	12	0.00	2,598	0.15
個人	664,203	99.99	1,120,347	65.29
その他	25	0.00	6,277	0.37
合計	664,350	100.00	1,716,204	100.00

④ 担保別貸付金残高内訳

2025年3月31日現在

受入担保の種類	残高	構成割合
	百万円	%
有価証券	2	0.00
うち株式	2	0.00
債権	—	—
うち預金	—	—
商品	—	—
不動産	838,743	48.87
財団	—	—
その他	—	—
計	838,746	48.87
保証	111,294	6.49
無担保	766,163	44.64
合計	1,716,204	100.00

⑤ 期間別貸付金残高内訳

2025年3月31日現在

期間別	件数		残高	
		構成割合		構成割合
	件	%	百万円	%
1年以下	606,256	89.97%	736,597	42.92%
1年超 5年以下	353	0.05%	34,813	2.03%
5年超 10年以下	260	0.04%	9,776	0.57%
10年超 15年以下	554	0.08%	2,674	0.16%
15年超 20年以下	1,126	0.17%	8,096	0.47%
20年超 25年以下	2,040	0.30%	20,385	1.19%
25年超	63,277	9.39%	903,860	52.66%
合計	673,866	100.00%	1,716,204	100.00%
1件当たりの平均約定期間		2.90年		

(注) 期間は約定期間によっております。

5 【重要な契約等】

2024年4月1日施行の「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（令和5年12月22日 令和5年内閣府令第81号）第3条第4項の経過措置により、この府令に規定された記載すべき事項のうち、府令の施行前に締結された契約に係るものについては、記載を省略しております。

当社の連結子会社であるKisetsu Saison Finance (India) Pvt. Ltd.（所在地：IndiQube Lexington Tower, 1st Floor Tavarekere Main Road, S G Palya Bengaluru Bangalore KA 560029 IN、代表者：Presha Paragash）は、下記のとおり金銭消費貸借契約の締結をしております。契約に関する内容等は次の通りであります。

属性	契約締結日	借入残高 (億円)	返済期限	担保の内容	財務条項内容
インド民営銀行	2024年 6 月10日	333. 69	2027年 9 月20日	現在および将来債権（顧客への貸付債権に対する第一順位かつ同順位の担保権を設定）	CRAR（リスク加重資産に対する自己資本比率）：15%以上等（同種の特約を含む）
	2024年 6 月14日		2025年 4 月11日		
	2024年 9 月20日		2027年 9 月25日		
			2027年10月30日		
			2027年11月25日		
			2027年11月27日		
	2024年 9 月27日		2028年 2 月24日		
			2027年12月27日		
			2027年12月30日		
2024年11月25日	2028年 1 月28日				
2025年 3 月25日	2027年11月27日				
	2028年 3 月28日				
インド国営銀行	2024年 5 月29日	656. 52	2025年 1 月27日		
	2024年 6 月13日		2028年 3 月30日		
			2028年 6 月27日		
			2028年 9 月27日		
	2024年 6 月20日		2028年 6 月30日		
	2024年 7 月18日		2027年 8 月31日		
	2024年 9 月10日		2027年 9 月25日		
	2024年 9 月25日		2029年 9 月30日		
	2024年11月13日		2029年11月30日		
	2024年12月23日		2026年12月30日		
2024年12月30日	2028年12月27日				
2025年 3 月21日	2028年12月31日				
2025年 3 月25日	2028年 3 月27日				
	2029年 3 月27日				
インド小規模銀行	2024年12月26日	21. 88	2025年 6 月25日		
インド非銀行金融会社（NBFC）	2024年 8 月30日	11. 38	2025年 8 月30日		
外国銀行（シンガポール民営銀行）	2024年 5 月15日	127. 12	2027年 8 月28日		
	2025年 3 月25日		2027年 8 月27日		
			2028年 3 月28日		
外国銀行（日本都市銀行）	2024年 7 月 4 日	105. 00	2025年 4 月 2 日		
	2024年12月26日				
外国銀行（台湾民営銀行）	2025年 3 月25日	37. 61	2028年 3 月28日		
外国銀行（バーレーン/クウェート政府系金融機関）	2024年 6 月21日	8. 75	2025年 9 月24日		
外国銀行（ドイツ民営銀行）	2025年 3 月18日	52. 50	2025年 9 月23日		

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において、当社グループが実施した設備投資並びに設備の除却及び売却のうち、主なものは次のとおりであります。

① 主要な設備投資

ペイメント事業

(株)クレディセゾン

11,588百万円 コンピュータシステム関連等

不動産関連事業

(株)セゾンリアルティ及びその子会社

37,305百万円 賃貸物件等

② 主要な設備の除却及び売却

主要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループの各事業所における主要な設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社 (株)クレディセゾン

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の種類別の帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)
		土地		建物	使用権資 産	ソフト ウェア	その他	合計	
		金額	面積 (㎡)						
本社他 (東京都豊島区他)	ペイメント事業 リース事業 ファイナンス事業 不動産関連事業 グローバル事業	94	1, 241, 792	746	2, 766	115, 558	1, 770	120, 935	1, 560
東日本地域 (注) 3	ペイメント事業 リース事業	3, 235	4, 715	2, 537	329	374	268	6, 745	1, 460
西日本地域 (注) 4	ペイメント事業 リース事業	3, 283	1, 470	1, 519	91	41	138	5, 074	604

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」の欄は器具備品等であります。
2 従業員数は就業人員であります。
3 内訳は、東京ユビキタス（東京都中野区）であります。
4 内訳は、関西ユビキタス（大阪府大阪市）であります。
5 IFRS会計基準に基づく金額を記載しております。

(2) 子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の種類別の帳簿価額（百万円）								従業 員数 (人)
			土地		投資不動産		建物	使用権 資産	その他	合計	
			金額	面積 (㎡)	金額	面積 (㎡)					
㈱コンチェ ルト	コンサート ホール荒川店 (東京都荒川区) 他20店舗等	エンタテイ ンメント事 業	1,667	1,750	477	11,651	1,627	8,670	2,269	14,710	189
	渋谷プライム (東京都渋谷区) 他賃貸物件11件	不動産関連 事業	—	—	23,050	8,733	—	—	0	23,050	29
㈱セゾンリ アルティ及 びその子会 社	新宿スクエア(東 京都新宿区)他賃 貸物件及び 事業用物件等	不動産関連 事業	4,150	5,719	144,716	47,442	3,700	558	102	153,228	192

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」の欄は器具備品等であります。
2 従業員数は就業人員であります。
3 IFRS会計基準に基づく金額を記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

2025年3月31日現在計画中の主なものは次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント)	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
㈱クレディセゾン	本社他 (東京都豊島区)	コンピュータ システム関連 (ペイメント事 業)	13,587	1,991	内部留保 及び借入金	2023年1月	2027年3月

(2) 重要な設備の除売却

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2025年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (2025年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	185,444,772	185,444,772	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	185,444,772	185,444,772	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2009年8月1日～ (注)	3,560	185,444	—	75,929	3,164	82,497

(注) 旧㈱アトリウム（㈱アトリウムリアルティ）との株式交換に伴う新株発行による増加であります。

交換比率 旧㈱アトリウム（㈱アトリウムリアルティ）の普通株式1株につき、当社の普通株式0.13株

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	－	44	25	148	346	35	11,735	12,333	－
所有株式数 （単元）	－	719,213	50,870	165,247	498,527	153	419,128	1,853,138	130,972
所有株式数の 割合（％）	－	38.81	2.75	8.92	26.90	0.01	22.62	100.00	－

- (注) 1 自己株式は34,921,378株であり、「個人その他」の欄に349,211単元、「単元未満株式の状況」の欄に78株含めて記載しております。なお、2025年3月31日現在の実質的な所有株式数は34,921,178株であります。
- 2 上記「その他の法人」の欄には7単元、「単元未満株式の状況」の欄に84株の証券保管振替機構名義の株式が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	38,194	25.37
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	15,241	10.13
スルガ銀行(株)	静岡県沼津市通横町23番地	8,224	5.46
(株)大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	8,050	5.35
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS	3,963	2.63
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505301	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS	3,850	2.56
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	3,000	1.99
JPモルガン証券(株)	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	2,327	1.55
HSBC BANK PLC A/C M AND G (ACS) VALUE PARTNERS CHINA EQUITY FUND	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ	2,209	1.47
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02 101 U. S. A.	2,181	1.45
計	—	87,242	57.96

- (注) 1 当社は、自己株式を34,921,178株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(注) 2 次の法人から、大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、次のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、2025年3月31日現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	報告義務発生日	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
※㈱大和証券グループ本社 他2社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	2020年4月1日	15,161	8.18
※三菱UFJ信託銀行㈱ 他3社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	2020年4月13日	7,481	4.03
※ブラックロック・ジャパン㈱ 他5社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	2020年5月29日	5,566	3.00
イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッド	シンガポール共和国マリーナ・ブルバード10、#32-10、マリーナ・ベイ・フィナンシャルセンター・タワー2	2020年6月30日	8,331	4.49
※SOMPOアセットマネジメント㈱ 他1社	東京都中央区日本橋2丁目2番16号 共立日本橋ビル	2022年6月30日	7,033	3.79
※日興アセットマネジメント㈱ 他1社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	2023年2月28日	11,371	6.13
※アセットマネジメントOne㈱ 他3社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	2023年12月15日	14,096	7.60
※野村アセットマネジメント㈱ 他2社	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	2024年3月29日	14,710	7.93
※M&Gインベストメント・マネジメント・リミテッド 他1社	英国、ロンドン、フエンチャーチ・アベニュー10、EC3M 5AG	2025年3月31日	7,315	3.95

(注) 上表中の「氏名又は名称」欄の※については共同保有であるため、大量保有報告書(変更報告書)上の所有株式数上位者の名称及び住所を記載しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 34,921,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 150,392,700	1,503,927	同上
単元未満株式	普通株式 130,972	—	同上
発行済株式総数	185,444,772	—	—
総株主の議決権	—	1,503,927	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には700株 (議決権 7 個)、「単元未満株式」欄の普通株式には84株の証券保管振替機構名義の株式が含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 78株

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) (株)クレディセゾン	東京都豊島区東池袋 3丁目1番1号	34,921,100	—	34,921,100	18.83
合計		34,921,100	—	34,921,100	18.83

(注) 1 このほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株 (議決権 2 個) あります。なお、当該株式数は上記「① 発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」欄に含めております。

2 2024年6月19日開催の取締役会において決議した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に基づき、2024年7月19日に自己株式16,575株の処分を実施しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得
会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得
会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2024年5月15日) での決議状況 (取得期間 2024年5月16日～2025年4月7日)	25,000,000	50,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	14,147,500	48,488,395,705
残存決議株式の総数及び価額の総額	10,852,500	1,511,604,295
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	43.4	3.0
当期間における取得自己株式	438,100	1,511,075,200
提出日現在の未行使割合 (%)	41.7	0.0

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2025年5月16日) での決議状況 (取得期間 2025年5月16日～2025年12月31日)	10,000,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	976,100	3,761,473,200
提出日現在の未行使割合 (%)	90.2	81.2

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得による株式数とその価額の総額は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	445	1,539,906
当期間における取得自己株式 (注)	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	463	—
当期間における取得自己株式 (注) 2	—	—

(注) 1 譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴う取得であります。
2 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増し請求者への売却)	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の 処分)	16,575	37,701,049	—	—
保有自己株式数 (注)	34,921,178	—	36,335,378	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社では企業体質の強化と継続的な事業拡大に向けた取り組みが、株主価値の増大のために重要であると考えております。利益還元については、「2024-2026年度クレディセゾングループ中期経営計画」に掲げた通り、安定的かつ継続的な配当方針を堅持し、配当性向30%以上を目指します。自己株式取得は財務規律の維持を前提に、自己資本額の適正化を目指し、中期経営計画の期間中に700億円を目途に予定しております。2024年5月16日から2025年4月7日までに500億円の自己株式取得を完了しております。さらに、2025年5月15日に開催された取締役会において、10,000千株（200億円）を上限とする自己株式の取得を決議いたしました。

このような方針のもと、当事業年度の剰余金の配当は、1株当たり120円の普通配当を予定しております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、期末配当は株主総会であります。また、当社は毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、この決定機関は取締役会であります。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2025年6月25日 定時株主総会決議（予定）	18,062	120

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、革新的なサービスを創造し、継続的に企業価値を向上させることによって、当社のステークホルダーである、お客様、取引先、社員、株主及び社会の皆様から理解と賛同を得るという経営の基本方針を実現するためには、経営における透明性の向上と経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化が極めて重要であると認識し、コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた様々な取り組みを実施しております。

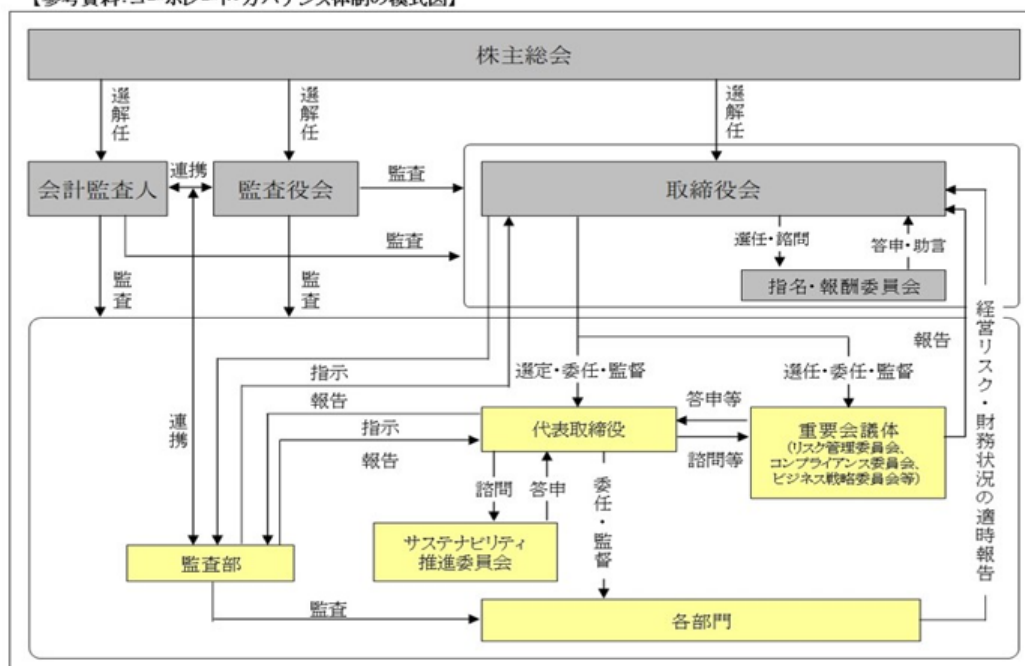
② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社では、監査役・監査役会制度を採用しております。会社の機関として取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。また、株主・投資家等からの信頼を確保していくために、社外取締役・社外監査役の選任によるコーポレート・ガバナンスの充実に図っております。取締役会や指名・報酬委員会等において、社外取締役から経営における意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を受けることにより、業務に精通した取締役が経営効率の維持向上を図ることができます。また、監査役会は内部監査や内部統制統括部門の役員等と連携を図ることで、経営に対する監督機能を強化している他、監査部は代表取締役に対する報告とは別に取締役会への直接レポーティングラインを有することにより独立性を確保しております。

なお、当社は2020年3月より、業務執行と管理監督の分離によるコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を目的に、取締役会の役員構成を見直すとともに執行役員制度を導入いたしました。これにより、より適切な管理監督機能の発揮及び効率的な業務執行体制の整備を図ります。

当社の企業統治の体制は次のとおりであります。

【参考資料：コーポレート・ガバナンス体制の模式図】



1 取締役会

取締役会は、取締役12名（うち独立社外取締役4名）（※）で構成されており、経営に関する重要事項についての業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。取締役会における各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、社外取締役を含め、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。社外取締役は、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言や指導を行っております。

当事業年度は取締役会を20回開催いたしました。なお、経営環境の変化に対応した機動的な経営体制を構築するとともに、経営に対する株主の信頼を得るため、取締役の任期は1年としております。

2 監査役会

監査役会は、監査役3名（うち独立社外監査役2名）（※）で構成されており、監査方針、その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定及び監査報告の作成等を行っております。監査役は、経営の適法性、コンプライアンスに関して幅広く意見交換、審議、検証し、適宜経営に対して助言や提言を行っております。また、監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席するだけでなく、リスクマネジメント、コンプライアンス全般に関する監査及び助言を行うことにより、各取締役の職務執行について、厳正な監視を実施している他、監査部が実施した当社や当社グループ会社の監査結果につき適時に報告を受ける等の連携も図っております。

当事業年度は監査役会を12回開催いたしました。なお、監査役の任期は4年としております。

3 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役会の決議によって選任された取締役で構成され、代表取締役会長CEOを委員長とし、5名の委員（うち独立社外取締役が過半数）（※）で構成されております。同委員会は、年1回以上開催され、①取締役の選任及び解任に関する株主総会議案、②取締役が受ける報酬等の方針の策定及び取締役が受ける個人別の報酬等の基準の策定、③その他取締役会が指名・報酬委員会に諮問した事項、④前各号を審議するために必要な基本方針等の制定、変更、廃止、⑤その他、指名・報酬委員会が必要と認めた事項を審議し、その結果を取締役に答申しております。

※2025年6月24日現在であります。

取締役会、監査役会、指名・報酬委員会の活動状況等につきましては、「（1）コーポレート・ガバナンスの概要③企業統治に関するその他の事項9 取締役会、指名・報酬委員会の活動状況」及び「（3）監査の状況①監査役監査の状況」に記載しております。

当社の企業統治機関の構成員は次のとおりであります。（◎は議長又は委員長を表します）

構成員	取締役会	監査役会	指名・報酬委員会
代表取締役会長CEO 林野 宏	●		◎
代表取締役（兼）社長執行役員COO 水野 克己	◎		●
代表取締役（兼）副社長執行役員CHO 高橋 直樹	●		
取締役（兼）専務執行役員CDO（兼）CTO 小野 和俊	●		
取締役（兼）専務執行役員 森 航介	●		
取締役（兼）常務執行役員 中山 直喜	●		
取締役（兼）常務執行役員 足利 駿二	●		
取締役（非常勤） 加藤 広亮	●		
社外取締役 富樫 直記	●		●
社外取締役 横倉 仁	●		●
社外取締役 坂口 英治	●		
社外取締役 干場 弓子	●		●
監査役（常勤） 鈴木 日出男		◎	
社外監査役（常勤） 井川 裕昌		●	
社外監査役 笠原 智恵		●	

当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役12名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は12名（うち独立社外取締役4名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役及び役付取締役選定の件」及び「執行役員及び役付執行役員選任並びに取締役及び執行役員委嘱業務の件」並びに「指名・報酬委員会の委員選任の件」等が付議される予定であります。これらが承認可決された場合の企業統治機関の構成員は次のとおりであります。（◎は議長又は委員長を表します）

構成員	取締役会	監査役会	指名・報酬委員会
代表取締役会長CEO 林野 宏	●		◎
代表取締役（兼）社長執行役員COO 水野 克己	◎		●
代表取締役（兼）副社長執行役員CHO 高橋 直樹	●		
取締役（兼）専務執行役員CDO（兼）CTO 小野 和俊	●		
取締役（兼）専務執行役員 森 航介	●		
取締役（兼）常務執行役員 中山 直喜	●		
取締役（兼）常務執行役員 足利 駿二	●		
取締役（非常勤） 加藤 広亮	●		
社外取締役 横倉 仁	●		●
社外取締役 坂口 英治	●		
社外取締役 干場 弓子	●		●
社外取締役 牧山 浩三	●		●
監査役（常勤） 鈴木 日出男		◎	
社外監査役（常勤） 井川 裕昌		●	
社外監査役 笠原 智恵		●	

③ 企業統治に関するその他の事項

1 内部統制システムの整備の状況

(1) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるため、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令・定款遵守体制の確立に努める。また、監査役会はこの内部統制システムの有効性と機能を監査し、課題の早期発見と精度の向上に努めることとする。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る情報（取締役会議事録、稟議書、決裁書等）は文書等で記録し、「情報管理基本規程」その他の社内規程に基づき保存・管理するものとする。
- ② 各取締役及び各監査役が前項の情報の閲覧を要求した場合には、速やかに当該要求に対応できる体制を整える。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理については、「リスク管理規程」及び「損失の危険の管理に関する規程」を定めるとともに、リスク管理委員会及びリスク管理を所管する組織を中心として、リスク顕在化の抑止及びリスク顕在化による当社への影響の極小化に努める。また、対処すべきリスクが顕在化又はそのおそれがあることが明確になった場合は、「危機管理規程」に基づき、迅速な対応及び会社機能の早期回復に努める。
- ② 前項のために、「リスク管理規程」、「損失の危険の管理に関する規程」及び「危機管理規程」の関係者に対し定期的な社内教育・訓練を行う。取締役会は定期的にこれらを点検し、是正・改善を指示することにより、リスク管理体制の維持に努める。
- ③ 大規模災害等の緊急事態発生に備え、重要業務の継続及び事業中断リスクを可能な限り低減するための対応策を講じ、有事における経営基盤の安定性確保に努める。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の業務執行が適切に行われるよう、取締役会は「取締役会規程」に基づき運営する。
- ② 取締役及び執行役員は、管掌又は担当する部門の業務執行が効率的に行われるよう、「組織・業務分掌規程」、「職務権限規程」、「ビジネス戦略委員会規程」等に基づき適切に管理、監督する。
- ③ 当社は、経営環境の変化に、より迅速に対応し、取締役会が経営・監督機能に専念できる環境を整えることで、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、執行役員制度を導入し、経営一般に関する事項や取締役会決議事項について事前に審議、報告する機関として、「執行役員会」を設置する。
- ④ 当社は、取締役会の効率的な運営と経営戦略やコーポレート・ガバナンスのための議論を充実させることを目的に、取締役会から委任を受けた範囲で決議を行う「ビジネス戦略委員会」を設置する。
- ⑤ 「ビジネス戦略委員会」の運営と決議事項は「ビジネス戦略委員会規程」を定め、適正な職務執行を図る。

(5) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令・定款及び「コンプライアンス規程」等の社内規程を遵守した職務執行のため、コンプライアンス委員会及びコンプライアンスを所管する組織を中心として、定期的な社内教育を通じて社員へ諸規程及び遵守体制の周知徹底を図る。
- ② 法令・定款及び社内規程等に違反した事例を発見した場合の通報窓口は、「コンプライアンス相談窓口」とする。コンプライアンス委員会は、通報案件について遅滞なく取締役会及び監査役会に報告し、当該違反の早期解決を図るものとする。
- ③ 社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力からの被害を防止するため、反社会的勢力に屈せず、正義をもって臨むことを当社の行動基準に明記し、すべての社員がこの行動基準を遵守するよう周知徹底を図る。また、「特殊暴力防止対策連合会」、「暴力団追放運動推進都民センター」への加盟や警察等関連機関との連携により、反社会的勢力による不当要求等には総務を所管する組織を中心として毅然と対応する。
- ④ 執行役員規程及び執行役員会規程等を整備し、執行役員の適正な職務執行を図る。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制
当社が定める「関係会社規程」及び子会社と締結する「グループ経営に関する取り決め書」に基づき、関係会社を所管する組織を中心として、子会社の取締役会への出席や子会社の取締役会議事録等の関係資料やその他経営上の重要事項について遅滞なく報告を受ける。
- ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
子会社のリスク管理については、「損失の危険の管理に関する規程」、「リスク管理規程」に基づき、子会社に係る損失回避・適正化のための環境整備を関係会社を所管する組織が担うとともに、リスク管理を所管する組織が子会社に対して、当社のリスク管理態勢との連携を図り、リスク顕在化の抑止及びリスク顕在化による当社への影響の極小化に努める。

- ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社の自主独立運営による事業の発展を図ることを基本としつつ、グループ戦略に基づく、グループ全体の利益、最適化を考え、グループ企業価値への貢献を最優先に考える経営を実現するため、子会社の経営上の重要事項については「関係会社規程」、「グループ経営に関する取り決め書」で事前協議事項を定め、「職務権限規程」等に基づき必要に応じて意思決定を行う。また、関係会社を所管する組織が子会社の業務執行状況の監督・情報共有を行い、子会社における業務執行の効率性を確保することに努める。
- ④ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社監査を所管する組織が子会社の監査部門と連携し、必要に応じて監査を実施し、業務執行の適正性についてモニタリングを行う。また、法令・定款及び社内規程に違反した事例を発見した場合の通報窓口として、「グループ内ホットライン」を設置し、当該違反の早期解決に役立て、子会社の業務の適正性を確保することに努める。
- (7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ① 監査役の職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という。）は、監査役の職務を補助する。
 - ② 前項の補助使用人の具体的な人員、職務内容については、監査役会との協議により決定する。
- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
 - ① 補助使用人の人事（異動・考課等）は、監査役会の同意を必要とする。
 - ② 前項の補助使用人は、内部監査業務以外の当社の業務執行に係る職務を兼務しない。また、当社は監査役の補助使用人に対する指揮命令権を不当に制限しない。
- (9) 当社の監査役への報告に関する体制
 - ① 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
 - イ 取締役、執行役員及び社員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告しなければならない。
 - ロ 取締役、執行役員及び社員は、事業、組織に重大な影響を及ぼす決定、事件・事故、業務トラブル等の発生事実及び社内監査の実施結果を職制を通じて遅滞なく監査役会に報告する。
 - ② 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
 - イ 関係会社を所管する組織は、子会社から報告を受けた取締役会議事録等の関係資料やその他経営上の重要事項について、監査役へ報告を行う。また、子会社の役員及び社員は、必要に応じて当社の監査役に報告することができる。
 - ロ 子会社の役員及び社員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、「グループ内ホットライン」又は関係会社を所管する組織に報告することができる。コンプライアンスを所管する組織及び関係会社を所管する組織は、提供された情報をコンプライアンス委員会等での確に処理するとともに、監査役へ報告を行う。
- (10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、前号の監査役へ報告した者に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止する。また、前号の通報窓口への情報提供者が一切の不利益を被らないことを「コンプライアンス規程」で定めるとともに、「私たちのコンプライアンス」を通じて社員に周知徹底する。
- (11) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項及びその他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 監査役は、重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するため重要な会議体に出席するとともに、必要に応じて調査・報告を求めることができる。
 - ② 監査役会は、必要に応じて代表取締役社長と意見交換を行うほか、会計監査人と定期的に意見交換会を開催する。
 - ③ 監査役会との情報共有を密にするために、企画を所管する組織、リスク管理を所管する組織及び監査を所管する組織との連携を図る。
 - ④ 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をした場合には、予算管理部門である企画を所管する組織を中心に費用の妥当性を審議・検証の上、速やかに当該費用を処理する。

2 責任限定契約の内容の概要

取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意であり、かつ重大な過失がないときに限られます。

3 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の職務執行に関して行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

4 取締役の定数

当社の取締役は25名以内とする旨定款に定めております。

5 取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨を定めております。

6 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって自己株式の取得をすることができる旨定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

7 中間配当制度の採用

当社は、株主総会決議に基づく剰余金の配当に加え、取締役会決議により会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）ができる旨定款に定めております。これは、中間配当制度を採用することにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

8 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

9 取締役会、指名・報酬委員会の活動状況

(1) 取締役会の活動状況

当事業年度における活動状況は次のとおりであります。

構成員		出席状況（出席率）
代表取締役会長CEO	林野 宏	20回/20回（100%）
代表取締役（兼）社長執行役員COO	水野 克己	20回/20回（100%）
代表取締役（兼）副社長執行役員CHO	高橋 直樹	19回/20回（95%）
取締役（兼）専務執行役員CDO（兼）CTO	小野 和俊	19回/20回（95%）
取締役（兼）専務執行役員	森 航介	20回/20回（100%）
取締役（兼）常務執行役員	中山 直喜	20回/20回（100%）
取締役（兼）常務執行役員	足利 駿二	15回/15回（100%）
取締役（非常勤）	加藤 広亮	20回/20回（100%）
社外取締役	富樫 直記	20回/20回（100%）
社外取締役	横倉 仁	20回/20回（100%）
社外取締役	坂口 英治	18回/20回（90%）
社外取締役	干場 弓子	15回/15回（100%）
監査役（常勤）	鈴木 日出男	20回/20回（100%）
社外監査役（常勤）	井川 裕昌	20回/20回（100%）
社外監査役	笠原 智恵	19回/20回（95%）

※当事業年度に開催された取締役会は20回であり、足利駿二氏、干場弓子氏は、2024年6月19日開催の第74回定時株主総会において新たに取締役に選任されたため、上記取締役会の開催回数が他の取締役と異なっております。なお、同定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任した大槻奈那氏の退任までの開催回数は5回で、全回出席しております。

主な審議内容・付議件数

経営戦略、経営計画関連	7件	決算、財務関連	7件
内部統制、コンプライアンス関連	9件	人事関連	14件
関係会社、グループガバナンス関連	16件	その他個別案件	13件 (1件※)

※カッコ内の件数は、その他個別案件のうち、サステナビリティ関連の報告件数

(2) 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度における活動状況は次のとおりであります。

構成員		出席状況（出席率）
代表取締役会長CEO	林野 宏	5回（うち書面開催1回）/5回（100%）
代表取締役（兼）社長執行役員COO	水野 克己	5回（うち書面開催1回）/5回（100%）
社外取締役	富樫 直記	5回（うち書面開催1回）/5回（100%）
社外取締役	横倉 仁	5回（うち書面開催1回）/5回（100%）
社外取締役	干場 弓子	2回（うち書面開催0回）/2回（100%）

※当事業年度に開催された指名・報酬委員会は5回であり、干場弓子氏は、2024年6月19日開催の第74回定時株主総会において新たに取締役を選任されたため、上記指名・報酬委員会の開催回数が他の指名・報酬委員と異なっております。なお、2024年6月19日開催の第74回定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任した大槻奈那氏の退任までの開催回数は3回（うち書面開催1回）で、全回出席しております。

主な審議内容・付議件数

取締役等の選任及び評価プロセスについて	3件	取締役等の選任に関する株主総会選任議案審議	1件
取締役の報酬制度等について	5件	取締役等のスキル・マトリックス	5件

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

1. 2025年6月24日現在の役員状況は、以下のとおりであります。

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長CEO	林 野 宏	1942年8月5日生	1965年4月 ㈱西武百貨店(現㈱そごう・西武)入社 1982年3月 当社入社クレジット本部営業企画部長 1983年4月 当社取締役 1985年4月 当社常務取締役 1995年6月 当社専務取締役 1999年6月 当社代表取締役専務 2000年6月 当社代表取締役社長 2003年6月 ㈱りそな銀行社外取締役 ㈱りそなホールディングス社外取締役 2009年3月 当社監査室、カード事業部管掌 2015年3月 当社カード事業部管掌 2018年3月 当社カード事業部、戦略企画部管掌 2019年3月 当社代表取締役会長CEO(現任)	(注) 3	1,157
代表取締役(兼) 社長執行役員COO	水 野 克 己	1969年8月15日生	1992年4月 当社入社 2005年3月 当社セゾンカード部長 2007年9月 当社UCカード部長 2010年3月 当社ソリューション二部長 2012年10月 当社営業企画部長(兼)商品・サービス 開発グループ部長 2013年3月 当社カード事業部部長(兼)海外事業部 部長(兼)海外戦略部長 2013年6月 当社取締役 当社営業企画部担当(兼)海外事業部長 (兼)海外戦略部長 2015年3月 当社海外事業部長(兼)営業企画部担当 2016年3月 当社常務取締役 当社海外事業部管掌(兼)営業企画部担 当 2018年3月 当社グローバル事業部管掌(兼)戦略企 画部担当 2019年3月 当社グローバル事業部管掌(兼)ペイメ ント事業部長(兼)戦略企画部、アライ アンス開発部、加盟店企画部、事業開発 部、アセットマネジメント部担当 2019年10月 当社経営企画部、グローバル事業部管掌 (兼)ブランディング戦略部、戦略企画 部、加盟店企画部、事業開発部担当 2020年3月 当社常務取締役(兼)常務執行役員 当社ブランディング戦略部、プロセシ ング事業部、グローバル事業部管掌(兼) 戦略企画部担当 2020年6月 当社取締役(兼)専務執行役員 2021年3月 当社代表取締役(兼)社長執行役員 COO(現任) 当社ブランディング戦略部、ペイメント 事業部、営業推進事業部管掌(兼)ペイ メント事業部長 2021年6月 当社広報室、ブランディング戦略部、ペ イメント事業部、営業推進事業部管掌 (兼)ペイメント事業部長 2022年3月 当社ブランディング戦略部、経営企画 部、ペイメント事業部管掌 2023年3月 当社経営企画部、ファイナンス事業部管 掌 2023年6月 当社経営企画部、グループ戦略部管掌 (現任)	(注) 3	324

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役（兼） 副社長執行役員CHO	高 橋 直 樹	1950年8月5日生	1974年4月 ㈱富士銀行（現㈱みずほ銀行）入行 2003年4月 ㈱みずほコーポレート銀行（現㈱みずほ銀行）執行役員大阪営業第二部長 2004年4月 同行常務執行役員営業担当役員 2005年4月 当社入社顧問 2005年6月 当社常務取締役 2007年3月 当社戦略本部長 2008年3月 当社ネットビジネス部、イノベーション部管掌 2009年3月 当社戦略投資部、ネット事業部、ファイナンス事業部管掌 2010年3月 当社専務取締役 当社企画部、経営管理部、戦略投資部、総合リスク管理室、ファイナンス事業部管掌 2011年3月 当社代表取締役専務 当社経営企画部、戦略投資部、ネット事業部管掌 2012年3月 当社経営企画部、戦略投資部、クレジット事業部、ネット事業部管掌（兼）クレジット事業部長 2014年3月 当社経営企画部、ネット事業部、海外事業部管掌 2016年3月 当社代表取締役副社長 当社広報室、経営企画部、戦略人事部、ネット事業部管掌 2018年3月 当社広報室、経営企画部、デジタル事業部管掌 2019年3月 当社経営企画部、総務部、監査室、デジタルイノベーション事業部管掌（兼）IT戦略部担当 2019年6月 当社総務部、戦略人事部、監査室、デジタルイノベーション事業部管掌（兼）IT戦略部担当 2019年10月 当社総務部、戦略人事部、IT戦略部、監査室、デジタルイノベーション事業部管掌 2020年3月 当社代表取締役（兼）副社長執行役員CHO（現任） 当社監査室、総務部、戦略人事部、IT戦略部管掌 2021年3月 当社広報室、監査室、総務部、戦略人事部、IT戦略部管掌 2021年6月 当社監査室、総務部、戦略人事部、IT戦略部管掌 2022年3月 当社監査室、総務部、ファイナンス事業部管掌 2022年10月 当社監査室、ファイナンス事業部管掌 2023年3月 当社広報室、監査室管掌 2024年3月 当社監査部管掌（現任）	(注) 3	428

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役(兼) 専務執行役員 CDO(兼)CTO	小 野 和 俊	1976年8月6日生	1999年4月 サン・マイクロシステムズ(現Oracle Corporation)入社 2000年10月 ㈱アプレッソ(現㈱セゾンテクノロジー)代表取締役社長 2003年12月 同社代表取締役副社長 2013年7月 ㈱セゾン情報システムズ(現㈱セゾンテクノロジー)顧問 2013年9月 ㈱アプレッソ(現㈱セゾンテクノロジー)代表取締役社長 2015年6月 ㈱セゾン情報システムズ(現㈱セゾンテクノロジー)取締役 2016年4月 同社常務取締役 同社テクノロジーセンター長 2018年4月 同社プロダクトディベロップメントセンター長 2019年3月 当社入社CTOテクノロジーセンター長 2019年6月 当社取締役 当社CTOデジタルイノベーション事業部担当(兼)テクノロジーセンター長 2019年10月 当社CTOデジタルイノベーション事業部、ネットアライアンス部、テクノロジーセンター担当(兼)テクノロジーセンター長 2020年3月 当社取締役(兼)常務執行役員 当社CTOデジタルイノベーション事業部管掌(兼)デジタルイノベーション事業部長(兼)テクノロジーセンター長 2020年6月 当社常務執行役員 2021年3月 当社専務執行役員CTO(兼)CIO 当社デジタルイノベーション事業部管掌(兼)デジタルイノベーション事業部長(兼)IT戦略部、戦略企画部担当(兼)IT戦略部長、テクノロジーセンター長 2021年6月 当社取締役(兼)専務執行役員CTO(兼)CIO 2021年10月 当社デジタルイノベーション事業部管掌(兼)IT戦略部、戦略企画部担当(兼)IT戦略部長、テクノロジーセンター長 2022年3月 当社CSDX推進部、カスタマーサクセス事業部管掌(兼)フルライフビジネス部担当(兼)CSDX推進部長、テクノロジーセンター長 2023年3月 当社取締役(兼)専務執行役員CDO(兼)CTO(現任) 当社CSDX推進部、カスタマーサクセス事業部管掌 2025年2月 当社CSDX推進部、情報セキュリティ統括部、カスタマーサクセス事業部管掌(現任)	(注) 3	137

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役（兼） 専務執行役員	森 航 介	1977年 5 月30日生	2000年 4 月 ㈱日本興業銀行（現㈱みずほ銀行）入行 2006年11月 ㈱フィルモア・アドバイザー代表取締役社長 2013年 7 月 当社入社 2020年 3 月 当社執行役員 当社グローバル事業部長（兼）グローバ ル事業部付（インド担当）部長 2020年 6 月 当社常務執行役員 2021年 3 月 当社専務執行役員 当社グローバル事業部管掌（兼）グロー バル事業部長 2021年 8 月 当社グローバル事業部管掌（兼）グロー バル事業部長（兼）グローバル事業部 （インド担当）部長 2022年 3 月 当社グローバル事業部管掌 2022年 6 月 当社取締役（兼）専務執行役員（現任） 2024年 3 月 当社グローバル事業部、サステナビリテ ィ推進部管掌 2025年 4 月 当社グローバル事業部、サステナビリテ ィ推進部管掌（兼）グローバル事業部長 （現任）	(注) 3	-
取締役（兼） 常務執行役員	中 山 直 喜	1965年 6 月13日生	1989年 4 月 清水建設㈱入社 2002年10月 ㈱モルガン・スタンレー・プロパティエ ーズ・ジャパン（現モルガン・スタンレ ー・キャピタル㈱）入社 2007年 1 月 モルガン・スタンレー証券㈱（現三菱 UFJモルガン・スタンレー証券㈱）ヴァ イス・プレジデント 2012年 2 月 オクターヴ・ジャパン㈱マネージング・ ディレクター 2014年10月 当社入社 2016年 3 月 当社ファイナンス企画部長 2018年 3 月 当社ファイナンスビジネス部家賃保証グ ループ部長 2019年 3 月 当社ファイナンスビジネス部長（兼）フ ァイナンスビジネス部ストラクチャー ドファイナンスグループ部長 2020年 3 月 当社執行役員 当社ファイナンス企画部、ファイナンス ビジネス部担当（兼）ファイナンスビジ ネス部長、ファイナンスビジネス部スト ラクチャー ドファイナンスグループ部長 2021年 3 月 当社常務執行役員 当社ファイナンス企画部、ファイナンス ビジネス部担当（兼）ファイナンスビジ ネス部長 2022年 3 月 当社ファイナンス事業部長（兼）ストラ クチャー ドファイナンス部長、ファイナ ンス企画部ウェルスマネジメントグルー プ部長 2022年 6 月 当社ファイナンス事業部長 2023年 6 月 当社取締役（兼）常務執行役員（現任） 当社ファイナンス事業部管掌（兼）ファ イナンス事業部長（現任）	(注) 3	60

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役(兼) 常務執行役員	足 利 駿 二	1971年5月24日生	1994年4月 ユーシーカード㈱入社 2006年1月 同社(UC会員事業会社)吸収合併により 当社入社 2008年10月 当社LABIカード部長 2010年3月 当社UC・LABIカード部長 2011年3月 当社AMEX戦略グループ部長 2013年3月 当社AMEX推進部長 2018年6月 当社取締役 当社AMEX推進部、ソリューション営業部 担当 2019年3月 当社お客様相談室管掌(兼)セゾンAMEX 部、CS企画部、信用保証部担当 2019年10月 当社セゾンAMEX部、ビジネスソリューシ ョン部、信用保証部、法人営業一部、法 人営業二部担当 2020年3月 当社取締役(兼)執行役員 当社セゾンAMEX部、ビジネスソリューシ ョン部、信用保証部、営業企画部(法人 営業担当)担当 2020年6月 当社常務執行役員 2020年10月 当社セゾンAMEX事業部管掌(兼)セゾン AMEX事業部長(兼)ビジネスソリューシ ョン部、信用保証部、営業企画部(法人 営業担当)担当 2021年3月 当社セゾンAMEX事業部管掌(兼)セゾン AMEX事業部長(兼)信用保証部、法人営 業部担当 2021年10月 当社セゾンAMEX事業部管掌(兼)セゾン AMEX事業部長(兼)信用保証部担当 2023年3月 当社ブランディング戦略部、セゾンAMEX 事業部管掌(兼)セゾンAMEX事業部長 (兼)信用保証部担当 2024年3月 当社セゾンAMEX事業部管掌(兼)セゾン AMEX事業部長(兼)信用保証部担当 2024年6月 当社取締役(兼)常務執行役員(現任) 2025年3月 当社セゾンAMEX事業部管掌(兼)セゾン AMEX事業部長(現任)	(注) 3	130
取締役	加 藤 広 亮	1966年3月15日生	1989年4月 日本生命保険(相)入社 1997年3月 ボストン・コンサルティング・グループ 入社 2003年7月 同社パートナー 2010年1月 同社シニア・パートナー&マネージン グ・ディレクター 2013年10月 アメリカンファミリーライフアシュア ランスカンパニーオブコロンバス(現アフ ラック生命保険㈱)執行役員 2016年1月 同社常務執行役員 2018年8月 ソニーライフ・エイゴン生命保険㈱(現 ソニー生命保険㈱)代表取締役社長 2020年6月 スルガ銀行㈱代表取締役副社長 2023年6月 同社代表取締役社長(現任) 2023年7月 当社取締役(非常勤)(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	富 樫 直 記	1960年10月24日生	1984年4月 日本銀行入行 1999年1月 フューチャーフィナンシャルストラテジー㈱（現フューチャー㈱）代表取締役社長 2007年4月 経済同友会幹事（現任） 2010年6月 オリバー・ワイマングループ㈱日本代表パートナー 2011年3月 日興アセットマネジメント㈱社外取締役 2014年6月 ㈱ナガホリ社外取締役（現任） 2017年4月 オリバー・ワイマングループ㈱代表取締役日本代表パートナー 2017年6月 当社社外取締役（現任） 2020年12月 オリバー・ワイマングループ㈱日本代表パートナー 2021年4月 同社シニアアドバイザー 2021年5月 同社シニアアドバイザー退任 2022年6月 TG Partners㈱代表取締役パートナー（現任）	(注) 3	-
取締役	横 倉 仁	1969年5月30日生	1992年4月 監査法人朝日新和会計社（現有限責任あずさ監査法人）入所 1995年3月 公認会計士登録 2002年1月 横倉会計事務所開設 2007年12月 弁護士（東京弁護士会）登録 ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所（現アンダーソン・毛利・友常法律事務所）入所 2014年4月 早稲田リーガルコモンズ法律事務所弁護士（パートナー）（現任） 2017年7月 みのり監査法人監事 2020年6月 当社社外取締役（現任） 2021年7月 ㈱伊藤園社外監査役 2022年8月 みのり監査法人監事退任 2023年5月 ㈱吉野家ホールディングス社外監査役（現任） 2023年7月 ㈱伊藤園社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3	-
取締役	坂 口 英 治	1966年10月31日生	1989年4月 三井不動産㈱入社 2000年8月 クレディ・スイス・ファースト・ボストン証券会社（現クレディ・スイス証券㈱）入社 2001年6月 モルガン・スタンレー証券会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱）入社 2005年12月 同社投資銀行本部マネージング・ディレクター（兼）不動産グループ統括責任 2016年10月 シービーアールイー㈱代表取締役社長（兼）CEO 2023年6月 当社社外取締役（現任） 2023年10月 シービーアールイー㈱代表取締役会長（兼）CEO（現任） 2024年11月 シービーアールイーCMソリューションズ㈱取締役 2025年1月 同社代表取締役（現任）	(注) 3	-
取締役	干 場 弓 子	1955年3月15日生	1977年4月 ㈱世界文化社入社 1979年4月 日本エフシー㈱入社 1985年4月 ㈱ディスカヴァー・トゥエンティワン（現㈱ディスカヴァー・トゥエンティワン）代表取締役社長 1989年8月 ㈱ディスカヴァー・トゥエンティワン取締役社長 2014年6月 (一社)日本書籍出版協会理事 2019年1月 International Publishers Association 日本代表理事 2019年12月 ㈱ディスカヴァー・トゥエンティワン取締役社長退任 2019年12月 干場弓子事務所代表（現任） 2021年5月 ㈱BOW&PARTNERS代表取締役社長（現任） 2024年6月 当社社外取締役（現任） 2024年12月 International Publishers Association 日本代表理事退任	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	鈴木 日出 男	1956年9月3日生	1980年4月 ㈱西武百貨店（現㈱そごう・西武）入社 1993年5月 当社入社 1996年3月 当社アフィニティカード部長 2002年3月 当社ファイナンス部長 2004年6月 出光クレジット㈱取締役 2004年7月 当社退職 2005年6月 出光クレジット㈱常務取締役 2006年2月 同社常務取締役退任 2006年3月 当社入社営業本部長 2006年6月 当社取締役 2009年3月 出光クレジット㈱取締役 2010年2月 当社取締役退任 2010年3月 出光クレジット㈱代表取締役副社長 2019年6月 同社代表取締役会長 2021年6月 同社代表取締役会長退任 ジェービーエヌ債権回収㈱（現セゾン債権回収㈱）監査役 2022年8月 ㈱セゾンパートナーズ監査役 2023年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	50
常勤監査役	井 川 裕 昌	1958年10月13日生	1982年4月 大蔵省（現財務省）入省 2004年7月 東京国税局課税第一部長 2010年7月 九州財務局長 2012年5月 大臣官房付（兼）内閣官房内閣審議官 （内閣官房副長官補付）（兼）内閣官房 郵政民営化推進室副室長（兼）郵政民営 化委員会事務局次長 2013年6月 名古屋税関長 2014年6月 東日本高速道路㈱常勤監査役 2018年11月 損害保険ジャパン日本興亜㈱（現損害保 険ジャパン㈱）運用企画部顧問 2019年6月 同社運用企画部顧問退任 当社社外監査役（常勤）（現任）	(注) 4	-
監査役	笠 原 智 恵 (戸籍上の氏名 ：福田 智恵)	1968年9月15日生	2000年4月 弁護士（第一東京弁護士会）登録 2008年1月 隼あすか法律事務所弁護士（パートナ ー） 2010年1月 渥美総合法律事務所・外国法共同事業 （現渥美坂井法律事務所・外国法共同事 業）弁護士（パートナー） 2015年6月 当社社外監査役（現任） 2019年1月 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士（シニアパートナー）（現任） 2019年6月 アキレス㈱社外監査役 2020年12月 ㈱エムティーアイ社外監査役（現任） 2022年6月 アキレス㈱社外取締役（監査等委員） （現任）	(注) 4	-
計					2,289

- (注) 1 取締役 富樫 直記、横倉 仁、坂口 英治、干場 弓子の4名は、社外取締役であります。
- 2 監査役 井川 裕昌、笠原 智恵の2名は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
伊 藤 孝 明	1969年9月20日生	1994年11月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 1998年4月 公認会計士登録 2005年3月 税理士登録（2016年1月登録抹消） 2010年7月 有限責任あずさ監査法人公認会計士（パートナー） 2012年4月 船橋市包括外部監査人 2015年3月 同市包括外部監査人退任 2016年1月 (有)フロンティア伊藤取締役 2020年8月 伊藤孝明公認会計士事務所代表（現任） 2021年8月 ㈱東京大学エッジキャピタルパートナーズベンチャーパートナー（現任） 2021年11月 (有)フロンティア伊藤代表取締役（現任） 2022年6月 日本公認会計士協会千葉会副会長（現任） インテリジェント・サーフェス㈱社外監査役（現任） 2024年4月 船橋市包括外部監査人（現任）	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、退任する監査役の任期の満了する時までであります。

- 6 当社は2020年3月1日付にて執行役員制度を導入しており、2025年6月24日時点で取締役を兼務していない執行役員は次の12名であります。

役職名	氏名	担当
常務執行役員	安 森 一 恵	ブランディング戦略部、プロセシング事業部 管掌（兼）プロセシング事業部長
常務執行役員CFO	根 岸 正 樹	広報室、財務経理部、クレジット・リース事業部 管掌（兼）クレジット・リース事業部長
常務執行役員	田 畑 隆 紀	総務部、戦略人事部 管掌（兼）プロセシング営業部 担当
常務執行役員	越 和 夫	グローバル統括部 担当
執行役員	川 原 友 一	CS推進部 管掌（兼）カスタマーサクセス事業部長
執行役員	三 坂 直 樹	経営企画部 担当（兼）経営企画部長
執行役員	若 命 宏 尚	グループ戦略部 担当（兼）グループ戦略部長
執行役員	木 原 亮	住宅ローン部、資産形成ローン部、不動産審査部 担当（兼）不動産審査部長
執行役員	管 原 耕 治	グローバル戦略企画部 担当
執行役員	木 村 由 幸	リスク統括部 管掌（兼）財務経理部 担当
執行役員	林 武 彦	監査部 担当（兼）監査部長
執行役員	阿 部 規 行	不動産アセットファイナンス部、ストラクチャードファイナンス部、不動産営業部 担当（兼）不動産営業部長

2. 2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役12名選任の件」及び「補欠監査役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されると、当社の役員の状況及びその任期は以下のとおりとなる予定であります。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。
- 男性13名 女性2名 （役員のうち女性の比率13.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長CEO	林 野 宏	1942年8月5日生	上記1に記載の通り	(注) 3	1,157
代表取締役 (兼) 社長執行役員COO	水 野 克 己	1969年8月15日生	1992年4月 当社入社 2005年3月 当社セゾンカード部長 2007年9月 当社UCカード部長 2010年3月 当社ソリューション二部長 2012年10月 当社営業企画部長 (兼) 商品・サービス開発グループ部長 2013年3月 当社カード事業部部長 (兼) 海外事業部部長 (兼) 海外戦略部長 2013年6月 当社取締役 当社営業企画部担当 (兼) 海外事業部長 (兼) 海外戦略部長 2015年3月 当社海外事業部長 (兼) 営業企画部担当 2016年3月 当社常務取締役 当社海外事業部管掌 (兼) 営業企画部担当 2018年3月 当社グローバル事業部管掌 (兼) 戦略企画部担当 2019年3月 当社グローバル事業部管掌 (兼) ペイメント事業部長 (兼) 戦略企画部、アライアンス開発部、加盟店企画部、事業開発部、アセットマネジメント部担当 2019年10月 当社経営企画部、グローバル事業部管掌 (兼) ブランディング戦略部、戦略企画部、加盟店企画部、事業開発部担当 2020年3月 当社常務取締役 (兼) 常務執行役員 当社ブランディング戦略部、プロセシング事業部、グローバル事業部管掌 (兼) 戦略企画部担当 2020年6月 当社取締役 (兼) 専務執行役員 2021年3月 当社代表取締役 (兼) 社長執行役員COO (現任) 当社ブランディング戦略部、ペイメント事業部、営業推進事業部管掌 (兼) ペイメント事業部長 2021年6月 当社広報室、ブランディング戦略部、ペイメント事業部、営業推進事業部管掌 (兼) ペイメント事業部長 2022年3月 当社ブランディング戦略部、経営企画部、ペイメント事業部管掌 2023年3月 当社経営企画部、ファイナンス事業部管掌 2023年6月 当社経営企画部、グループ戦略部管掌 (現任) 2025年6月 当社経営企画部管掌 (予定)	(注) 3	324
代表取締役 (兼) 副社長執行役員CHO	高 橋 直 樹	1950年8月5日生	上記1に記載の通り	(注) 3	428
取締役 (兼) 専務執行役員 CDO (兼) CTO	小 野 和 俊	1976年8月6日生	上記1に記載の通り	(注) 3	137
取締役 (兼) 専務執行役員	森 航 介	1977年5月30日生	上記1に記載の通り	(注) 3	-
取締役 (兼) 常務執行役員	中 山 直 喜	1965年6月13日生	上記1に記載の通り	(注) 3	60

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (兼) 常務執行役員	足 利 駿 二	1971年 5 月24日生	1994年 4 月 ユーシーカード㈱入社 2006年 1 月 同社 (UC会員事業会社) 吸収合併により 当社入社 2008年10月 当社LABIカード部長 2010年 3 月 当社UC・LABIカード部長 2011年 3 月 当社AMEX戦略グループ部長 2013年 3 月 当社AMEX推進部長 2018年 6 月 当社取締役 当社AMEX推進部、ソリューション営業部 担当 2019年 3 月 当社お客様相談室管掌 (兼) セゾンAMEX 部、CS企画部、信用保証部担当 2019年10月 当社セゾンAMEX部、ビジネスソリューシ ョン部、信用保証部、法人営業一部、法 人営業二部担当 2020年 3 月 当社取締役 (兼) 執行役員 当社セゾンAMEX部、ビジネスソリューシ ョン部、信用保証部、営業企画部 (法人 営業担当) 担当 2020年 6 月 当社常務執行役員 2020年10月 当社セゾンAMEX事業部管掌 (兼) セゾン AMEX事業部長 (兼) ビジネスソリューシ ョン部、信用保証部、営業企画部 (法人 営業担当) 担当 2021年 3 月 当社セゾンAMEX事業部管掌 (兼) セゾン AMEX事業部長 (兼) 信用保証部、法人営 業部担当 2021年10月 当社セゾンAMEX事業部管掌 (兼) セゾン AMEX事業部長 (兼) 信用保証部担当 2023年 3 月 当社ブランディング戦略部、セゾンAMEX 事業部管掌 (兼) セゾンAMEX事業部長 (兼) 信用保証部担当 2024年 3 月 当社セゾンAMEX事業部管掌 (兼) セゾン AMEX事業部長 (兼) 信用保証部担当 2024年 6 月 当社取締役 (兼) 常務執行役員 (現任) 2025年 3 月 当社セゾンAMEX事業部管掌 (兼) セゾン AMEX事業部長 (現任) 2025年 6 月 当社ブランディング戦略部、セゾンAMEX 事業部管掌 (兼) セゾンAMEX事業部長 (予定)	(注) 3	130
取締役	加 藤 広 亮	1966年 3 月15日生	上記 1 に記載の通り	(注) 3	-
取締役	横 倉 仁	1969年 5 月30日生	上記 1 に記載の通り	(注) 3	-
取締役	坂 口 英 治	1966年10月31日生	上記 1 に記載の通り	(注) 3	-
取締役	干 場 弓 子	1955年 3 月15日生	上記 1 に記載の通り	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	牧 山 浩 三	1958年 8 月28日生	1981年 4 月 ㈱パルコ入社 2004年 3 月 同社執行役店舗運営局長 2006年 3 月 同社執行役店舗統括局長 2007年 3 月 同社常務執行役店舗統括局長 2008年 3 月 同社専務執行役店舗運営本部長（兼）店 舗統括局長 2008年 5 月 同社取締役（兼）専務執行役店舗運営本 部長（兼）店舗統括局長 2009年 3 月 同社取締役（兼）専務執行役店舗運営局 統括 2011年 5 月 同社取締役（兼）代表執行役社長 2013年 5 月 J. フロント リテイリング㈱取締役 2017年 5 月 同社取締役（兼）執行役常務 2020年 5 月 同社取締役（兼）執行役専務 2022年 5 月 ㈱パルコ代表取締役（兼）社長執行役員 J. フロント リテイリング㈱取締役 （兼）執行役専務退任 2023年 3 月 ㈱パルコ代表取締役（兼）社長執行役員 退任 同社執行役員 2023年 5 月 同社執行役員退任 2025年 6 月 当社社外取締役（予定）	(注) 3	-
常勤監査役	鈴 木 日 出 男	1956年 9 月 3 日生	上記 1 に記載の通り	(注) 4	50
常勤監査役	井 川 裕 昌	1958年10月13日生	上記 1 に記載の通り	(注) 4	-
監査役	笠 原 智 恵 (戸籍上の氏 名：福田 智恵)	1968年 9 月15日生	上記 1 に記載の通り	(注) 4	-
計					2,289

- (注) 1 取締役 横倉 仁、坂口 英治、干場 弓子、牧山 浩三の 4 名は、社外取締役であります。
2 監査役 井川 裕昌、笠原 智恵の 2 名は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2026年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は、2027年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役 1 名を選任しております。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
伊 藤 孝 明	1969年 9 月20日生	上記 1 に記載の通り	(注)	-

(注) 補欠監査役の任期は、退任する監査役の任期の満了する時までであります。

- 6 当社は2020年3月1日付にて執行役員制度を導入しており、2025年6月25日時点で取締役を兼務していない執行役員は上記1に記載の通りですが、2025年6月26日時点では次の12名になる予定であります。

役職名	氏名	担当
常務執行役員	安 森 一 恵	グループ戦略部、プロセシング事業部 管掌（兼）プロセシング事業部長（予定）
常務執行役員CFO	根 岸 正 樹	上記1に記載の通り
常務執行役員	田 畑 隆 紀	上記1に記載の通り
常務執行役員	越 和 夫	上記1に記載の通り
執行役員	川 原 友 一	上記1に記載の通り
執行役員	三 坂 直 樹	上記1に記載の通り
執行役員	若 命 宏 尚	上記1に記載の通り
執行役員	木 原 亮	上記1に記載の通り
執行役員	管 原 耕 治	上記1に記載の通り
執行役員	木 村 由 幸	上記1に記載の通り
執行役員	林 武 彦	上記1に記載の通り
執行役員	阿 部 規 行	上記1に記載の通り

②社外役員の状況

1. 2025年6月24日現在の当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員である4名（※）の社外取締役から経営における意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を受けることにより、業務に精通した取締役が経営効率の維持向上を図ることができます。また独立役員である2名（※）の社外監査役を選任し、経営に対する監督機能を強化しております。

※ 独立役員の資格を満たす社外役員6名を独立役員に指定しております。

<社外役員の属性情報>

社外取締役富樫直記氏は、TG Partners(株)の代表取締役パートナーを務めておりますが、当社と同社との間には特別な関係はなく、(株)ナガホリにおいては、同氏は社外取締役であり、当社と同社との間には特別な関係はないことから、同氏の独立性は十分に確保されていると判断しております。同氏は、経営コンサルタントとして、国内・海外の幅広い金融分野において戦略コンサルティングを手がける等、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、同氏の有する専門知識や業務経験を踏まえて、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言や指導をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役横倉仁氏は、早稲田リーガルコモンズ法律事務所の弁護士（パートナー）を務めております。当社と同法律事務所との間には、法人向けカード発行取引がありますが、その年間取引額は当社の年間連結取扱高に対して0.1%未満であり、(株)伊藤園においては、同氏は社外取締役（監査等委員）であり、当社と同社の間には法人向けカード発行取引等がありますが、その年間取引額は当社の年間連結取扱高に対して0.1%未満であることから、同氏の独立性は十分に確保されていると判断しております。同氏は、公認会計士及び弁護士として財務・会計・法務に関する高度な専門知識と豊富な業務経験を有していることから、当社及び他社の社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、その専門知識や業務経験を踏まえて、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言や指導をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

同氏は、重要な兼職として、(株)吉野家ホールディングスの社外監査役も務めておりますが、当社と同社との間の取引は、クレジットカードの信用販売（包括信用購入あっせん）に係る加盟店契約に基づく取引のため概要の記載は省略しております。

同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役坂口英治氏は、シービーアールイー㈱代表取締役会長（兼）CEO及びシービーアールイーCMソリューションズ㈱代表取締役を務めております。当社とシービーアールイー㈱は不動産信託受益権取引の媒介業務（第二種金融商品取引業）に関連して発生する取引で競業関係にあります。また、当社と同社との間には法人向けカード発行取引がありますが、その年間取引額は当社の年間連結取扱高に対して0.1%未満であり、当社とシービーアールイーCMソリューションズ㈱との間には特別な関係はないことから、同氏の独立性は十分に確保されていると判断しております。同氏は、シービーアールイー㈱の代表取締役会長（兼）CEO及び外資系金融機関での不動産セクターの投資銀行業務統括責任者としての業務経験を通して、不動産事業に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当該見識を活かすとともに、専門知識にとどまらず、経営戦略やグローバル事業についても客観的・中立的立場から有益な助言や指導をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役干場弓子氏は、干場弓子事務所代表及び㈱BOW&PARTNERS代表取締役社長を務めておりますが、当社と同事務所及び同社との間には特別な関係はないことから、同氏の独立性は十分に確保されていると判断しております。同氏は、出版社の創業に参画し、35年間取締役社長として経営を担い、書店との直取引で業界随一の出版社に育て上げた実績と、女性にも人気のビジネス書等を出版する出版社としてのブランディングや、日本の出版業界の積極的なグローバル展開に取り組んできた経験を有していることから、その専門知識や業務経験を踏まえて、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言や指導をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

なお、同氏はInternational Publishers Associationの日本代表理事を2024年12月付にて退任しており、当社と同国際団体との間には特別な関係はありません。

同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。

社外監査役井川裕昌氏は、長年にわたり財務省及び国税局に在籍し、財務局長や税関長を歴任し、会計・財務に関する豊富な経験と幅広い見識を有していることから、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、客観的・中立的な監査をいただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。

同氏は、重要な兼職として、当社の連結子会社である㈱コンチェルト及びセゾン債権回収㈱の監査役を務めております。

同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。

社外監査役笠原智恵氏は、渥美坂井法律事務所・外国法共同事業の弁護士（シニアパートナー）を務めておりますが、当社と同法律事務所との間には特別な関係はなく、アキレス㈱においては、同氏は社外取締役（監査等委員）であり、当社と同社との間には、法人向けカード発行取引がありますが、その年間取引額は当社の年間連結取扱高に対し0.1%未満であることから、同氏の独立性は十分に確保されていると判断しております。同氏は、長年にわたる弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社取締役の職務執行の適法性及び企業ガバナンスの監査に重要な役割を果たしてきたことから、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、客観的・中立的な監査をいただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。

同氏は、重要な兼職として、㈱エムティーアイの社外監査役も務めておりますが、当社と同社との間には特別な関係はありません。

同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。

2. 2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役12名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されると、当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名となる予定であります。また、社外役員となる予定の6名は、独立役員の資格を満たしていることから当該決議が承認可決された場合、独立役員に指定する予定であります。

＜社外役員の属性情報＞

社外取締役横倉仁氏、社外取締役坂口英治氏、社外取締役干場弓子氏、社外監査役井川裕昌氏、社外監査役笠原智恵氏の属性情報は上記1に記載の通りであります。

社外取締役牧山浩三氏は、J. フロント リテイリング(株)の取締役（兼）執行役専務を務めておりましたが、2022年5月に退任しております。当社と同社の間には提携カード発行業務に関する取引関係がありましたが、2024年5月に提携カードのサービスを終了しており、過去3年間の各事業年度の当社と同社の年間取引額は、当社の年間連結取扱高に対して0.1%未満であります。

また、同氏は、2023年3月まで(株)パルコの代表取締役（兼）社長執行役員、同年5月まで同社執行役員を務めておりましたが、いずれも退任しております。当社と同社の間には提携カード発行業務等に関する取引関係があり、過去3年間のうち直近事業年度を除く各事業年度の当社と同社の年間取引額は、当社の年間連結取扱高に対して2%超3%未満であることから、同氏は、当社の社外役員の独立性に関する基準のうち、過去3年間における当社グループの主要な取引先またはその業務執行者に該当するものの、当社と同社は、2024年2月に提携カードのサービスを終了しており、直近事業年度における当社と同社の年間取引額は、当社の年間連結取扱高に対して1%未満で、この割合が今後拡大する見込みはないことから、経営陣から著しいコントロールを受け得る者、あるいは、経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者には当たらず、一般株主と利益相反の生ずるおそれがないと考えられ、同氏の独立性は十分に確保されていると判断しております。同氏は、(株)パルコの代表取締役（兼）社長執行役員として、同社の経営管理、店舗運営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、同氏の有する専門知識や業務経験を踏まえて、当社経営に対して客観的・中立的立場から有益な助言や指導をいただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

- (注) 社外役員の属性情報における「取引概要の記載」については、その取引内容がクレジットカードの信用販売（包括信用購入あっせん）に係る加盟店契約の場合（提携カード発行や業務受委託等その他の取引関係がある場合を除く）、当該加盟店でのカード利用判断・取引額はクレジットカード会員の裁量に委ねられており、その性質に照らして株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えられることから、概要の記載は省略しております。

＜社外役員の選任基準＞

当社は、社外取締役の選任については、経営の監督機能発揮による意思決定の妥当性・適正性を確保する目的から、企業経営者としての実践経験を有すること、もしくは特定専門分野における実績と広範な見識を有することを選任基準としております。また、社外監査役の選任については、中立的・客観的な視点から監査を行うことにより、経営の健全性と透明性を確保する目的から、様々な分野に関する豊富な知識・経験を有することを選任基準としております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性を客観的に判断するために、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準などを参考に、「社外役員の独立性に関する基準」を定めております。

「社外役員の独立性に関する基準」概要

(1) 当社は、当社における社外役員の独立性基準を以下のとおり定め、社外役員（その候補者も含む。以下同様）が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

- ① 当社及びその連結子会社（以下、「当社グループ」と総称する。）の出身者
- ② 当社の大株主
- ③ 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
- ④ 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
- ⑤ 当社グループの主要な借入先の業務執行者
- ⑥ 当社グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する企業等の業務執行者
- ⑦ 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
- ⑧ 当社グループから多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
- ⑨ 当社グループから多額の寄付を受けている者
- ⑩ 社外役員の相互就任関係となる他の会社の業務執行者
- ⑪ 近親者が上記①から⑩までのいずれか（重要な地位にある者に限る）に該当する者
- ⑫ 過去3年間に於いて、上記②から⑩までのいずれかに該当していた者
- ⑬ 前各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

(2) 上記の(1)②から⑫の各号のいずれかに該当する者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当社の独立性を有する社外役員としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の審議を経て、当該人物が当社の独立性を有する社外役員としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の独立性を有する社外役員とすることができるものとします。

なお、上記は「社外役員の独立性に関する基準」の概要であり、その全文は当社ウェブサイト (https://corporate.saisoncard.co.jp/sustainability/governance/pdf/Independence_OutsideDirectors_Members.pdf) に掲載しております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、監査役監査・会計監査人監査の監査結果について報告を受けます。また内部監査部門である監査部や内部統制統括部門である経営企画部とは、業務執行状況についてそれぞれ報告を受けるなど連携を図っております。

社外監査役は、会計監査人及び監査部との連携強化を図り、内部統制統括部門より随時報告を求めながら、監査の実効性を高めるよう努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名、独立役員に指名されている人数2名）で構成されております。

なお、専任の監査役補助使用人を設置し、監査役の職務遂行のサポートを行っております。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、会社業務全般にわたり取締役の職務の執行が適法・適正に行われているかとの視点に立ち、監査役会の定めた監査方針に従い、グループマネジメントの強化・総合的リスク管理の徹底等に重点を置き幅広く監査を行っております。

なお、会議、意見交換、情報交換等に当たってはウェブ会議も積極的に活用するなど効率化・省力化の工夫をしております。

c. 監査役の活動状況（監査分担）

＜監査役全員＞

- ・取締役会に出席の上、決議事項を監査し、必要があるときは意見陳述義務を果たしております。
- ・会計監査人からの監査計画や監査結果の説明を聴取しております。
- ・事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類を検証しております。
- ・サステナビリティ推進委員会より取組みの状況等を適宜聴取しております。
- ・代表取締役との意見交換会及び社外取締役との意見交換会を開催し、情報交換・意思疎通を図り、代表取締役及び社外取締役との信頼関係の維持・深化に努めております。また、主要な子会社の監査役をメンバーとするグループ会社監査役会の開催等を通じて、グループとしての内部統制システムの整備・運用の向上に努めております。加えて、東阪ユビキタスセンター及び主要子会社拠点への往査等を行います。

＜常勤監査役＞

常勤監査役は、取締役会や執行役員会への出席のほか、各種重要会議への出席、必要に応じて各部門からの業務内容のヒアリング等を行っております。重要会議への出席は常勤監査役で役割を分担しております。また、全取締役及び全執行役員から業務計画及び執行状況について聴取を行うとともに、必要に応じて担当部門長も含め、個別に聴取の機会を設けております。

グループ監査についてはグループ会社の代表取締役や監査役との意見交換の実施やグループ会社監査役会を開催するとともに、分担してグループ会社の非常勤監査役を務め、取締役等及び監査役との意思疎通・情報交換を実施しております。

＜非常勤監査役＞

非常勤監査役は、取締役会等への出席を通じて、取締役及び使用人等から業務内容や職務の執行状況の報告を受けるとともに、監査役会に出席し常勤監査役から重要会議の状況のほか、監査の実施状況及び結果について報告を受ける等、取締役、常勤監査役及び使用人等と意思疎通を図りながら、必要な情報収集や調査を行っております。また、個別案件についても必要に応じてヒアリング調査を行っております。

当事業年度において監査役会を12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	鈴木 日出男	12回／12回 （100%）
常勤監査役	井川 裕昌	12回／12回 （100%）
監査役	笠原 智恵	12回／12回 （100%）

監査役会における具体的な検討内容は、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

＜会計監査人との連携状況＞

監査役は、会計監査人から監査方針、監査結果について報告を受ける等、適宜意見交換を行い連携の強化に努めております。

＜監査部との連携状況＞

監査役は、監査部が実施する内部監査の監査方針及び結果について、その都度報告を受けるとともに、必要に応じて、監査部に調査を指示しております。

＜内部統制システムの整備状況＞

監査役は、内部統制統括部門である経営企画部より随時報告を求め、監査の実効性を高めるよう努めております。

② 内部監査の状況

a. 監査部のミッション

監査部では時代の要請/社会の期待に応えるべく、“当社のカルチャー、ビジネスを踏まえたグループ・グローバルガバナンスの強化を図るとともに、株主・経営者・部門に信頼され、組織体に価値を付加出来るようプロフェッショナルな役割・機能を果たす”ことをミッションとして掲げ、監査業務を遂行しております。

b. ミッション達成に向けた計画・施策

ミッション達成には”グループ・グローバルベースにおける監査成熟度向上”が必要であると考え、以下の5つの施策を柱とした計画を立案し、取り組んでおります。

- (a) 事業戦略との方向性の一致
- (b) ガバナンスと組織体制の強化
- (c) ステークホルダーとの関係構築
- (d) 品質と効率の向上
- (e) 人材ポートフォリオの最適化

c. 活動概要

当社は監査部が代表取締役（兼）副社長執行役員CHO並びに取締役会に直接報告し指示を受けるデュアルレポーティング体制を採用し、監査部の独立性を確保しております。実際の監査活動としては、取締役会で承認された監査計画に基づき当社・国内外グループ会社の法令等遵守状況、業務の適正性と効率性・リスク対応に係る整備・運用状況等につきリスクベースで評価し、保証・助言・提案を行っております。

d. 内部監査の実効性を確保・強化する為の取組

- (a) 内部監査活動の結果は、3名の代表取締役、常勤監査役、業務担当執行役員、グループ会社の経営陣等へ適時に報告しております。また、監査活動の概要は定期的に取締役会及び監査役会へ報告されております。
- (b) 監査部は会計監査人に内部監査方針や必要に応じて監査結果等を提供する他、会計監査計画の概要、四半期レビューの結果、会社法監査結果の報告等の情報を共有することで、相互に連携を図っております。
- (c) 財務報告に係る内部統制の整備・運用状況については、内部監査の結果を踏まえて会計監査人とリスク統括部が適宜意見交換や調査・報告を行うことにより連携を図っております。
- (d) 国内監査室・グローバル監査室の2部内室を設置し部内運営効率化・体制強化を図っております。
- (e) 2024年11月にグローバル監査において内部監査支援システムを導入し、監査プロセスの標準化並びにDXの推進を図っております。来年度以降、国内監査においても導入予定である他、監査室を有する主要国内グループ会社への展開も視野に入れ、グループ・グローバルでのガバナンス態勢強化に繋げて行きたいと考えております。
- (f) 有価証券報告書提出日現在において、監査業務に役立つ資格の保有者は海外子会社所属の監査人を含め、CIA（公認内部監査人）5名、CISA（公認情報システム監査人）4名、CAMS（公認AMLスペシャリスト）2名、CFE（公認不正検査士）1名、CPA/Chartered Accountant（公認会計士）11名、中小企業診断士2名、宅地建物取引士3名、内部管理責任者4名、となっておりますが、内部監査の国際基準であるIPPF（International Professional Practices Framework、専門職的実施の国際フレームワーク）に適合した監査業務を遂行出来るよう、資格取得費用補助制度を拡充し資格取得推奨/推進を図っております。
- (g) 上述の各種施策推進により監査成熟度を向上させ、IPPFの”内部監査の品質のアシュアランスと改善のプログラム”に則った第三者による外部評価を受け、国際基準への”適合”を表明出来るよう取り組んで行きたいと考えております。

有価証券報告書提出日現在において、監査部は22名で構成されております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

18年間

c. 業務を執行した公認会計士

木村 充男

工藤 貴久

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	9名	会計士試験合格者等	4名	その他	42名
-------	----	-----------	----	-----	-----

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は外部会計監査人を適切に選定・評価するために「会計監査人の評価及び選定基準」を定めており、同基準に基づき会計監査人を選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは会計監査人を解任いたします。

監査役会は、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役（会）は、会計監査人について、

(i) 経理部門等からの会計事項に関する報告や活動実態に関する報告及び会計監査人からの監査実績の報告を受け、会計監査人が独立の立場を保持し、職業的専門家として、適切に監査を実施していることを判断する。

(ii) 会計監査人との定期的な連携を通じて会計監査人が独立の立場を保持し職業的専門家として適切な監査を実施していることを検証する。

(iii) 会計監査人から通知される「会計監査人の独立性に関する事項その他職務の遂行に関する事項」について会計監査人に対して説明を求める。

(iv) さらに、「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、事業年度を通して会計監査人の監査活動の適切性、妥当性を評価する。

以上の結果を踏まえ、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に照らして当社会計監査人は監査品質を維持し、適切に監査している旨評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	165	2	145	4
連結子会社	97	6	94	—
計	262	8	239	4

（前連結会計年度）

当社における監査公認会計士等に対する非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務の委託等であります。

（当連結会計年度）

当社における監査公認会計士等に対する非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務の委託等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	—	6	—	—
計	—	6	—	—

（前連結会計年度）

連結子会社における監査公認会計士等と同一のネットワークに対する非監査業務の内容は、アドバイザー業務の委託であります。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠について必要な検証を行い、会計監査人の報酬等の額が妥当であると判断し同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針として、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益等とも連動した報酬体系を構築すべく、あらかじめ決議する内容について、指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けた上で、2021年2月25日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議し、2023年6月21日及び2024年5月15日開催の取締役会において、海外赴任取締役に対する取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の一部を改定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の基本方針としては、役員報酬の体系及び個人別報酬について、同程度の規模の企業や業界等の水準及び従業員給与とのバランス等を考慮しつつ、職位や代表権の有無等に応じた報酬水準とすることとしております。報酬構成は、基本報酬、業績連動報酬（賞与）、譲渡制限付株式報酬で構成されており、社外取締役は基本報酬のみとしております。

基本報酬は、月例の固定報酬とし、職位別年間報酬水準を設定し、代表権の有無等を勘案した上で金額を算定しております。また、海外赴任取締役には、住宅手当、子女手当、一時帰国費用等のフリンジ・ベネフィットを支給する場合があります。

業績連動報酬（賞与）は、職位別等の基本賞与額に対して在籍率等を勘案したものに、定量指標の業績連動係数（定量的な業績指標の成長率と計画達成率のウェイトをそれぞれ50：50とした上で大規模災害やパンデミック等の発生を総合的に勘案したもの）と定性的な評価の業績連動係数を乗じたもので算定した額とし、毎年、一定の時期に支給いたします。業績連動報酬（賞与）の業績指標は、単体の経常利益（一過性要因等を除く）の成長率と計画達成率としているほか、各取締役の当社業績及び企業価値向上への貢献度について当該取締役を含む全取締役が評価した結果等を定性的な業績指標としております。

2024年度に係る業績連動報酬（賞与）の支給予定額の算定にあたっては、一過性要因の影響等を総合的に勘案し、定量指標の業績連動係数を100～110%、各取締役の定性指標の業績連動係数を80～120%と見込んでおります。

また、2025年度の業績連動報酬（賞与）における定量的な業績指標は、単体の経常利益（一過性要因等を除く）の成長率と計画達成率に応じて業績連動係数を算定いたしますが、定性的な業績指標は、各取締役の当社業績及び企業価値向上への貢献度等を評価するものであることから、目標は設定しておりません。

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬として、職位別年間報酬水準を設定し、代表権の有無等を勘案した上で金額を算定するものとし、毎年、一定の時期に支給いたします。

なお、譲渡制限付株式報酬は以下の条件を設定しております。

- i. 対象取締役は、同報酬である譲渡制限付株式（以下「本株式」という。）の交付の日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位のいずれかの地位も喪失する日までの間（以下「譲渡制限期間」という。）、本株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこととしております（以下「譲渡制限」という。）。
- ii. 対象取締役が、当社の取締役会で別途定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記 i. のいずれの地位も喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本株式を当然に無償で取得することとしております。
- iii. 当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除することとしております。ただし、対象取締役が、役務提供期間が満了する前に上記 i. に定めるいずれの地位も喪失した場合であって、上記 ii. に定める当社の取締役会が正当と認める理由がある場合には、譲渡制限を解除すべき本株式の数及び譲渡制限を解除する期間を必要に応じて合理的に調整することができるものとしております。
- iv. 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記 iii. の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本株式を当然に無償で取得することとしております。
- v. 上記 i. の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除することとしております。
- vi. 上記 v. に規定する場合においては、当社は、上記 v. の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本株式を当然に無償で取得することとしております。

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の規模の企業や業界等の報酬水準を踏まえ、指名・報酬委員会において検討を行うこととしております。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等（賞与）：非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）＝7：2：1とし、海外赴任取締役は、フリンジ・ベネフィットを含まない報酬等の種類ごとの比率の目安としております。また、海外赴任取締役は、譲渡制限付株式報酬を支給しない場合があり、その場合の報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等（賞与）＝8：2（ただし、フリンジ・ベネフィットを除く）としております。

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、取締役会長に一任することができ、その範囲は各取締役の基本報酬の額及び各取締役の業績連動報酬（賞与）の評価配分並びに譲渡制限付株式の取得にかかる金銭報酬債権の配分額としております。当該権限が取締役会長によって適切に行使される措置として、指名・報酬委員会で取締役が受ける報酬の基準を策定しており、取締役会長はその基準に基づき、取締役会から委任をされた範囲に従い、決定することとしております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の実際の支給額の決定にあたって、取締役会は、代表取締役会長CEO林野宏氏に、各取締役の基本報酬の額及び譲渡制限付株式の取得にかかる金銭報酬債権の配分額の決定を委任し、また、各取締役の業績連動報酬（賞与）の評価配分については委任する予定であります。委任の理由は、当社全体の業績等を俯瞰しつつ評価を行うには代表取締役会長CEOが適していると判断したためであります。なお、委任内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会で取締役が受ける報酬の基準を策定した上で、その基準に基づき決定し、決定のプロセスは、事前に指名・報酬委員会がその妥当性について確認しており、委任を予定している業績連動報酬（賞与）についても、同様に指名・報酬委員会が策定した基準に基づき決定し、決定プロセスについて事前に指名・報酬委員会がその妥当性を確認いたします。

当事業年度は、当社の役員の報酬等の額の決定過程において指名・報酬委員会を4回開催し、取締役会では、指名・報酬委員会の答申を受け、取締役が受ける報酬等の方針を決議いたしました。

当社は、2019年6月7日開催の取締役会において、任意の諮問委員会である「指名・報酬委員会」の設置を決議し、当事業年度の役員の報酬等について、同委員会が取締役会の諮問に基づき以下の事項を答申しております。

- ・取締役の選任及び解任に関する株主総会議案
- ・取締役が受ける報酬等の方針の策定及び取締役が受ける個人別の報酬等の基準の策定
- ・その他取締役会が指名・報酬委員会に諮問した事項
- ・前各号を審議するために必要な基本方針等の制定、変更、廃止
- ・その他、指名・報酬委員会が必要と認めた事項

当事業年度は、指名・報酬委員会を5回（うち書面開催1回）開催しており、取締役の選任プロセスや取締役の個人別報酬等の決定方針の概要等について諮問を受け、審議し、答申しております。指名・報酬委員会の活動状況につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

当社は、役員の報酬等の総額については、2007年6月23日開催の第57回定時株主総会において、取締役の報酬等の額を年額750百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）、監査役の報酬等の額を年額150百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、16名（うち、社外取締役は1名）、監査役の員数は5名です。

また、2020年6月18日開催の第70回定時株主総会において、上記の取締役の報酬枠の枠内で、社外取締役を除く当社の取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の額として年額150百万円以内、支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、発行又は処分される当社普通株式数の上限を年25万株以内（ただし、譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には当該総数を合理的な範囲で調整いたします。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、6名です。

監査役の報酬は固定報酬のみとし、株主総会で決議された総額の範囲内で、監査役会にて各監査役の報酬額を決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度における当社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数は次のとおりであります。

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く）	471	332	106	33	8
監査役（社外監査役を除く）	19	19	-	-	1
社外取締役	40	40	-	-	5
社外監査役	26	26	-	-	2

(注) 1 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2 上記には退任した取締役2名が含まれております。

3 取締役の支給員数は、無報酬の取締役1名を除いております。

4 業績連動報酬等については、当事業年度に係る業績連動報酬（賞与）の支給予定額を記載しております。

5 非金銭報酬等の内容は、当社の普通株式であり、割当ての際の条件等は、上記4（4）①i～viのとおりであります。

6 当期末現在の取締役人員は12名、監査役人員は3名であります。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
				基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
森 航介	107	取締役（兼） 専務執行役員	提出会社	96	11	-

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式については、当社グループの事業戦略に必要な取引（投資）先であり、かつ保有の合理性があるものののみ保有しております。

保有の合理性の検証については、中長期的な視点も含め、保有に伴うリスクやコストと保有によるリターン等を適正に把握し、取締役会及び委員会で採算性などを総合的に検証しております。

検証の結果、保有の合理性が乏しいと判断された銘柄については、市場の影響などを考慮しつつ速やかに売却をしております。

b. 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	29	5,532
非上場株式以外の株式	19	35,218

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	—
非上場株式以外の株式	9	25,388

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井不動産㈱	5,352,000	1,784,000	提携カード発行等の取引を行っており、 同社との営業協力関係の構築等関係強化 のため、継続して保有しております。また、 株式分割により株式数が増加しております。	有
	7,120	8,817		
㈱良品計画	1,325,100	1,325,100	提携カード発行等の取引を行っており、 同社との営業協力関係の構築等関係強化 のため、継続して保有しております。	有
	5,381	3,344		
㈱西武ホールディングス	1,456,200	1,456,200	提携カード発行等の取引を行っており、 同社との営業協力関係の構築等関係強化 のため、継続して保有しております。	無
	4,808	3,527		
㈱高島屋	3,308,000	1,654,000	合併会社を設立しており、同社との営業 協力関係の構築等の関係強化のため、継続 して保有しております。また、株式分 割により株式数が増加しております。	有
	4,002	4,038		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
大和証券グループ本 社(株)	3,925,800	3,925,800	同社との総合金融サービスの開発・提供 を目的とした資本業務提携を締結して おり、継続して保有しております。	有
	3,901	4,518		
(株)デジタルガレージ	477,100	655,200	ペイメント事業に係る取引等を行って おり、同社との営業協力関係の構築等関係 強化のため、継続して保有して おります。また、当該事業年度において株式を 一部売却し、株式数が減少して おります。	無
	2,199	2,171		
(株)みずほフィナンシ ャルグループ	456,306	456,306	提携カード発行等の取引を行って おり、同社との営業協力関係の構築等関係強化 のため、継続して保有して おります。	無
	1,848	1,389		
Ten Lifestyle Group PLC	8,009,000	8,009,000	ペイメント事業に係る取引等を行って おり、同社との営業基盤構築等関係強化の ため追加取得しております。	無
	1,039	1,125		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	257,400	85,800	資金調達及び決済取引、営業情報や海外 展開における情報提供等を受けて おり、同社との関係強化のため、 継続して保有して おります。また、株式分割により株 式数が増加して おります。	無
	976	764		
(株)メディアドゥ	466,600	466,600	ペイメント事業に係る取引等を行って おり、同社との営業基盤構築等関係強化の ため取得いたしました。	無
	773	705		
九州旅客鉄道(株)	200,000	200,000	提携カード発行等の取引を行って おり、同社との営業協力関係強化の ため、継続 して保有して おります。	無
	730	708		
(株)No.1	360,000	360,000	リース事業に係る取引等を行って おり、同社との営業協力関係の構築等関係強化 のため、継続して保有して おります。	無
	654	346		
三井住友トラストグ ループ(株) (注) 4	164,496	164,496	資金調達及び決済取引、営業情報や海外 展開における情報提供等を受けて おり、同社との関係強化のため、 継続して保有 して おります。	無
	611	544		
SOMPOホールデ ィングス(株)	102,000	34,000	ペイメント事業に係る取引等を行って おり、同社との営業協力関係の構築等関係 強化のため、継続して保有して おります。また、株式分割により株式数が増加 して おります。	無
	461	325		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	191,600	191,600	資金調達及び決済取引、営業情報や海外 展開における情報提供等を受けて おり、同社との関係強化のため、 継続して保有 して おります。	無
	385	298		
みずほリース(株)	188,000	192,500	ペイメント事業に係る取引等を行って おり、同社との営業基盤構築等関係強化の ため、継続して保有して おります。ま た、当該事業年度において株式を一部 売却し、株式数が減少して おります。	有
	196	1,118		
(株)りそなホールデ ィングス	55,300	55,300	合弁会社を設立しており、同社との営業 協力関係の構築等の関係強化の ため、継続 して保有して おります。	無
	71	52		
(株)武蔵野銀行	9,500	9,500	資金調達及び決済取引やファイナンス事 業での関係強化のため、継続して保有 して おります。	有
	30	28		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)シーラテクノロジー	800	800	ファイナンス事業に係る取引等を行っており、同社との営業協力関係の構築等関係強化のため、継続して保有しております。	無
	24	39		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	—	10,276,200	当事業年度において売却しております。	有
	—	22,669		
(株)ビジョン	—	542,400	当事業年度において売却しております。	無
	—	663		
(株)しずおかフィナンシャルグループ	—	403,000	当事業年度において売却しております。	無
	—	583		
(株)GENOVA	—	340,000	当事業年度において売却しております。	無
	—	485		
(株)プレサンスコーポレーション	—	78,200	当事業年度において売却しております。	無
	—	141		
(株)ライトアップ	—	58,060	当事業年度において売却しております。	無
	—	46		
大日本印刷(株)	—	10,000	当事業年度において売却しております。	有
	—	46		

- (注) 1 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
2 定量的な保有効果については、相手先との守秘義務等により記載しておりません。
3 保有の合理性の検証については、中長期的な視点も含め、保有に伴うリスクやコストと保有によるリターン等を適正に把握し、取締役会及び委員会で採算性などを総合的に検証しております。
4 三井住友トラスト・ホールディングス(株)は、2024年10月1日付で三井住友トラストグループ(株)に商号変更いたしました。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（百万円）	売却損益の 合計額（百万円）	評価損益の 合計額（百万円）
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第312条の規定により、国際財務報告基準（以下「IFRS会計基準」という。）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」（平成11年総理府・大蔵省令第32号）並びに「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」（通商産業省通達60産局第291号）及び「信販会社の損益計算書における金融費用の表示について」（日本公認会計士協会信販・クレジット業部会 部会長報告）の趣旨に基づき作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は次のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

(2) IFRS会計基準の適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRS会計基準に基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRS会計基準に準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産			
現金及び現金同等物	7, 40	108, 745	139, 399
営業債権及びその他の債権	8, 37 39, 40	3, 344, 573	3, 615, 701
棚卸資産	9, 37	153, 773	170, 309
営業投資有価証券	10, 19, 40	79, 783	96, 364
投資有価証券	11, 19, 40	89, 261	62, 587
その他の金融資産	12, 37 39, 40	47, 503	44, 436
有形固定資産	14	30, 296	29, 253
使用権資産	43	15, 828	14, 998
無形資産	15	138, 569	127, 125
投資不動産	16	144, 586	168, 243
持分法で会計処理されている投資	18, 19	132, 442	140, 220
繰延税金資産	20	34, 337	40, 117
その他の資産		16, 151	20, 966
売却目的で保有する資産	13	—	1, 419
資産合計		4, 335, 852	4, 671, 143
負債及び資本			
負債			
営業債務及びその他の債務	21, 39, 40	322, 746	283, 171
金融保証負債	40	8, 484	8, 714
社債及び借入金	22, 40	3, 048, 797	3, 404, 400
その他の金融負債	23, 39, 40	22, 038	19, 811
未払法人所得税	20	12, 311	24, 367
ポイント引当金	24	127, 947	132, 627
利息返還損失引当金	24	15, 230	11, 794
その他の引当金	24	1, 409	1, 488
繰延税金負債	20	188	378
その他の負債	26, 38	59, 086	65, 362
負債合計		3, 618, 240	3, 952, 115
資本			
資本金	27	75, 929	75, 929
資本剰余金	27	93, 178	93, 947
利益剰余金	27	542, 602	602, 903
自己株式	27, 48	△47, 767	△96, 356
その他の資本の構成要素	27, 40	41, 110	29, 254
親会社の所有者に帰属する持分合計		705, 053	705, 678
非支配持分		12, 558	13, 350
資本合計		717, 611	719, 028
負債及び資本合計		4, 335, 852	4, 671, 143

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
収益			
ペイメント事業収益	29, 40	232, 765	251, 496
リース事業収益	29, 40	12, 542	13, 344
ファイナンス事業収益	29, 40	58, 502	70, 471
不動産関連事業収益	29, 40	56, 380	67, 536
グローバル事業収益	29, 40	25, 036	48, 206
エンタテインメント事業収益	29	32, 174	35, 438
金融収益	29, 32, 40	2, 915	5, 744
収益合計		420, 317	492, 238
(うち、金利収益 ※)		144, 150	186, 866
原価			
ファイナンス事業原価	30	—	1, 110
不動産関連事業原価	30	32, 858	39, 536
エンタテインメント事業原価		25, 854	28, 773
原価合計		58, 713	69, 419
純収益		361, 604	422, 818
販売費及び一般管理費			
販売費及び一般管理費	31, 38	242, 778	261, 698
金融資産の減損	40	38, 285	43, 283
金融費用	32, 40	24, 896	39, 770
償却原価で測定する金融資産の 認識の中止により生じた利得	40	289	662
持分法による投資利益	18	29, 262	13, 030
その他の収益	33, 40	14, 191	5, 304
その他の費用	17, 33, 40	1, 433	4, 275
税引前利益		97, 952	92, 786
法人所得税費用	20	24, 667	25, 435
当期利益		73, 285	67, 350
当期利益の帰属			
親会社の所有者		72, 987	66, 397
非支配持分		298	952
当期利益		73, 285	67, 350
1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	35	453.08	423.02
希薄化後1株当たり当期利益(円)	35	452.69	422.19

(※) IFRS第9号「金融商品」に基づいて、実効金利法により測定した金利収益を表示しております。
税引前利益から事業利益への調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
税引前利益	97, 952	92, 786
調整項目(持分法による投資利益)	△21, 989	△240
調整項目(その他の収益)	△5, 068	△1, 902
調整項目(その他の費用)	1, 276	3, 043
金融資産に係る実効金利法適用による調整額	△229	△65
小計	△26, 010	835
事業利益	71, 941	93, 621

なお、調整項目の詳細については、注記「6. 事業セグメント」をご参照ください。

③【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期利益		73,285	67,350
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する資本性金融商品の公正価値の 純変動額	34	9,098	247
確定給付制度の再測定	34	△14	△17
持分法によるその他の包括利益	18,34	927	△10
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する負債性金融商品の公正価値の 純変動額	34	△9	126
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	34	1,738	7,956
在外営業活動体の外貨換算差額	34	8,425	△8,572
持分法によるその他の包括利益	18,34	830	△860
税引後その他の包括利益合計		20,997	△1,130
当期包括利益		94,282	66,220
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		93,969	65,736
非支配持分		312	483
当期包括利益		94,282	66,220

④【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計		
2023年4月1日時点の 残高		75,929	83,560	481,163	△62,668	20,317	598,301	1,739	600,041
当期利益				72,987			72,987	298	73,285
その他の包括利益	34					20,982	20,982	14	20,997
当期包括利益		—	—	72,987	—	20,982	93,969	312	94,282
自己株式の取得	27				△2,821		△2,821		△2,821
自己株式の処分	27		△2,173		17,669		15,495		15,495
株式に基づく報酬取引	38		276		53		330		330
配当金	28			△10,948			△10,948	△93	△11,041
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替	27			△593		593	—		—
子会社の支配獲得に伴 う変動							—	297	297
子会社の支配喪失に伴 う変動							—	78	78
支配継続子会社に対す る持分変動			11,474			△783	10,691	10,222	20,913
その他			41	△5			35		35
所有者との取引額合計		—	9,618	△11,547	14,901	△189	12,782	10,505	23,287
2024年3月31日時点の 残高		75,929	93,178	542,602	△47,767	41,110	705,053	12,558	717,611

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計		
2024年4月1日時点の 残高		75,929	93,178	542,602	△47,767	41,110	705,053	12,558	717,611
当期利益				66,397			66,397	952	67,350
その他の包括利益	34					△661	△661	△469	△1,130
当期包括利益		—	—	66,397	—	△661	65,736	483	66,220
自己株式の取得	27				△48,626		△48,626		△48,626
株式に基づく報酬取引	38		897		36		934		934
配当金	28			△17,288			△17,288	△108	△17,397
その他の資本の構成 要素から利益剰余金 への振替	27			11,191		△11,191	—		—
子会社の支配喪失に伴 う変動							—	△16	△16
支配継続子会社に対す る持分変動			△103			△3	△106	433	326
その他			△25				△25		△25
所有者との取引額合計		—	768	△6,097	△48,589	△11,195	△65,112	308	△64,804
2025年3月31日時点の 残高		75,929	93,947	602,903	△96,356	29,254	705,678	13,350	719,028

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		97,952	92,786
減価償却費及び償却費		32,669	33,595
減損損失（又は戻入れ）	17	604	670
受取利息及び受取配当金		△4,106	△6,819
支払利息		23,564	37,469
持分法による投資損益（△は益）		△29,262	△13,030
投資有価証券売却損益（△は益）		130	△149
投資有価証券評価損益（△は益）		△2,100	2,241
営業債権及びその他の債権の増減額 （△は増加）		△346,787	△286,481
棚卸資産の増減額（△は増加）		△13,706	△7,958
営業投資有価証券の増減額（△は増加）		△15,768	△16,748
営業債務及びその他の債務の増減額 （△は減少）		70,586	△38,615
ポイント引当金の増減額（△は減少）		1,923	4,680
利息返還損失引当金の増減額（△は減少）		△2,861	△3,436
金融保証負債の増減額（△は減少）		608	230
その他		7,734	1,354
（小計）		△178,819	△200,211
利息及び配当金の受取額		7,852	11,555
利息の支払額		△22,697	△35,986
法人所得税の還付額		715	69
法人所得税の支払額		△20,454	△24,601
営業活動によるキャッシュ・フロー		△213,404	△249,174

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の取得による支出		△21,952	△902
投資有価証券の売却等による収入		5,616	26,174
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		△19,273	△20,809
有形固定資産及び無形資産の売却による収入		418	1,859
投資不動産の取得による支出		△36,021	△38,115
投資不動産の売却による収入		938	4,890
子会社の取得による支出		△474	△34
貸付けによる支出		△13,724	△16,342
貸付金の回収による収入		23,437	17,810
定期預金の預入による支出		△45,142	△52,282
定期預金の払戻による収入		21,001	63,296
その他		△576	△796
投資活動によるキャッシュ・フロー		△85,754	△15,252
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（△は減少）	36	14,498	26,747
コマーシャル・ペーパーの純増減額 （△は減少）	36	△44,212	△8,883
債権流動化借入金（短期）の純増減額（△は 減少）	36	7,000	31,000
債権流動化借入金（長期）による調達収入	36	52,284	8,649
債権流動化借入金（長期）の返済による支出	36	△10,372	△44,946
長期借入れによる収入	36	334,397	483,862
長期借入金の返済による支出	36	△167,274	△259,926
社債の発行による収入	36	124,464	190,132
社債の償還による支出	36	△85,016	△60,000
リース負債の返済による支出	36	△4,486	△3,823
非支配持分への子会社持分売却による収入		84	—
非支配持分からの払込による収入		20,997	730
非支配持分からの子会社持分取得による支出		△110	—
自己株式の売却による収入		15,495	—
自己株式の取得による支出		△1	△48,489
配当金の支払額	28	△10,948	△17,288
その他		△99	△512
財務活動によるキャッシュ・フロー		246,699	297,251
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,533	△2,170
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		△50,925	30,654
現金及び現金同等物の期首残高	7	159,671	108,745
現金及び現金同等物の期末残高	7	108,745	139,399

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社クレディセゾン（以下「当社」という。）は日本に所在する企業であります。当社の連結財務諸表は、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）、並びに当社グループの関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。

当社グループの事業内容は、ペイメント事業、リース事業、ファイナンス事業、不動産関連事業、グローバル事業及びエンタテインメント事業であります。各事業の内容については、注記「6. 事業セグメント」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRS会計基準に準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IFRS会計基準に準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2025年6月24日に代表取締役（兼）社長執行役員COO 水野克己によって承認されております。

(2) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

(a) 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ企業間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ企業間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。

また、支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得及び損失は純損益として認識しております。支配喪失後においても、当社グループが従前の子会社に対する持分を保持する場合には、その持分は支配喪失日の公正価値で測定しております。

子会社の非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別しております。子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

子会社の決算日が当社の決算日と異なる場合には、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく子会社の財務数値を用いております。

(b) 関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配を有していない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。保有する議決権が20%未満であっても、他の投資家との契約により、財務及び営業又は事業の方針の決定に重要な影響力を行使する会社も関連会社に含めております。反対に、議決権の20%以上を保有している場合でも、連結会社が重要な影響力を保持しないと判断した場合には持分法を適用していません。

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が経済活動に対する契約上合意された支配を共有し、その活動に関連する戦略的な財務上及び営業上の決定に際して、支配を共有する当事者すべての合意を必要とする企業をいいます。

関連会社及び共同支配企業については、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理しております。関連会社及び共同支配企業に対する投資には、取得に際して認識されたのれん（減損損失累計額控除後）が含まれております。

関連会社及び共同支配企業が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、当該関連会社及び共同支配企業の財務諸表に調整を加えております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。

取得日において、識別可能な取得した資産及び引き受けた負債は、主に以下を除き、取得日における公正価値で認識しております。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に係る資産・負債
- ・被取得企業の株式に基づく報酬契約
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ

当社グループは、移転された対価と取得日時時点で測定した被取得企業の非支配持分の金額の合計から、取得日時点における識別可能な取得した資産及び引き受けた負債の純認識額を控除した額でのれんを測定しております。この差額が負の金額である場合には、即時に純損益として認識しております。

当社グループは、非支配持分を公正価値で測定するか、又は被取得企業の識別可能な純資産の比例持分で測定するかを、取得日に個々の企業結合ごとに選択しております。

負債又は資本性金融商品の発行に関連するものを除いて、企業結合に関連して当社グループに発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

段階的に支配が達成される企業結合の場合、当社グループが以前に保有していた被取得企業の持分は取得日の公正価値で再評価され、発生した利得又は損失があれば純損益に認識しております。

(3) 外貨換算

(a) 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。

公正価値で測定する外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の換算により発生した為替差額は、その他の包括利益として認識しております。

(b) 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債（取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む）については期末日の為替レートで、収益及び費用については平均為替レートを用いて日本円に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体が処分される場合には、在外営業活動体の換算差額に関連する金額は、処分損益の一部として純損益に振り替えます。

(4) 金融商品

(a) 金融資産

①当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融資産を認識しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をいずれも満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融資産については、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

公正価値で測定する負債性金融資産については、以下の要件をいずれも満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

なお、営業投資有価証券は、純投資目的の株式、投資信託、組合出資金等であり、投資有価証券は、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有している株式、投資信託、組合出資金等であります。

②事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しております。

(i) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。

(ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産については、公正価値の変動額は、減損利得又は減損損失及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止又は分類変更が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止を行う際には、過去に認識したその他の包括利益を純損益に振り替えております。

(iii) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、公正価値の変動額は、純損益として認識しております。

(iv) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

資本性金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額は、その他の包括利益として認識しております。

なお、当該金融資産からの配当金については、その他の収益に純損益として認識しております。

③金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識しております。

④金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日時点で金融資産にかかる信用リスクが当初認識以降に著しく増加していない場合には、期末日後12ヶ月以内の生じうる債務不履行から生じる予想信用損失（12ヶ月の予想信用損失）により貸倒引当金の額を算定しております。この場合、債務不履行となる確率、その後の回収率、その他合理的に利用可能な将来予測情報等をもとに将来12ヶ月の予想信用損失を集約的に見積もって当該金融資産にかかる貸倒引当金の額を算定しております。

一方で、期末日時点で金融資産にかかる信用リスクが当初認識以降に著しく増加している場合には、当該金融資産の予想存続期間にわたるすべての生じうる債務不履行から生じる予想信用損失（全期間の予想信用損失）により貸倒引当金の額を算定しております。この場合、債務不履行となる確率、将来の回収可能価額、その他合理的に利用可能な将来予測情報等をもとにその金融資産の回収にかかる全期間の予想信用損失を見積もって当該金融資産にかかる貸倒引当金の額を算定しております。なお、契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増加があったものとしておりますが、信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

ただし、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（以下「IFRS第15号」という。）の範囲に含まれる取引から生じた営業債権であって重大な金融要素を含んでいない金融資産については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

当社グループでは主として、債権について契約上の支払の期日経過が90日以上となる場合に債務不履行とみなしており、債務不履行と判断された債権を信用減損が発生したものとしております。

当社グループは、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

(b) 金融負債

①当初認識及び測定

当社グループは、デリバティブと金融保証負債を除く金融負債について、償却原価で測定する金融負債に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。その他の金融負債は、すべて当該金融負債の契約の当事者になる取引日に当初認識しております。

当該償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

②事後測定

デリバティブと金融保証負債を除く金融負債については、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用に当期の純損益として認識しております。

③金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消、又は失効となったときに金融負債の認識を中止しております。

(c) 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意思を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(d) デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、金利リスクや為替リスクをそれぞれヘッジするために、金利スワップ等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識され、その後も公正価値で再測定しております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目又は取引並びにヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法などを含んでおります。

具体的には、以下の項目をすべて満たす場合に、ヘッジが有効と判断しております。

- ・ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係があること。
- ・信用リスクの影響が、当該経済的関係から生じる価値変動に著しく優越するものではないこと。
- ・ヘッジ関係のヘッジ比率が当社グループが実際にヘッジしているヘッジ対象の量と当社グループがヘッジ対象の当該量を実際にヘッジするのに使用しているヘッジ手段の量から生じる比率と同じであること。

当社グループは、ヘッジ関係が将来に向けて有効であるかどうかを継続的に評価しております。ヘッジの非有効部分が生じる原因としては、ヘッジ手段の価値変動がヘッジ対象の価値変動を上回る又は下回る場合があります。

ヘッジ比率については、ヘッジ対象とヘッジ手段の経済的関係及びリスク管理戦略に照らして適切に設定しております。

ヘッジ関係についてヘッジの有効性の要求に合致しなくなったものの、リスク管理目的に変更がない場合は、ヘッジ関係が再び有効となるようヘッジ比率を再調整しております。また、ヘッジ関係についてリスク管理目的が変更された場合は、ヘッジ会計の適用を中止しております。

ヘッジ会計に関する要件を満たすヘッジは、次のように分類し、会計処理しております。

①公正価値ヘッジ

デリバティブの公正価値変動は、連結損益計算書において純損益として認識しております。ヘッジされるリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正し、連結損益計算書において純損益として認識しております。

②キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち、有効部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに連結損益計算書において純損益として認識しております。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。

予定取引又は確定約定の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。ヘッジされた将来キャッシュ・フローの発生がまだ見込まれる場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識されていた金額は、当該将来キャッシュ・フローが発生するまで引き続き資本に計上しております。

(e) 金融保証負債

金融保証契約とは、負債性金融商品の当初又は変更後の条件に従った期日が到来しても、特定の債務者が支払を行わないために保証契約保有者に発生する損失を契約発行者が当該保有者に対し補填することを要求する契約であり、収益は保証残高に保証料率を乗じて計上しております。

金融保証負債は当初契約時点において、公正価値で測定しております。当初認識後は、以下のいずれか高い方で測定しております。

- ①上記「金融資産の減損」に従って算定した貸倒引当金の額
- ②当初測定額からIFRS第15号の原則に従って認識した収益の累計額を控除した額

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、主として個別法に基づいて算定しております。

(7) 有形固定資産

(a) 認識及び測定

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。取得原価には資産の取得に直接関連する支出と解体、除去及び原状回復費用等が含まれております。有形固定資産の処分損益は、処分により受け取る金額と有形固定資産の帳簿価額とを比較し、純額で純損益として認識しております。

(b) 減価償却

減価償却費は償却可能価額をもとに算定しております。償却可能価額は、資産の取得価額から残存価額を差し引いて算出しております。減価償却は、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、主として定額法によって純損益として認識しております。土地及び建設仮勘定は償却していません。

主要な資産項目ごとの見積耐用年数は次のとおりであります。

- ・建物 39～50年
- ・その他 5～6年

減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、期末日ごとに見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) 無形資産

(a) のれん

当社グループは、のれんを取得日時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として当初測定しております。

のれんの償却は行わず、每期又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っておりません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

(b) のれん以外の無形資産

個別に取得した無形資産は、原価モデルを採用し、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。なお、資産に計上すべき借入コストが含まれております。

(c) 償却

のれん及びソフトウェア仮勘定を除く無形資産の償却は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法によって純損益として認識しております。

主要な資産項目ごとの見積耐用年数は次のとおりであります。

・ソフトウェア 5～15年

・その他 5～10年

償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、期末日ごとに見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(9) 投資不動産

投資不動産は、賃料収入、キャピタル・ゲイン、又はその両方を得ることを目的として保有する不動産（建設中の不動産を含む）であります。投資不動産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

減価償却費は償却可能価額をもとに算定しております。償却可能価額は、資産の取得価額又は取得価額に準ずる額から残存価額を差し引いて算出しております。減価償却は、土地以外の各資産の見積耐用年数にわたり、主として定額法によって純損益として認識しております。

主要な資産項目ごとの見積耐用年数は次のとおりであります。

・投資不動産 9～50年

処分時点、又は、投資不動産が恒久的に使用されなくなり、処分による将来の経済的便益が期待できなくなった時点で、投資不動産の認識を中止いたします。正味処分対価と資産の帳簿価額との差額として算定される投資不動産の認識の中止により生じる利得又は損失は、認識を中止する時点で純損益として認識いたします。

(10) リース

(a) 借手リース

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用権資産は、リース負債の当初測定金額に開始日以前に支払ったリース料、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。

当初認識後は、使用権資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法により費用として認識しております。

(b) 貸手リース

当社グループは、リースをオペレーティング・リース又はファイナンス・リースのいずれかに分類しております。原資産の所有に伴うリスクと経済的価値のほとんどすべてを移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、原資産の所有に伴うリスクと経済的価値のほとんどすべてを移転するものではない場合には、オペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース取引においては、リース開始日に、ファイナンス・リースに基づいて所有している資産を連結財政状態計算書に認識し、それらを正味リース投資未回収額に等しい金額で債権として計上しております。

オペレーティング・リース取引においては、対象となる資産を連結財政状態計算書に計上しており、受取リース料は連結損益計算書においてリース期間にわたって定額法により収益として認識しております。

(11) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、期末日ごとに損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻入れております。

(12) 従業員給付

(a) 確定拠出型年金制度

当社グループは、確定拠出型年金制度を採用しております。確定拠出型年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度となっております。確定拠出型年金制度の拠出額は、従業員がサービスを提供した期間に、純損益として認識しております。

(b) 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(13) 株式に基づく報酬

(a) 譲渡制限付株式報酬制度及びストック・オプション制度

当社において、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員を対象とした持分決済型の株式に基づく報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。また、当社グループの一部の連結子会社において、取締役及び従業員を対象とした持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を導入しております。受領したサービスの対価は、付与した資本性金融商品の付与日における公正価値で測定しており、付与日から権利確定期間にわたり連結損益計算書において費用として認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。

(b) 現金決済型の株式報酬制度

当社において、社員を対象とし、当社の株価に支給額が連動した現金決済型の株式に基づく報酬制度として、株価連動報酬制度（ファントム・ストック）を導入しております。

現金決済型の株式報酬については、支払額の公正価値を負債として認識し、負債が決済されるまで、当該負債の公正価値の変動を純損益として認識しております。

(14) 重要な引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは純損益として認識しております。

(15) 収益

当社グループは、カードビジネスを中核にネットビジネスやリース事業、ファイナンス事業など複数のビジネスを行っており、ペイメント事業、リース事業、ファイナンス事業、不動産関連事業、グローバル事業、エンタテインメント事業の6つの報告セグメントに分割しております。セグメントごとの収益の認識基準は次のとおりであります。

(a) ペイメント事業

ペイメント事業は、カードショッピング、カードキャッシング、証書ローン、プロセッシング、業務代行などのサービスを提供しております。各サービスの収益認識基準は次のとおりであります。

①カードショッピング

(i) 加盟店手数料

顧客である加盟店との契約に基づき、役務の提供が完了し、履行義務が充足されるクレジットカード利用時に収益を認識しております。

(ii) 顧客手数料

主にカード会員のリボルビング払い等の利用に応じて発生する手数料であり、注記「3. 重要性がある会計方針(4)金融商品(a)金融資産②事後測定」に記載しているとおり、IFRS第9号「金融商品」（以下「IFRS第9号」という。）に基づき実効金利法にて収益認識しております。

(iii) 年会費等

顧客であるカード会員との契約に基づき、会費の期間に応じて履行義務が充足されるため、期間に応じて収益を認識しております。

②カードキャッシング

当社グループが発行するクレジットカード又はローン専用カードによるカード会員のキャッシング利用に応じて発生する手数料であり、注記「3. 重要性がある会計方針(4)金融商品(a)金融資産②事後測定」に記載しているとおり、IFRS第9号に基づき実効金利法にて収益認識しております。

③証書ローン

当社グループがカードキャッシング以外で直接会員又は顧客に金銭を貸し付ける取引から生じる手数料であり、注記「3. 重要性がある会計方針(4)金融商品(a)金融資産②事後測定」に記載しているとおり、IFRS第9号に基づき実効金利法にて収益認識しております。

④プロセッシング及び業務代行

プロセッシングは、当社がプロセッシング業務について提携している業務であり、提携会社より手数料を得ております。また、業務代行は、債権回収事業や人材派遣事業であり、こちらも提携会社より手数料を得ております。これらの手数料については、契約ごとに役務の提供が完了した際に履行義務が充足されるため、その時点で収益を認識しております。

(b) リース事業

IFRS第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）に基づいて収益を計上しております。注記「3. 重要性がある会計方針(10)リース(b)貸手リース」に記載しております。

(c) ファイナンス事業

①信用保証

提携金融機関が行っている融資に関して、当社グループが債務を保証する取引から生じる手数料であり、IFRS第9号に基づき収益認識しております。注記「3. 重要性がある会計方針(4)金融商品(e)金融保証負債」に記載しております。

②ファイナンス関連

当社グループが直接顧客に金銭を貸し付ける取引から生じる手数料及び債権管理業務等から生じる手数料で構成されております。当社グループが直接顧客に金銭を貸し付ける取引から生じる手数料は、注記「3. 重要性がある会計方針(4)金融商品(a)金融資産②事後測定」に記載しているとおり、IFRS第9号に基づき実効金利法にて収益認識しております。債権管理業務等から生じる手数料は、契約ごとに役務の提供が完了した際に履行義務が充足されるため、その時点で収益を認識しております。

(d) 不動産関連事業

不動産事業については、不動産物件の引渡時に履行義務が充足されるため、その時点で収益を認識しております。また、不動産賃貸事業については、IFRS第16号に基づいて収益を計上しております。

(e) グローバル事業

①レンディング事業

主として顧客への貸し付けから生じる金利収益について、注記「3. 重要性がある会計方針(4)金融商品(a)金融資産②事後測定」に記載しているとおり、IFRS第9号に基づき実効金利法にて収益認識しております。

②インベストメント事業

主として金融資産の投資から生じる損益について、注記「3. 重要性がある会計方針(4)金融商品(a)金融資産②事後測定」に記載しているとおり、IFRS第9号に基づき公正価値の変動を収益認識しています。

(f) エンタテインメント事業

主としてアミューズメント事業を営む店舗における役務を提供した際に履行義務が充足されるため、その時点で収益を認識しております。

上記のうち、IFRS第9号に基づく利息及び配当収益及びIFRS第16号に基づくリース収益等を除く収益については、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財又はサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに依じて）収益を認識する。

なお、これらのビジネスから生じる収益のうち、IFRS第15号に基づき認識する収益については、顧客との契約に基づき計上しており、変動対価等を含む収益の額に重要性はありません。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(16) 政府補助金

政府補助金は、補助交付のための付帯条件を満たし、補助金を受領されることについて合理的な保証が得られた時に認識しております。収益に関する政府補助金は、補助金により保証される費用が認識される期間にわたって、純損益として認識し、関連する費用から控除する方法を採用しております。

(17) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、期末日時点において施行又は実質的に施行される税率を乗じて算定する当期の課税所得又は損失にかかる納税見込額又は還付見込額に、前年までの納税見込額又は還付見込額の調整を加えて算出しております。

繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の連結財政状態計算書上の帳簿価額と税務基準額との間に生じる一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

企業結合取引ではなく、取引時に会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引から発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異については、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。また、当社が将来加算一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合の子会社及び関連会社に対する投資にかかる差異については、繰延税金負債を認識しておりません。さらに、子会社及び関連会社に対する投資並びに共同支配の取決めに對する持分から発生するすべての将来減算一時差異について、当該一時差異が予測可能な期間内に解消する可能性が高く、かつ当該一時差異を活用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内でのみ、繰延税金資産を認識しております。加えて、のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異についても、繰延税金負債を認識しておりません。繰延税金資産及び負債は、期末日に施行又は実質的に施行される法律に基づいて一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定しております。

繰延税金資産は、未使用の税務上の欠損金及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。繰延税金資産は期末日ごとに見直し、税務便益が実現する可能性が高くなった部分について減額しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しております。

当社グループは、経済協力開発機構（OECD）が公表した第2の柱モデルルール（グローバル・ミニマム課税）を導入するために制定又は実質的に制定された税法から生じる法人所得税に係る繰延税金資産及び繰延税金負債に関して、認識及び情報開示に対する例外を適用しております。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(19) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し、費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしております。

取締役会に報告されるセグメントの事業の成果は、セグメントに直接帰属する項目及び合理的な理由に基づき配分することができる項目を含んでおります。

(20) 自己株式

自己株式は取得原価で測定され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却においていかなる利得及び損失も損益としては認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

(21) 借入コスト

意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とする資産に関して、その資産の取得、建設又は生産に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産計上しております。

その他の借入コストは、当該コストが発生した期間の費用として認識しております。

(22) 事業利益

事業利益は、一定の調整項目を税引前利益に加減算することにより算出しております。

調整項目は、収益費用の性質や発生頻度等を考慮のうえ、当社グループが業績の有用な比較情報を提供し、事業が管理されている方法を適切に反映するとの判断に基づき決定しております。

なお、調整項目については、注記「6. 事業セグメント」をご参照ください。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

(1) 重要な会計上の見積り及び仮定

IFRS会計基準に準拠した連結財務諸表の作成に当たって、当社グループは、将来に関する見積り及び仮定の設定を行っております。会計上の見積りの結果は、その性質上、関連する実際の結果と異なる場合があります。

翌連結会計年度における資産や負債の帳簿価額に重要な影響を生じさせるようなリスクを伴う見積り及び仮定は次のとおりであります。

(a) 償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産の減損 (貸倒引当金及び金融保証負債)

当社グループは、償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産にかかる予想信用損失は、契約に従って受け取る契約上の将来キャッシュ・フローと、受け取ると見込んでいる将来キャッシュ・フローとの差額の現在価値について認識しております。

将来キャッシュ・フローの見積りに際しては、債務不履行となる確率や債務不履行後の債権回収率といった過去の情報だけでなく、合理的に予想される将来の事象等を考慮しております。具体的には、さまざまなマクロ経済変数が将来にかけて悪化すると見込まれ、当社グループの債権に対する債務不履行が増加すると予測される場合等には、予想信用損失と相関関係にあるGDP、完全失業率などのマクロ経済変数を利用して、債務不履行となる確率を調整しております。報告日ごとに直近のマクロ経済変数の将来予想値を入手し、見積りの変更要否を検討しております。

債務不履行となる確率、債務不履行後の債権回収率、マクロ経済変数を利用した経済環境の予測、マクロ経済変数と予想信用損失との相関関係の評価について、これらの見積り及び仮定は、前提とした状況が変化すれば、償却原価及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産の減損損失の金額が著しく異なる可能性があるため、当社グループでは、当該見積りは重要なものであると判断しております。

なお、連結財政状態計算書において関連する資産及び負債は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
営業債権及びその他の債権	3,344,573	3,615,701
その他の金融資産	37,086	23,145
金融保証負債	8,484	8,714

信用リスク管理については、注記「40. 金融商品 (4) 金融リスク管理」に記載しております。

(b) 引当金

当社グループは、ポイント引当金、利息返還損失引当金等の引当金を計上しております。ポイント引当金については、当社グループは、クレジットカードの主な特典として、カードショッピングの利用額に応じて、幅広いアイテムに交換可能なポイントプログラムを提供しており、将来のポイント交換により発生すると予想される費用を過年度の実績等を勘案して、ポイント引当金の金額を算定しております。

また、利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。引当金を算定するにあたっては、当社グループの経営者による判断や仮定を前提としております。これらの見積り及び仮定は、前提とした状況の変化により、引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当社グループでは、当該見積りは重要なものであると判断しております。

計上している引当金の性質及び金額については、注記「24. 引当金」に記載しております。

(c) 非金融資産の減損

当社グループは、有形固定資産、使用権資産、のれんを含む無形資産及び投資不動産について、減損テストを実施しております。減損テストにおける回収可能価額の算定においては、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー、税引前割引率及び長期成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があるため、当社グループでは、当該見積りは重要なものであると判断しております。

なお、連結財政状態計算書において関連する主な資産は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有形固定資産	30,296	29,253
使用権資産	15,828	14,998
無形資産	138,569	127,125
投資不動産	144,586	168,243

非金融資産の減損に関する内容及び金額については、注記「17. 非金融資産の減損」に記載しております。

(d) デリバティブを含む公正価値で測定する金融商品の公正価値の決定方法

当社グループが保有するデリバティブを含む公正価値で測定する金融資産及び金融負債は、同一の資産又は負債について、活発な市場における公表価格、当該資産又は負債について直接に又は間接に観察可能な前述の公表価格以外のインプットを使用して算定された公正価値、もしくは観察不能なインプットを含む評価技法によって算定された公正価値を用いて評価しております。特に、観察不能なインプットを含む評価技法によって算定される公正価値は、適切な基礎率、仮定及び採用する計算モデルの選択など、当社グループの経営者による判断や仮定を前提としております。これらの見積り及び仮定は、前提とした状況の変化等により、金融商品の公正価値の算定に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当社グループでは、当該見積りは重要なものであると判断しております。

なお、連結財政状態計算書において関連する資産及び負債は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
その他の金融資産	4,978	16,260
その他の金融負債	1,552	1,056

金融商品の公正価値に関する内容及び金額については、注記「40. 金融商品 (3) 金融商品の公正価値測定」に記載しております。

(e) 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、ある資産及び負債の連結財政状態計算書上の帳簿価額と税務上の基準額との間に生じる一時差異に対して、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上しております。当該繰延税金資産及び繰延税金負債の算定には、期末日において施行され、又は実質的に施行されている法令に基づき、関連する繰延税金資産が実現する時、又は繰延税金負債が決済される時において適用されると予想される税率を使用しております。繰延税金資産は、将来の課税所得を稼得する可能性が高い範囲内で、全ての将来減算一時差異及び全ての未使用の繰越欠損金及び税額控除について認識しております。将来の課税所得の見積りは、経営者により承認された事業計画等に基づき算定され、当社グループの経営者による主観的な判断や仮定を前提としております。当該前提とした状況の変化や将来の税法の改正等により、繰延税金資産や繰延税金負債の金額に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当社グループでは、当該見積りは重要なものであると判断しております。

繰延税金資産に関する内容及び金額については、注記「20. 法人所得税」に記載しております。

(2) 会社の会計方針を適用する際の重要な判断

当社グループの会計方針を適用する過程において、当社グループの経営者は、連結財務諸表で認識される金額に重要な影響を与えるような判断を行っております。

当社グループは、主として支配の決定に際して、議決権又は類似の権利が支配の決定的な要因とならないように設計された事業体(以下「組成された事業体」という。)への関与を有しており、当社グループの経営者は、組成された事業体を支配しているかどうかの判断を行っております。判断においては、組成された事業体への関与に関する全ての関連性のある事実と状況を考慮し、決定を行っております。

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改訂の内容
IFRS第18号	財務諸表における 表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	・損益計算書の比較可能性の改善 ・経営者が定義した業績指標の透明性の向上 ・財務諸表におけるより有用な情報のグルーピング

上記基準書等を適用することによる連結財務諸表への影響は検討中であります。

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントに関する全般的情報

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に市場及び顧客提供サービス別を基礎として、それぞれの顧客と直結した事業活動を展開しております。これらを踏まえ、当社グループの報告セグメントは、市場及び顧客提供サービス別に「ペイメント事業」「リース事業」「ファイナンス事業」「不動産関連事業」「グローバル事業」「エンタテインメント事業」から構成されております。

ペイメント事業は、主に当社グループの主要セグメントであるクレジットカード事業及びクレジットカード事業と密接に関連する各種周辺事業から構成されております。

リース事業は、事務用機器等の賃貸を中心としたリース事業を展開しております。

ファイナンス事業は、信用保証事業及びファイナンス関連事業から構成されております。

不動産関連事業は、不動産事業及び不動産賃貸事業等から構成されております。

グローバル事業は、レンディング事業及びインベストメント事業を展開しております。

エンタテインメント事業は、遊技場の運営を中心としたアミューズメント事業を展開しております。

(2) 測定基礎に関する情報

報告セグメントの会計処理の方法は、注記「3. 重要性がある会計方針」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、事業利益の数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

(3) 純損益に関するセグメント情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額 (注) 2	連結
	ペイメント 事業	リース事業	ファイナンス 事業	不動産関連 事業	グローバル 事業	エンタテイン メント事業	合計		
収益									
外部顧客に対する収益	233,506	12,542	58,502	56,382	27,208	32,174	420,317	—	420,317
セグメント間の内部 収益	1,730	1	—	301	—	0	2,034	△2,034	—
計	235,237	12,544	58,502	56,684	27,208	32,174	422,351	△2,034	420,317
純収益	235,237	12,544	58,502	23,942	27,208	6,319	363,754	△2,150	361,604
セグメント利益（事業利益） (注) 1	19,270	4,355	28,265	16,407	2,478	1,079	71,856	84	71,941
調整項目	—	—	—	—	—	—	—	—	26,010
税引前利益	—	—	—	—	—	—	—	—	97,952
その他の項目									
金利収益（注） 3	81,725	1,345	34,948	284	27,691	1	145,996	△1	145,995
金利費用	5,010	1,140	6,172	476	10,708	56	23,565	△0	23,564
減価償却費及び償却費	26,028	280	750	2,161	342	3,109	32,673	△3	32,669
持分法による投資利益又は 持分法による投資損失（△）	2,922	19	3,394	40	△225	1,335	7,487	△213	7,273

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額 (注) 2	連結
	ペイメント 事業	リース事業	ファイナンス 事業	不動産関連 事業	グローバル 事業	エンタテイン メント事業	合計		
収益									
外部顧客に対する収益	253,916	13,344	70,471	67,546	51,520	35,438	492,238	—	492,238
セグメント間の内部 収益	2,098	1	—	173	—	0	2,274	△2,274	—
計	256,014	13,346	70,471	67,720	51,520	35,438	494,512	△2,274	492,238
純収益	256,014	13,346	69,361	28,295	51,520	6,665	425,203	△2,385	422,818
セグメント利益（事業利益） (注) 1	30,328	4,110	38,675	16,273	3,384	1,420	94,191	△570	93,621
調整項目	—	—	—	—	—	—	—	—	△835
税引前利益	—	—	—	—	—	—	—	—	92,786
その他の項目									
金利収益（注） 3	93,871	1,325	40,094	265	53,268	7	188,833	△2	188,830
金利費用	7,434	1,560	8,001	661	19,706	107	37,471	△2	37,469
減価償却費及び償却費	26,469	325	767	2,005	501	3,529	33,599	△3	33,595
持分法による投資利益又は 持分法による投資損失（△）	3,671	23	5,800	—	2,034	1,475	13,005	△215	12,789

- (注) 1 事業利益は、一定の調整項目を税引前利益に加減算することにより算出しております。
調整項目は、収益費用の性質や発生頻度等を考慮の上、当社グループが業績の有用な比較情報を提供し、事業が管理されている方法を適切に反映するとの判断に基づき決定しております。
- 2 調整額は、セグメント間取引消去であります。
- 3 金利収益は、連結損益計算書の「金利収益」から、主に金融資産に係る実効金利法適用による調整額の一部である手数料を調整しております。
- 4 連結損益計算書において純損益に認識した各報告セグメントの非金融資産の減損損失の金額及び内容については、注記「17. 非金融資産の減損」に記載しております。

セグメント利益（事業利益）から税引前利益への調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
セグメント利益（事業利益）	71,941	93,621
金融資産に係る実効金利法適用による調整額	229	65
調整項目（持分法による投資利益）	21,989	240
負ののれん発生益	21,989	240
調整項目（その他の収益）	5,068	1,902
投資有価証券評価益（株式等）	2,036	—
固定資産売却益	685	1,731
固定資産交換差益	2,335	—
その他	11	171
調整項目（その他の費用）	△1,276	△3,043
投資有価証券評価損（株式等）	—	△1,338
関係会社株式売却損	△130	—
非金融資産の減損損失	△604	△670
持分法投資に係る減損損失	—	△512
固定資産売却損	△117	△335
固定資産処分損	△212	△159
その他	△212	△26
調整項目 合計	26,010	△835
税引前利益	97,952	92,786

(4) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(5) 地域に関する情報

①外部顧客への収益

外部顧客への収益の地域別内訳は、以下の通りであります。当該金額は当社グループ各社の所在地を基礎として分類しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
日本	393,244	440,893
インド	24,718	47,984
その他	2,354	3,359
合計	420,317	492,238

②非流動資産

日本国内の非流動資産の帳簿価額が連結財政状態計算書の非流動資産の大部分を占めるため、地域別の非流動資産の記載を省略しております。

(6) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への収益のうち、連結損益計算書の収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	108,745	139,399

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割賦売掛金	2,984,939	3,232,397
ペイメント事業	1,496,895	1,576,429
リース事業	80,925	81,971
ファイナンス事業	1,180,348	1,250,481
不動産関連事業	8	9
グローバル事業	226,762	323,505
ファイナンス・リース債権	277,613	297,889
買取債権	28,101	26,137
その他の営業債権	2,921	2,329
貸付金	18,858	16,587
その他	32,138	40,360
合計	3,344,573	3,615,701

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
販売用不動産	153,575	170,103
商品	197	205
合計	153,773	170,309

期中に費用認識された棚卸資産の金額は前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ54,385百万円及び65,135百万円であります。

このうち、評価減の金額及び評価減の戻入りの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
評価減の金額	270	688
評価減の戻入りの金額	86	90

当社グループの保有する販売用不動産の市場価格が上昇したため、正味実現可能価額が回復したことにより、棚卸資産の評価減の戻入れが発生しております。

10. 営業投資有価証券

営業投資有価証券の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
上場株式	67	49
非上場株式	10,268	7,744
不動産に係るファンド	58,062	76,039
非上場株式に係るファンド	2,563	2,541
その他	8,822	9,989
合計	79,783	96,364

11. 投資有価証券

投資有価証券の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
上場株式	58,512	35,225
非上場株式	12,386	12,449
非上場株式に係るファンド	10,218	8,643
その他	8,143	6,267
合計	89,261	62,587

なお、投資有価証券のうち株券貸借契約を締結しているものは、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ2,524百万円及び4,061百万円であります。

12. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
定期預金	28,882	13,113
金融派生商品資産	4,978	16,260
差入保証金	4,208	4,213
預託金	1,230	816
債券	4,826	5,163
その他	3,377	4,867
合計	47,503	44,436

13. 売却目的で保有する資産

不動産関連事業セグメントにて、保有する投資不動産の売却を決議したことに伴い、当該資産を「売却目的で保有する資産」へ振り替えております。なお、売却費用控除後の公正価値（売却予定価額）が帳簿価額を上回っているため、当該資産は帳簿価額で測定しております。

14. 有形固定資産

増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は次のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	建物	土地	建設仮勘定	器具備品等	合計
前連結会計年度期首（2023年4月1日）	26,813	13,956	197	18,744	59,713
取得	895	2	2,096	3,049	6,044
企業結合による取得	26	—	—	10	37
売却又は処分	△950	△148	△26	△2,407	△3,532
振替	△17	—	△789	643	△163
在外営業活動体の外貨換算差額	0	—	—	29	29
その他	△87	—	—	△7	△94
前連結会計年度末（2024年3月31日）	26,681	13,810	1,478	20,063	62,033
取得	943	—	1,113	3,124	5,182
企業結合による取得	—	—	—	0	0
売却又は処分	△1,458	△1,083	△646	△2,232	△5,420
振替	543	—	△1,650	929	△176
在外営業活動体の外貨換算差額	△0	—	△0	△25	△26
その他	△16	—	—	△3	△20
当連結会計年度末（2025年3月31日）	26,693	12,726	296	21,856	61,572

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物	土地	建設仮勘定	器具備品等	合計
前連結会計年度期首（2023年4月1日）	15,526	—	—	15,432	30,959
減価償却費	956	—	—	2,495	3,451
減損損失	92	—	—	41	133
売却又は処分	△737	—	—	△1,970	△2,707
振替	△36	—	—	0	△36
在外営業活動体の外貨換算差額	0	—	—	9	9
その他	△71	—	—	△1	△72
前連結会計年度末（2024年3月31日）	15,731	—	—	16,006	31,737
減価償却費	875	—	—	2,936	3,812
減損損失	—	—	—	14	14
売却又は処分	△1,369	—	—	△1,852	△3,222
振替	—	—	—	0	0
在外営業活動体の外貨換算差額	△0	—	—	△9	△10
その他	△9	—	—	△2	△12
当連結会計年度末（2025年3月31日）	15,226	—	—	17,092	32,319

帳簿価額

(単位：百万円)

	建物	土地	建設仮勘定	器具備品等	合計
前連結会計年度期首（2023年4月1日）	11,287	13,956	197	3,312	28,753
前連結会計年度末（2024年3月31日）	10,950	13,810	1,478	4,056	30,296
当連結会計年度末（2025年3月31日）	11,466	12,726	296	4,763	29,253

- （注） 1 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「不動産関連事業原価」及び「販売費及び一般管理費」に、減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。
- 2 前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、所有権に対する制限及び担保に供した有形固定資産はありません。

15. 無形資産

増減表

無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は次のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	合計
前連結会計年度期首（2023年4月1日）	1,691	229,349	3,520	14,483	249,045
取得	473	6,867	7,724	2,918	17,983
企業結合による取得	—	2	—	—	2
売却又は処分	—	△5,574	△436	△1,928	△7,938
在外営業活動体の外貨換算差額	—	26	0	—	27
その他	—	△32	△4,912	△1	△4,946
前連結会計年度末（2024年3月31日）	2,164	230,639	5,896	15,473	254,174
取得	9	12,398	9,196	3,402	25,006
売却又は処分	△505	△7,445	△599	△5,327	△13,878
在外営業活動体の外貨換算差額	—	△21	△0	—	△21
その他	—	△142	△10,985	—	△11,128
当連結会計年度末（2025年3月31日）	1,668	235,427	3,507	13,548	254,152

（注）ソフトウェア仮勘定の「その他」は主にソフトウェアへの振替であり、ソフトウェアの「取得」に含まれております。

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	合計
前連結会計年度期首（2023年4月1日）	40	90,902	78	7,566	98,587
償却費	—	21,071	—	2,804	23,876
減損損失	465	—	—	—	465
売却又は処分	—	△5,302	△78	△1,925	△7,306
在外営業活動体の外貨換算差額	—	15	—	—	15
その他	—	△32	—	—	△32
前連結会計年度末（2024年3月31日）	505	106,653	—	8,445	115,604
償却費	—	21,645	—	2,680	24,325
減損損失	473	—	—	—	473
売却又は処分	△505	△7,432	—	△5,327	△13,265
在外営業活動体の外貨換算差額	—	△12	—	—	△12
その他	—	△98	—	—	△98
当連結会計年度末（2025年3月31日）	473	120,754	—	5,798	127,026

帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	その他	合計
前連結会計年度期首（2023年4月1日）	1,651	138,447	3,441	6,917	150,458
前連結会計年度末（2024年3月31日）	1,659	123,985	5,896	7,027	138,569
当連結会計年度末（2025年3月31日）	1,195	114,672	3,507	7,749	127,125

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「不動産関連事業原価」及び「販売費及び一般管理費」に、減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

上記の無形資産のうち重要なものは共同基幹システム関連であり、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ103,894百万円及び90,786百万円であります。

なお、当該無形資産の残存償却年数は8年であります。

16. 投資不動産

(1) 増減表

投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	133,009	159,147
取得	38,830	38,695
売却、処分又は売却目的保有資産への振替	△4,513	△7,250
振替	△7,172	△7,612
その他	△1,006	△12
期末残高	159,147	182,967

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	16,397	14,560
減価償却費	1,770	1,864
減損損失	—	182
売却、処分又は売却目的保有資産への振替	△2,855	△1,677
振替	△349	△194
その他	△401	△12
期末残高	14,560	14,723

(注) 投資不動産の減価償却費は、連結損益計算書の「不動産関連事業原価」及び「エンタテインメント事業原価」に、減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

投資不動産の帳簿価額及び公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
帳簿価額	144,586	168,243
公正価値	176,606	201,766

期末の公正価値は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）に基づいており、その評価は、当該不動産の所在する国の評価基準に従い類似資産の取引価格を反映した市場証拠に基づいております。

投資不動産の公正価値ヒエラルキーは、観察可能でないインプットを含むことからレベル3に分類しております。

(2) 投資不動産からの収益及び費用

投資不動産からの賃貸料収益及びそれに伴って発生する直接営業費は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賃貸料収益	5,211	5,616
直接営業費	2,646	3,586

賃貸料収益は、連結損益計算書の「不動産関連事業収益」に含めております。直接営業費は、賃貸料収益に付随して発生した直接費用であり、主に連結損益計算書の「不動産関連事業原価」に含めております。

(3) 借入コスト

前連結会計年度及び当連結会計年度において、適格資産の取得原価の構成要素として資産計上した借入コストは、それぞれ227百万円及び354百万円であります。なお、その際に適用した資産化率は0.51%及び0.59%であります。

17. 非金融資産の減損

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

重要な減損損失の計上はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要な減損損失の計上はありません。

18. 持分法で会計処理されている投資

(1) 関連会社に対する投資

個々には重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
関連会社への投資の帳簿価額合計	105,493	120,112

個々には重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期利益	27,662	12,560
その他の包括利益	1,697	△865
当期包括利益	29,359	11,695

(2) 共同支配企業に対する投資

個々には重要性のない共同支配企業に対する投資の帳簿価額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
共同支配企業への投資の帳簿価額合計	26,948	20,107

個々には重要性のない共同支配企業の当期包括利益の持分取込額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期利益	1,600	469
その他の包括利益	61	△5
当期包括利益	1,661	463

(3) 議決権比率が20%未満であるが重要な影響力を有していると判断している企業

当社はスルガ銀行㈱に対して議決権の20%未満を保有し、持分法を適用しております。同行とは2023年5月18日に資本業務提携契約を締結しております。当該契約により、同行と当社は「不動産ファイナンス事業の共同展開」、「住宅ローン事業における連携」、「セゾンプラチナ・ビジネスカードの共同事業化」などの重要な事業領域において協業で取り組むとともに、当社は同行に対して取締役候補者の指名権を保有しております。同行へは取締役を派遣するとともに、協業で取り組む事業においてはそれぞれが取締役を含む半数程度のメンバーを派遣して構成するステアリングコミッティ等を設置し運営しております。上記に加え、他の株主の保有割合及び当社が同行の筆頭株主であること等を総合的に勘案し、同行に対して重要な影響力を有していると判断しております。

19. ストラクチャード・エンティティ

(1) 連結しているストラクチャード・エンティティ

当社グループは、信託や特別目的会社を用いた債権の流動化等を行っており、当該信託等を連結しております。これらの流動化にかかる信託等は、組成された事業体であり、その支配の決定に際して、議決権又は類似の権利が決定的な要因とならないように設計されております。

当社グループは、これらの組成された事業体が保有する資産の運用や回収行為を指図できる権利を有しており、また、信託財産を裏付とする劣後受益権等の保有を通じ、これらの組成された事業体からの変動リターンに対する権利を保有しております。そのため、これらの組成された事業体を支配していると判断しております。

また、当社グループは、投資事業組合や投資信託などを通じて国内外での投資活動を行っております。これら投資事業組合等は、組合員たる投資家から資金を集め、投資先企業に対し、主として出資の形で資金を供給する組合であり、支配しているかを決定する際の決定的要因が議決権でないように組成されております。

連結しているこれらの組成された事業体の資産及び負債は、組成された事業体との契約に従い、利用がその組成の目的に制限されております。

当社グループが連結している上記ストラクチャード・エンティティの資産及び負債は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産	53,149	49,353
負債	51,411	45,594

(2) 非連結のストラクチャード・エンティティ

当社グループは、第三者により運営を支配された投資事業組合等へ投資を行っております。

当社グループは、これらストラクチャード・エンティティの資産及び負債に対して財務的支援を提供する取り決め等は行っておりません。そのため、当社グループが非連結のストラクチャード・エンティティへの関与により晒されている損失の最大エクスポージャーは帳簿価額に限定されており、それらの内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
営業投資有価証券	67,678	87,166
投資有価証券	15,191	14,201
合計	82,869	101,368

なお、当該最大エクスポージャーは、生じうる最大の損失額を示すものであり、その発生可能性を示すものではありません。

20. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は次のとおりであります。
前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	期首残高	純損益に認識	その他の包括 利益に認識	その他	期末残高
繰延税金資産					
貸倒引当金	18,684	2,538	—	51	21,274
リース負債	4,050	943	—	△0	4,994
金融保証負債	2,411	186	—	—	2,597
ポイント引当金	20,076	1,687	—	—	21,763
利息返還損失引当金	5,211	△835	—	—	4,375
繰越欠損金	103	27	—	6	137
その他	11,100	678	△762	3	11,019
合計	61,638	5,225	△762	60	66,162
繰延税金負債					
使用権資産	△3,984	△941	—	0	△4,925
資本性金融商品の 公正価値の純変動額	△6,558	△317	△4,335	—	△11,211
関係会社留保利益	△2,297	△4,042	—	—	△6,340
その他	△7,268	△2,239	0	△28	△9,536
合計	△20,109	△7,541	△4,334	△28	△32,014
純額	41,529	△2,316	△5,097	32	34,148

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	期首残高	純損益に認識	その他の包括 利益に認識	その他	期末残高
繰延税金資産					
貸倒引当金	21,274	1,351	—	△62	22,563
リース負債	4,994	△421	—	0	4,572
金融保証負債	2,597	70	—	—	2,668
ポイント引当金	21,763	3,928	—	—	25,692
利息返還損失引当金	4,375	△904	—	—	3,471
繰越欠損金	137	△135	—	△0	0
その他	11,019	1,409	△3,723	△2	8,702
合計	66,162	5,298	△3,723	△66	67,671
繰延税金負債					
使用権資産	△4,925	412	—	△0	△4,513
資本性金融商品の 公正価値の純変動額	△11,211	—	4,777	—	△6,433
関係会社留保利益	△6,340	△1,012	—	—	△7,353
その他	△9,536	△134	4	34	△9,631
合計	△32,014	△733	4,782	34	△27,931
純額	34,148	4,564	1,058	△32	39,739

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産	34,337	40,117
繰延税金負債	188	378
純額	34,148	39,739

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
将来減算一時差異	74,178	82,758
税務上の繰越欠損金	2,798	7,431
合計	76,977	90,190

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	5	169
1年超5年以内	466	702
5年超	2,326	6,559
合計	2,798	7,431

当社グループは、繰延税金資産の認識に当たり、将来減算一時差異又は繰越欠損金の一部もしくは全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、繰延税金負債が解消されるタイミングを考慮しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、当社は子会社等の投資に係る将来加算一時差異については、原則として繰延税金負債を認識しておりません。これは、当社が一時差異の取崩しの時期をコントロールする立場にあり、このような差異を予測可能な期間内に取崩さない可能性が高いためであります。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、繰延税金負債を認識していない子会社等の投資に係る将来加算一時差異はそれぞれ123,657百万円及び135,320百万円であります。

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期税金費用		
当期	22,668	29,999
当期税金費用小計	22,668	29,999
繰延税金費用		
一時差異等の発生と解消等	1,998	△4,210
税率の変更	—	△354
繰延税金費用小計	1,998	△4,564
法人所得税費用合計	24,667	25,435

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は次のとおりであります。

(単位：％)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
法定実効税率	30.62	30.62
持分法投資損益	△9.20	△4.47
関係会社の留保利益	4.13	1.09
永久に損金に算入されない項目	0.17	0.15
永久に益金に算入されない項目	△0.07	△0.08
未認識の繰延税金資産	△1.24	△1.66
その他	0.77	1.76
平均実際負担税率	25.18	27.41

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ30.62％であります。

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から新たに防衛特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年4月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の30.62％から31.52％となります。

ただし、海外子会社については、その所在地における法人税等が課されております。

(3) グローバル・ミニマム課税

当社が所在する日本では、令和5年度税制改正によりBEPSのグローバル・ミニマム課税ルールのうち所得合算ルール(IIR)が導入されており、当社グループは、当連結会計年度より子会社等の税負担が最低税率(15％)に至るまで、当社に対して追加で上乗せ課税が適用されております。

当社グループは、制度対象となる構成企業の直近の国別報告書、税務申告書及び財務諸表に基づきグローバル・ミニマム課税制度適用に伴う潜在的な影響を評価した結果、当社グループが事業活動を行っているすべての法域で移行期セーフ・ハーバー救済措置が適用されているため、当社グループは第2の柱の法人所得税に対する重要性があるエクスポージャーを想定しておりません。

なお、当社グループは、第2の柱の法人所得税に係る繰延税金資産及び負債について、IAS第12号「法人所得税」が要求する一時的な例外規定を適用しており、認識及び開示を行っておりません。

21. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
買掛金	317,495	277,884
未払金等	5,250	5,286
合計	322,746	283,171

22. 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
社債	571,111	701,527
借入金（注）	2,014,206	2,249,620
リース負債	17,692	16,653
コマーシャル・ペーパー	445,787	436,599
合計	3,048,797	3,404,400

（注）一部子会社の実施する銀行借入等に係る契約では、財務制限条項により当該子会社の純資産水準等の一定の財務内容の維持が求められております。当該条項につきましては、必要とされる水準を維持するようにモニタリングしております。

社債の銘柄別の明細は次のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱クレディセゾン	第50回無担保 普通社債	2014年 4月24日	10,001 (10,001)	—	年 0.904	無担保社債	2024年 4月24日
㈱クレディセゾン	第51回無担保 普通社債	2014年 6月18日	10,000 (10,000)	—	年 0.884	無担保社債	2024年 6月18日
㈱クレディセゾン	第52回無担保 普通社債	2014年 7月31日	19,998 (19,998)	—	年 0.826	無担保社債	2024年 7月31日
㈱クレディセゾン	第59回無担保 普通社債	2016年 10月31日	9,966	9,971	年 0.770	無担保社債	2031年 10月31日
㈱クレディセゾン	第61回無担保 普通社債	2017年 3月31日	19,675	19,715	年 0.24236 (変動)	無担保社債	2032年 3月31日
㈱クレディセゾン	第64回無担保 普通社債	2017年 6月15日	9,950	9,954	年 1.000	無担保社債	2037年 6月15日
㈱クレディセゾン	第65回無担保 普通社債	2017年 7月31日	9,980	9,986	年 0.380	無担保社債	2027年 7月30日
㈱クレディセゾン	第68回無担保 普通社債	2018年 4月27日	14,927	14,932	年 0.990	無担保社債	2038年 4月30日
㈱クレディセゾン	第71回無担保 普通社債	2018年 11月30日	9,988	9,995 (9,995)	年 0.310	無担保社債	2025年 11月28日
㈱クレディセゾン	第72回無担保 普通社債	2019年 1月31日	9,966	9,973	年 0.480	無担保社債	2029年 1月31日
㈱クレディセゾン	第73回無担保 普通社債	2019年 3月15日	9,965	9,972	年 0.480	無担保社債	2029年 3月15日
㈱クレディセゾン	第74回無担保 普通社債	2019年 4月19日	11,934	11,939	年 1.000	無担保社債	2039年 4月19日
㈱クレディセゾン	第75回無担保 普通社債	2019年 7月31日	9,988	9,997 (9,997)	年 0.200	無担保社債	2025年 7月31日
㈱クレディセゾン	第76回無担保 普通社債	2019年 7月31日	9,966	9,974	年 0.300	無担保社債	2029年 7月31日
㈱クレディセゾン	第77回無担保 普通社債	2019年 10月18日	9,981	10,000	年 0.230	無担保社債	2026年 10月16日
㈱クレディセゾン	第78回無担保 普通社債	2019年 10月31日	19,958	19,974	年 0.230	無担保社債	2026年 10月30日
㈱クレディセゾン	第79回無担保 普通社債	2020年 1月31日	19,984 (19,984)	—	年 0.220	無担保社債	2025年 1月31日
㈱クレディセゾン	第81回無担保 普通社債	2020年 7月15日	19,975	19,994 (19,994)	年 0.200	無担保社債	2025年 7月15日
㈱クレディセゾン	第82回無担保 普通社債	2020年 10月15日	9,962	9,967	年 0.400	無担保社債	2030年 10月15日
㈱クレディセゾン	第83回無担保 普通社債	2021年 1月29日	24,958	24,981 (24,981)	年 0.150	無担保社債	2026年 1月29日
㈱クレディセゾン	第84回無担保 普通社債	2021年 1月29日	7,946	7,950	年 0.970	無担保社債	2041年 1月29日
㈱クレディセゾン	第85回無担保 普通社債	2021年 3月15日	19,943	19,962	年 0.240	無担保社債	2027年 3月15日
㈱クレディセゾン	第86回無担保 普通社債	2021年 4月15日	29,944	29,971	年 0.090	無担保社債	2026年 4月15日
㈱クレディセゾン	第87回無担保 普通社債	2021年 4月15日	19,946	19,959	年 0.290	無担保社債	2028年 4月14日
㈱クレディセゾン	第88回無担保 普通社債	2021年 9月10日	9,956	9,962	年 0.300	無担保社債	2031年 9月10日
㈱クレディセゾン	第89回無担保 普通社債	2021年 10月29日	19,953	19,971	年 0.130	無担保社債	2026年 10月29日
㈱クレディセゾン	第90回無担保 普通社債	2021年 10月29日	12,919	12,926	年 0.940	無担保社債	2041年 10月29日
㈱クレディセゾン	第91回無担保 普通社債	2022年 6月10日	9,966	9,976	年 0.400	無担保社債	2027年 6月10日
㈱クレディセゾン	第92回無担保 普通社債	2022年 6月20日	19,926	19,949	年 0.400	無担保社債	2027年 6月18日
㈱クレディセゾン	第93回無担保 普通社債	2022年 12月30日	14,815	14,836	年 0.29364 (変動)	無担保社債	2032年 12月30日
㈱クレディセゾン	第94回無担保 普通社債	2023年 1月31日	9,950	9,963	年 0.720	無担保社債	2028年 1月31日
㈱クレディセゾン	第95回無担保 普通社債	2023年 6月9日	29,886	29,913	年 0.440	無担保社債	2028年 6月9日
㈱クレディセゾン	第96回無担保 普通社債	2023年 7月31日	9,943	9,952	年 0.810	無担保社債	2030年 7月31日

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱クレディセゾン	第97回無担保 普通社債	2023年 12月15日	29,893	29,931	年 0.470	無担保社債	2026年 12月15日
㈱クレディセゾン	第98回無担保 普通社債	2024年 1月31日	14,917	14,934	年 0.629	無担保社債	2029年 1月31日
㈱クレディセゾン	第99回無担保 普通社債	2024年 1月31日	19,912	19,930	年 0.629	無担保社債	2029年 1月31日
㈱クレディセゾン	第100回無担保 普通社債	2024年 3月29日	14,702	14,731	年 0.44091 (変動)	無担保社債	2034年 3月31日
㈱クレディセゾン	第101回無担保 普通社債	2024年 4月30日	—	19,945	年 0.599	無担保社債	2027年 4月30日
㈱クレディセゾン	第102回無担保 普通社債	2024年 4月30日	—	24,909	年 0.855	無担保社債	2029年 4月27日
㈱クレディセゾン	第103回無担保 普通社債	2024年 5月31日	—	13,942	年 1.006	無担保社債	2030年 5月31日
㈱クレディセゾン	第104回無担保 普通社債	2024年 8月7日	—	19,901	年 0.924	無担保社債	2029年 8月7日
㈱クレディセゾン	第105回無担保 普通社債	2024年 7月31日	—	9,957	年 0.924	無担保社債	2029年 7月31日
㈱クレディセゾン	第106回無担保 普通社債	2024年 10月18日	—	14,947	年 0.778	無担保社債	2027年 10月18日
㈱クレディセゾン	第107回無担保 普通社債	2024年 10月18日	—	19,916	年 0.939	無担保社債	2029年 10月18日
㈱クレディセゾン	第108回無担保 普通社債	2024年 12月6日	—	9,951	年 1.232	無担保社債	2031年 12月5日
㈱クレディセゾン	第109回無担保 普通社債	2025年 1月30日	—	14,917	年 1.211	無担保社債	2030年 1月30日
㈱クレディセゾン	第110回無担保 普通社債	2025年 1月23日	—	9,952	年 1.211	無担保社債	2030年 1月23日
㈱クレディセゾン	第111回無担保 普通社債	2025年 3月31日	—	19,608	年 0.84636 (変動)	無担保社債	2035年 3月30日
㈱クレディセゾン	米ドル建社債	2025年 3月6日	—	10,429 [1,000 アメリカドル]	年 4.600	無担保社債	2028年 3月6日
Kisetsu Saison Finance (India) Pvt.Ltd.	7.95% p.a KSF Secured NCD, 2026	2023年 8月28日	3,634 [1,996百万 インドルピー]	3,497 [1,998百万 インドルピー]	年 7.950	有担保社債	2026年 8月28日
Kisetsu Saison Finance (India) Pvt.Ltd.	8.3500% KSF Secured NCD, March 2027 - Series L1 (Option I) Debentures	2024年 3月18日	909 [499百万 インドルピー]	874 [499百万 インドルピー]	年 8.350	有担保社債	2027年 3月18日
Kisetsu Saison Finance (India) Pvt.Ltd.	8.2540% KSF Secured NCD, March 2029 - Series L2 (Option II) Debentures	2024年 3月18日	909 [499百万 インドルピー]	874 [499百万 インドルピー]	年 8.254	有担保社債	2029年 3月16日
Kisetsu Saison Finance (India) Pvt.Ltd.	8.1640% p.a KSF Secured NCD, December 18, 2029	2024年 12月19日	—	1,748 [999百万 インドルピー]	年 8.164	有担保社債	2029年 12月18日
合計			571,111 (59,984)	701,527 (64,967)			

(注) 1 「利率」については、期末社債残高に対する表面利率を記載しております。

2 残高欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額であります。

借入金の明細は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	267,954	293,600	1.39	—
長期借入金	1,480,787	1,695,851	5.56	2025年～2041年
債権流動化借入金	265,465	260,168	1.05	2025年～2060年
合計	2,014,206	2,249,620	—	—

(注) 1 短期借入金は、借入の契約期間が1年以内の借入金であります。

2 「平均利率」については、期末借入金残高に対する表面利率の加重平均を記載しております。

なお、担保の詳細については、注記「37. 担保」をご参照ください。

23. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
デリバティブ負債	1,552	1,056
受入保証金	4,443	3,511
預り金	15,695	14,968
その他	346	275
合計	22,038	19,811

24. 引当金

(1) 引当金増減明細

引当金の内訳及び増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	ポイント 引当金	利息返還損失 引当金	その他の 引当金	合計
当連結会計年度期首 (2024年4月1日)	127,947	15,230	1,409	144,587
期中増加額	22,021	53	249	22,324
期中減少額 (目的使用)	17,341	3,489	170	21,002
当連結会計年度末 (2025年3月31日)	132,627	11,794	1,488	145,910

(2) ポイント引当金

当社グループは、クレジットカードの主な特典として、カードショッピングの利用額に応じて、幅広いアイテムに交換可能なポイントプログラムを提供しております。会員へ付与されたポイントに有効期限はありません。

当社グループでは、将来のポイント交換により発生すると予想される費用を、期末のポイント残高を基礎に将来交換が見込まれるポイント残高を見積り、それにポイント単価を乗じて、ポイント引当金として負債に計上しております。なお、当該ポイントの会員による使用には不確実性があります。

(3) 利息返還損失引当金

利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に備えるため、発生するであろう利息の返還請求の見込件数などに、1件当たりの返還見込金額などを乗じて算出しております。

利息返還損失引当金の見積りに関しては、過去の引当金の見積りに使用した利息の返還請求見込件数や1件当たりの返還見込額と実際に発生した過払い利息の返還請求件数や1件当たりの返還額を比較分析し、乖離の状況やその要因、実績の推移及び関連する外部環境の動向を考慮し、必要に応じて、利息返還損失引当金に不足が生じないよう適切に補正を加えております。

当初想定した利息の返還請求見込件数や1件当たりの返還見込額など、これらの見積り及び仮定は、前提とした状況が変化すれば利息返還損失引当金の金額が著しく異なる可能性があります。

(4) その他の引当金

その他の引当金には、資産除去債務、商品券回収損失引当金等が含まれており、これらは個別にみて重要なものではありません。

25. 従業員給付

当社グループは、退職金制度として、確定拠出年金制度及び退職金前払制度（選択制）を採用しております。
確定拠出年金制度等に関して費用として認識した金額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
確定拠出年金への掛金支払額等	1,469	1,581

（注）拠出額は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

26. その他の負債

その他の負債の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未払費用	26,964	29,884
契約負債	7,791	7,950
未払有給休暇債務	3,574	3,789
賞与引当金	6,001	6,161
その他	14,754	17,576
合計	59,086	65,362

27. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数及び発行済株式総数の増減は次のとおりであります。

	授権株式数 (株)	発行済株式数 (株)
前連結会計年度期首 (2023年 4 月 1 日)	300,000,000	185,444,772
増減	—	—
前連結会計年度末 (2024年 3 月 31 日)	300,000,000	185,444,772
増減	—	—
当連結会計年度末 (2025年 3 月 31 日)	300,000,000	185,444,772

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

(2) 自己株式

会社法では、株主総会の決議により分配可能額の範囲内で、取得する株式数、取得価額の総額等を決定し、自己株式を取得することができると規定されております。また、市場取引又は公開買付による場合には、定款の定めにより、会社法上定められた要件の範囲内で、取締役会の決議により自己株式を取得することができます。

自己株式の期中における変動内訳は次のとおりであります。

	株式数 (株)	金額 (百万円)
前連結会計年度期首 (2023年 4 月 1 日)	29,116,888	62,668
増減 (注) 1	△6,752,178	△14,901
前連結会計年度末 (2024年 3 月 31 日)	22,364,710	47,767
増減 (注) 2	14,204,210	48,589
当連結会計年度末 (2025年 3 月 31 日)	36,568,920	96,356

(注) 1 主な要因は、スルガ銀行㈱を処分先とする第三者割当による自己株式の処分等によるものであります。

2 主な要因は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるものであります。

3 関連会社が保有する当社株式数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、いずれも8,574,700株であります。

(3) 資本剰余金

会社法では、株式の発行に対しての払込又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることができると規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損補填に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(5) その他の資本の構成要素

(単位：百万円)

	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	在外営業活動体の外貨換算差額	その他	合計
前連結会計年度期首 (2023年4月1日)	15,825	0	785	3,706	—	20,317
期中増減	9,654	△138	1,739	9,369	357	20,982
利益剰余金への振替	950	—	—	—	△357	593
その他	△0	—	—	△782	△0	△783
前連結会計年度末 (2024年3月31日)	26,429	△137	2,525	12,293	—	41,110
期中増減	554	△586	7,983	△8,276	△335	△661
利益剰余金への振替	△11,524	—	—	—	332	△11,191
その他	—	—	—	△6	2	△3
当連結会計年度末 (2025年3月31日)	15,459	△724	10,508	4,009	—	29,254

28. 配当金

(1) 配当金の支払額は次のとおりであります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	10,948	70	2023年3月31日	2023年6月22日
2024年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	17,288	105	2024年3月31日	2024年6月20日

(2) 配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは次のとおりであります。

2025年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	18,062	120	2025年3月31日	2025年6月26日

29. 収益

(1) 顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益の内訳

顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	顧客との契約から 認識した収益	その他の源泉から 認識した収益	合計
ペイメント事業収益	147,961	84,804	232,765
リース事業収益	—	12,542	12,542
ファイナンス事業収益	2,020	56,482	58,502
不動産関連事業収益	49,450	6,930	56,380
グローバル事業収益	582	24,454	25,036
エンタテインメント事業収益	32,174	—	32,174
金融収益	—	2,915	2,915
合計	232,188	188,129	420,317

その他の源泉から認識した収益には、IFRS第9号に基づく利息及び配当収益等や、IFRS第16号に基づくリース収入が含まれております。

なお、利息及び配当収益等については、IFRS第9号に基づき、また、リース事業から生じる収益及び不動産関連事業のうち不動産賃貸に係る収益は、IFRS第16号に基づいて収益計上しております。IFRS第9号に基づく収益は171,694百万円、IFRS第16号に基づく収益は16,434百万円であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	顧客との契約から 認識した収益	その他の源泉から 認識した収益	合計
ペイメント事業収益	156,191	95,305	251,496
リース事業収益	—	13,344	13,344
ファイナンス事業収益	3,833	66,637	70,471
不動産関連事業収益	59,962	7,574	67,536
グローバル事業収益	1,266	46,940	48,206
エンタテインメント事業収益	35,438	—	35,438
金融収益	—	5,744	5,744
合計	256,692	235,545	492,238

その他の源泉から認識した収益には、IFRS第9号に基づく利息及び配当収益等や、IFRS第16号に基づくリース収入が含まれております。

なお、利息及び配当収益等については、IFRS第9号に基づき、また、リース事業から生じる収益及び不動産関連事業のうち不動産賃貸に係る収益は、IFRS第16号に基づいて収益計上しております。IFRS第9号に基づく収益は217,885百万円、IFRS第16号に基づく収益は17,660百万円であります。

(2) 契約残高

契約残高の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	期首 (2023年4月1日)	期末 (2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
営業債権及びその他の債権	110,342	113,997
契約負債	8,651	7,791

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	期首 (2024年4月1日)	期末 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権		
営業債権及びその他の債権	113,997	113,763
契約負債	7,791	7,950

当社グループにおいて、主として契約負債として計上されているものは、カード年会費収益の繰延であります。前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていたものは、それぞれ6,968百万円及び6,310百万円であります。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益のうち、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から生じたものはありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。主に、プロセッシング業務の受託契約に関するものであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	1,286
1年超	3,352
合計	4,638

なお、当社グループはIFRS第15号第121項の実務上の便法を適用し、以下の残存履行義務に関する取引価格は上記の金額に含めておりません。

- ・当初の予想期間が1年以内である契約の取引価格
- ・サービス提供量に直接対応する金額で顧客から対価を受ける契約の取引価格

30. 原価

原価の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
ファイナンス事業原価		
商品売上原価	—	1,110
小計	—	1,110
不動産関連事業原価		
不動産売上原価	28,280	34,978
不動産賃貸原価	2,601	2,847
その他	1,976	1,709
小計	32,858	39,536
エンタテインメント事業原価		
物品費	25,672	28,482
諸経費	182	291
小計	25,854	28,773
合計	58,713	69,419

31. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
広告宣伝費	29,409	35,421
ポイント引当金繰入額	19,106	22,021
利息返還損失引当金繰入額	2,315	—
従業員給付費用	57,171	58,887
支払手数料	73,956	82,597
減価償却費	30,306	31,144
その他	30,512	31,626
合計	242,778	261,698

32. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取利息	2,915	5,706
その他	—	37
合計	2,915	5,744

(2) 金融費用

金融費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支払利息	23,538	37,443
その他	1,358	2,327
合計	24,896	39,770

33. その他の収益及びその他の費用

(1) その他の収益

その他の収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取配当金	1,273	1,366
償却債権取立益	1,622	1,241
投資事業組合等分配益	354	—
投資有価証券評価益（株式等）	2,100	—
不動産信託受益権売却益	3,920	—
固定資産売却益	685	1,731
固定資産交換差益	2,335	—
その他	1,899	965
合計	14,191	5,304

(2) その他の費用

その他の費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
関係会社株式売却損	130	—
投資有価証券評価損（株式等）	—	2,241
非金融資産の減損損失	604	670
持分法投資に係る減損損失	—	512
固定資産売却損	117	335
固定資産処分損	212	159
その他	369	356
合計	1,433	4,275

34. その他の包括利益

その他の包括利益の内訳項目ごとの当期発生額、組替調整額及び税効果額は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果考慮前	税効果	税効果考慮後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の純変動額	13,433	—	13,433	△4,335	9,098
確定給付制度の再測定	△19	—	△19	4	△14
持分法によるその他の包括利益	927	—	927	—	927
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の公正価値の純変動額	△9	0	△9	0	△9
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	344	2,160	2,505	△767	1,738
在外営業活動体の外貨換算差額	8,425	—	8,425	—	8,425
持分法によるその他の包括利益	830	—	830	—	830
合計	23,933	2,160	26,094	△5,097	20,997

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果考慮前	税効果	税効果考慮後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の純変動額	1,134	—	1,134	△887	247
確定給付制度の再測定	△23	—	△23	5	△17
持分法によるその他の包括利益	△10	—	△10	—	△10
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の公正価値の純変動額	4	△11	△6	133	126
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	10,570	1,114	11,685	△3,728	7,956
在外営業活動体の外貨換算差額	△8,572	—	△8,572	—	△8,572
持分法によるその他の包括利益	△860	—	△860	—	△860
合計	2,243	1,103	3,346	△4,477	△1,130

35. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	72,987	66,397
親会社の普通株主に帰属しない当期利益	(百万円)	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益	(百万円)	72,987	66,397
加重平均普通株式数	(千株)	161,090	156,962
基本的1株当たり当期利益	(円)	453.08	423.02

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益	(百万円)	72,987	66,397
当期利益調整額	(百万円)	△62	△129
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益	(百万円)	72,924	66,268
加重平均普通株式数	(千株)	161,090	156,962
普通株式増加数	(千株)	—	—
希薄化後の加重平均普通株式数	(千株)	161,090	156,962
希薄化後1株当たり当期利益	(円)	452.69	422.19

36. キャッシュ・フロー情報

(1) 重要な非資金取引

重要な非資金取引の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
リースによる資産の取得	8,323	2,854

(2) 財務活動に係る負債の調整表

財務活動に係る負債の調整表は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	2023年 4月1日	キャッシュ・ フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを 伴わない変動			2024年 3月31日
			実効金利法 による調整	為替変動	その他	
短期借入金	251,760	14,498	△105	1,801	—	267,954
コマーシャル・ペーパー	490,000	△44,212	—	—	—	445,787
長期借入金	1,301,817	167,122	219	11,652	△25	1,480,787
債権流動化借入金	216,671	48,912	△118	—	—	265,465
社債	531,023	39,448	436	209	△7	571,111
リース負債	13,902	△4,486	—	45	8,230	17,692
合計	2,805,175	221,282	431	13,709	8,197	3,048,797

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	2024年 4月1日	キャッシュ・ フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを 伴わない変動			2025年 3月31日
			実効金利法 による調整	為替変動	その他	
短期借入金	267,954	26,747	35	△1,135	—	293,600
コマーシャル・ペーパー	445,787	△8,883	—	△304	—	436,599
長期借入金	1,480,787	223,936	399	△9,203	△67	1,695,851
債権流動化借入金	265,465	△5,296	—	—	—	260,168
社債	571,111	130,132	591	△269	△37	701,527
リース負債	17,692	△3,823	—	△36	2,820	16,653
合計	3,048,797	362,811	1,026	△10,950	2,715	3,404,400

37. 担保

担保差入資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
営業債権及びその他の債権	440,286	542,246
棚卸資産	3,504	4,518
その他の金融資産	211	211

38. 株式に基づく報酬

(1) 譲渡制限付株式報酬制度

① 制度内容

当社は、当社の取締役（以下「対象取締役」という。）及び執行役員（以下、対象取締役と併せて「対象役員」という。）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

対象役員は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

対象役員のうち、対象取締役に對して支給される報酬総額は、現行の取締役に對する金銭報酬額の枠内で年額150百万円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年25万株以内といたします（なお、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。）。

本制度の導入目的の一つである株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当該対象役員が当社の取締役、執行役員その他当社取締役会で定める地位のいずれの地位も喪失する日までとしております。各対象役員への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

また、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象役員に特に有利とならない範囲において取締役会において決定いたします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象役員との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

- (a) 対象役員は、あらかじめ定められた期間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと
- (b) 一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

② 期中に付与された株式数と公正価値

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
付与日	2023年7月21日	2024年7月19日
付与数	25,329株	16,575株
付与日の公正価値	2,049.5円	3,362.0円
公正価値の測定方法	取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として算定	取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として算定

③ 株式報酬に係る費用

株式報酬に係る費用は、前連結会計年度において38百万円、当連結会計年度において41百万円であり連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(2) スtock・オプション制度

① 制度内容

当社グループの一部の連結子会社（以下「対象子会社」という。）の取締役及び従業員に対するインセンティブとして、ストック・オプション制度を導入しております。対象子会社が発行しているストック・オプションの内容は、以下のとおりであります。

付与日	付与数	行使可能期間	権利確定条件
2020年10月 1 日	25,315,000株	権利確定日より10年間	原則として付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。ただし、当該オプションの付与日から1年間は権利が確定しない。
2021年 4 月 1 日	1,664,000株		
2021年10月 1 日	3,033,328株		
2022年 1 月 1 日	2,500,000株		
2022年 4 月 1 日	9,435,400株	権利確定日より 5 年間	
2022年 4 月 1 日	160,000株		
2022年10月 1 日	6,175,000株		
2023年 4 月 1 日	8,278,440株		
2023年10月 2 日	3,437,500株		
2024年 4 月 1 日	34,018,500株		
2024年 4 月 1 日	2,512,852株		
2024年10月 1 日	171,100株		
2024年10月 1 日	2,249,100株		

② スtock・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	株式数(株)	加重平均行使価格	株式数(株)	加重平均行使価格
期首残高	42,019,093株	Rs7.78	52,109,511株	Rs8.24
期中の付与	11,715,940株	Rs10.00	38,951,552株	Rs27.55
期中の行使	999,937株	Rs8.58	3,241,819株	Rs8.98
期中の失効	615,586株	Rs10.00	1,011,433株	Rs10.49
期中の満期消滅	10,000株	Rs2.50	70,750株	Rs10.00
期末残高	52,109,511株	Rs8.24	86,737,060株	Rs16.86
期末行使可能残高	30,901,525株	Rs7.03	44,642,140株	Rs11.82

期末時点で未行使のストック・オプションの行使価格は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれRs1.00からRs10.00及びRs1.00からRs30.00であり、加重平均残存契約年数は、それぞれ5.00年及び7.96年です。

③ 期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定（ブラック・ショールズ式）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
付与日	2023年4月1日	2023年10月2日
付与日の加重平均公正価値	Rs18.07	Rs23.03
付与日の株価	Rs25.00	Rs30.00
加重平均行使価格	Rs10.00	Rs10.00
予想ボラティリティ (%) (注)	17.08	17.08
加重平均予想残存期間 (年)	5.00	5.00
予想配当 (%)	—	—
リスクフリー・レート (%)	7.32	7.21

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
付与日	2024年4月1日	2024年10月1日
付与日の加重平均公正価値	Rs23.26	Rs40.85
付与日の株価	Rs43.30	Rs49.00
加重平均行使価格	Rs28.68	Rs11.43
予想ボラティリティ (%) (注)	17.08	17.08
加重平均予想残存期間 (年)	5.00	5.00
予想配当 (%)	—	—
リスクフリー・レート (%)	7.05	6.75

(注) 当社グループの連結子会社の所在国におけるバンキングセクター上場株インデックスの標準偏差と市場全体の標準偏差との平均としております。

④ 株式報酬に係る費用

株式報酬に係る費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ279百万円及び929百万円であり連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(3) 現金決済型の株式報酬制度

① 制度内容

当社は、業績伸長に貢献した全社員の努力に対し適切な還元を行うことにより、社員エンゲージメントの向上を図るとともに、全社員の企業価値（株価）や経営参画に対する意識がより一層向上することで持続的な企業価値の向上を目指して、決算賞与を導入しております。

決算賞与は、期初に計画した単体経常利益予算に対し、期末の単体経常利益数値が超過した場合に、超過した額の一定割合のうち2/3を現金により支給し、1/3を当社の株価に支給額が連動した現金決済型の株式に基づく報酬制度としてファントム・ストックにより支給いたします。

本制度は、全社員を対象とし、役職、勤続年数に関わらず全社員一律に配分いたします。また、本制度による決算賞与の支給期間は、前中期経営計画期間中（2022年度～2024年度）としており、在籍率などに準じて支給いたします。

ファントム・ストックとして支給する金額は、各期末の当社株価で除算して付与する仮想株式数を決定し、中期経営計画の最終年度末（2025年3月末）の株価で乗じた金額で現金支給額を算出し、2025年7月に支給いたします。

なお、本制度は、当社株式の株価を基礎として報酬額が決定され、支払いがなされるものであるため、行使価格はありません。

② 負債の帳簿価額

本制度に関する負債の帳簿価額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,901百万円及び1,937百万円であります。

③ 株式報酬に係る費用

株式報酬に係る費用は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,152百万円及び135百万円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

39. 金融資産と金融負債の相殺

連結財政状態計算書上で相殺した金融資産及び金融負債、並びに強制可能なマスターネットティング契約又は類似の契約の対象であるが、相殺していないものに関する定量的情報は次のとおりであります。

マスターネットティング契約が相殺権を創出するのは、通常の事業活動の過程では発生が予想されない債務不履行その他の所定状況の発生後のみであり、「金融商品」及び「受入担保」は、当該状況が発生した場合にのみ相殺の強制力が生じるものであります。なお、当社グループの保有する金融資産のうち、この対象に該当するものはデリバティブに関するマスターネットティング契約があります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度（2024年3月31日）					
	認識した金融資産及び金融負債の総額	相殺している金額	連結財政状態計算書に表示している純額	強制可能なマスターネットティング契約又は類似の契約の対象で、左記の「相殺している金額」に含まれない金額		純額
				金融商品	受入担保	
金融資産						
営業債権及びその他の債権	14,150	△11,093	3,056	—	—	3,056
その他の金融資産 （デリバティブ資産）	4,035	—	4,035	△1,277	—	2,757
金融負債						
営業債務及びその他の債務	80,081	△11,093	68,987	—	—	68,987
その他の金融負債 （デリバティブ負債）	1,309	—	1,309	△1,277	—	32

(単位：百万円)

	当連結会計年度（2025年3月31日）					
	認識した金融資産及び金融負債の総額	相殺している金額	連結財政状態計算書に表示している純額	強制可能なマスターネットティング契約又は類似の契約の対象で、左記の「相殺している金額」に含まれない金額		純額
				金融商品	受入担保	
金融資産						
営業債権及びその他の債権	13,159	△10,282	2,877	—	—	2,877
その他の金融資産 （デリバティブ資産）	9,348	—	9,348	△756	—	8,592
金融負債						
営業債務及びその他の債務	75,830	△10,282	65,547	—	—	65,547
その他の金融負債 （デリバティブ負債）	756	—	756	△756	—	—

40. 金融商品

(1) 金融商品の分類

(a) 金融商品の測定基礎

金融資産の測定基礎は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度（2024年3月31日）				
	純損益を通じて公正価値で測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	償却原価で測定	合計
資産					
現金及び現金同等物	—	—	—	108,745	108,745
営業債権及びその他の債権	22,782	3,719	—	3,318,070	3,344,573
営業投資有価証券	79,783	—	—	—	79,783
投資有価証券	30,076	—	59,184	—	89,261
その他の金融資産	5,238	—	—	42,265	47,503
合計	137,881	3,719	59,184	3,469,081	3,669,867

(単位：百万円)

	当連結会計年度（2025年3月31日）				
	純損益を通じて公正価値で測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	償却原価で測定	合計
資産					
現金及び現金同等物	—	—	—	139,399	139,399
営業債権及びその他の債権	19,431	3,425	—	3,592,844	3,615,701
営業投資有価証券	96,364	—	—	—	96,364
投資有価証券	25,361	—	37,225	—	62,587
その他の金融資産	16,745	—	—	27,690	44,436
合計	157,903	3,425	37,225	3,759,934	3,958,489

金融負債の測定基礎は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度（2024年3月31日）			
	純損益を通じて 公正価値で測定	償却原価で測定	金融保証契約	合計
負債				
営業債務及びその他の債務	—	322,746	—	322,746
金融保証負債	—	—	8,484	8,484
社債及び借入金	—	3,048,797	—	3,048,797
その他の金融負債	1,552	20,486	—	22,038
合計	1,552	3,392,030	8,484	3,402,066

(単位：百万円)

	当連結会計年度（2025年3月31日）			
	純損益を通じて 公正価値で測定	償却原価で測定	金融保証契約	合計
負債				
営業債務及びその他の債務	—	283,171	—	283,171
金融保証負債	—	—	8,714	8,714
社債及び借入金	—	3,404,400	—	3,404,400
その他の金融負債	1,056	18,755	—	19,811
合計	1,056	3,706,326	8,714	3,716,097

- (b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品に対する投資

資本性金融商品に該当する一部の有価証券については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものに指定しております。

当該指定を行った資本性金融商品は、営業協力関係の構築等関係強化を目的として保有しており、短期的な売買により利益を確保するような運用を意図しておりません。

そのため、評価損益を純損益として計上するよりも、その他の包括利益として計上する方が適当であると判断したため、当該指定を行っております。

当該指定を行った有価証券の公正価値とその主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
上場株式	57,986	35,201
非上場株式	1,198	2,024
合計	59,184	37,225

上記のうち、主な銘柄の公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
三井不動産㈱	8,817	7,120
㈱良品計画	3,344	5,381
㈱西武ホールディングス	3,527	4,808
㈱高島屋	4,038	4,002
㈱大和証券グループ本社	4,518	3,901
㈱デジタルガレージ	2,171	2,199
㈱みずほフィナンシャルグループ	1,389	1,848
五常・アンド・カンパニー㈱	—	1,826
Ten Lifestyle Group	1,125	1,039

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品として指定された金融商品の一部は、取引関係の見直し等の観点から期中に処分しております。処分時の公正価値、累積利得又は損失及び受取配当金は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
認識中止時点の公正価値	3,945	24,920
処分に係る累積利得又は損失 (△)	1,166	18,079

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期中に認識を中止した 資本性金融商品からの配当金	30	436
期末日現在で保有する 資本性金融商品からの配当金	1,059	781
合計	1,090	1,218

その他の資本の構成要素として認識されていた累積損益は、公正価値が著しく下落した場合又は処分を行った場合にその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えております。

当該振替額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、△950百万円及び11,524百万円であります。

(2) 金融商品から生じた損益

当社グループが保有する金融商品から生じた損益の分析は次のとおりであります。

(a) 金融商品に係る正味利得及び損失の内訳

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	償却原価で測定		純損益を通じて公正価値で測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品	合計
	金融資産	金融負債				
収益						
実効金利法による金利収益	143,916	—	—	234	—	144,150
営業投資有価証券評価益	—	—	△381	—	—	△381
受取配当金	—	—	2,572	—	—	2,572
その他	4,253	—	1,188	85	—	5,527
合計	148,169	—	3,379	319	—	151,869
金融費用						
支払利息	—	23,538	—	—	—	23,538
その他	—	1,358	—	—	—	1,358
合計	—	24,896	—	—	—	24,896
償却原価で測定する金融資産の認識の中止により生じた利得	289	—	—	—	—	289
金融資産の減損	30,082	—	—	94	—	30,176
その他の収益						
受取配当金	—	—	182	—	1,090	1,273
償却債権取立益	1,622	—	—	—	—	1,622
投資事業組合等分配益	—	—	354	—	—	354
投資有価証券評価益（株式等）	—	—	2,100	—	—	2,100
その他	56	1,277	316	—	—	1,650
合計	1,678	1,277	2,954	—	1,090	7,001
その他の費用						
その他	—	22	—	—	—	22
合計	—	22	—	—	—	22

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	償却原価で測定		純損益を通じて公正価値で測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融商品	合計
	金融資産	金融負債				
収益						
実効金利法による金利収益	186,625	—	—	241	—	186,866
営業投資有価証券評価益	—	—	△777	—	—	△777
受取配当金	—	—	1,944	—	—	1,944
その他	5,298	—	164	38	—	5,500
合計	191,923	—	1,331	279	—	193,533
金融費用						
支払利息	—	37,443	—	—	—	37,443
その他	—	2,327	—	—	—	2,327
合計	—	39,770	—	—	—	39,770
償却原価で測定する金融資産の認識の中止により生じた利得	662	—	—	—	—	662
金融資産の減損	35,353	—	—	225	—	35,579
その他の収益						
受取配当金	—	—	148	—	1,218	1,366
償却債権取立益	1,241	—	—	—	—	1,241
その他	56	168	237	—	—	462
合計	1,297	168	385	—	1,218	3,070
その他の費用						
投資事業組合等分配損	—	—	88	—	—	88
投資有価証券評価損（株式等）	—	—	2,241	—	—	2,241
その他	—	20	—	—	—	20
合計	—	20	2,330	—	—	2,350

(b) 償却原価で測定する金融資産の認識の中止により生じた利得

償却原価で測定する金融資産の認識の中止により生じた利得は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、289百万円及び662百万円であります。

当該金融資産の認識の中止を行った理由は、償却原価で測定していた債権を取引先へ譲渡したためであります。

(3) 金融商品の公正価値測定

(a) 公正価値ヒエラルキー

公正価値ヒエラルキーに基づく分類

金融商品のうち、公正価値で測定又は公正価値が注記される金融資産及び金融負債について分析を行っております。

公正価値ヒエラルキーのレベルの定義は次のとおりであります。

レベル 1：同一の資産又は負債に関する活発な市場における相場価格（無調整）

レベル 2：レベル 1 以外の観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル 3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

(b) 公正価値測定に用いた評価技法とインプットに関する説明

資産

①現金及び現金同等物

これらは短期間で満期となるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②営業債権及びその他の債権

(i) 割賦売掛金

割賦売掛金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、公正価値は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間に基づく区分ごとに、対象金融資産から発生する将来キャッシュ・フロー期間を算定し、信用リスク等を控除したものを市場利子率（リスクフリーレート）で割り引いて公正価値を算定しております。延滞が発生している一部の割賦売掛金については、連結決算日における帳簿価額から現在の貸倒見積高を控除した金額が公正価値に近似していると想定されるため、当該価額をもって公正価値としております。

また、割賦売掛金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、公正価値は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を公正価値としております。

なお、将来の利息返還については、当該公正価値算定には反映しておりません。

(ii) ファイナンス・リース債権

リース契約期間に基づく区分ごとに、元利金の将来キャッシュ・フロー期間を算定し、債務者の信用リスク等を控除したものを市場利子率（リスクフリーレート）で割り引いて公正価値を算定しております。

③営業投資有価証券及び投資有価証券

営業投資有価証券及び投資有価証券の公正価値について、上場株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格や取引金融機関から提示された価格、又は裏付資産の価値から合理的に算定される価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合財産を公正価値評価できるものには公正価値評価を行ったうえ、当該公正価値に対する持分相当額を組合出資金の公正価値とみなして計上しております。非上場株式の公正価値は、割引キャッシュ・フローに基づく評価技法、取引事例に基づく評価技法及び類似会社の市場価格に基づく評価技法等を用いて算定しております。非上場株式の公正価値測定にあたっては、加重平均資本コスト、株価収益率及び株価純資産倍率等の観察可能でないインプットを用いております。

④その他の金融資産

デリバティブ及び短期投資は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債として、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。また、デリバティブ及び短期投資以外については、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

①営業債務及びその他の債務

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②社債及び借入金

(i)短期借入金

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(ii)コマーシャル・ペーパー

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(iii)長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、信用スプレッドの変動の影響のみを考慮しております。現時点での信用スプレッドについては、当社グループが現時点での類似した条件で平均残余期間の借入金を新たに行う時に金融機関により提示されると思われる借入金の信用スプレッドを用いております。帳簿価額と公正価値との差額の算定方法は、信用スプレッドの変動による利息の差分を一定の期間ごとに区分し、各期間に相当する市場金利（リスクフリーレート）で割り引いて公正価値を算定しております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて公正価値を算定しております。

(iv)社債

当社の発行する社債のうち、公募債の公正価値は、市場価格（日本証券業協会が定める公社債店頭売買参考統計値）によっております。当社の発行する私募債は、当社の主要取引銀行が相対で引受けたものであり、公正価値の計算は(iii)長期借入金と同等の方法で算定しております。

(v)債権流動化借入金

債権流動化借入金の公正価値は、当社の信用力の変動の影響を受けないと考えられることから、市場金利の変動による公正価値変動の影響のみを算定しております。一定の期間ごとに区分した当該債権流動化借入金の元利金の合計額を同様の債権流動化借入において想定される利率で割り引いて公正価値を算定しております。

③その他の金融負債

デリバティブについては、「資産 ④その他の金融資産」に記載しております。また、デリバティブ以外については、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④金融保証負債

契約上の保証料の将来キャッシュ・フローを算定し、債務者の信用リスク等を控除したものを現在価値に割り引いたものを公正価値としております。

なお、前連結会計年度における偶発負債の保証契約額は、918,710百万円であり、連結財政状態計算書上に金融保証負債として8,484百万円計上しており、公正価値は26,097百万円（資産）であります。

また、当連結会計年度における偶発負債の保証契約額は、1,222,873百万円であり、連結財政状態計算書上に金融保証負債として8,714百万円計上しており、公正価値は31,578百万円（資産）であります。

(c) 公正価値で測定されている金融商品の公正価値及び公正価値ヒエラルキー

連結財政状態計算書において公正価値で測定されている金融商品の公正価値及び公正価値ヒエラルキーのレベル別内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度（2024年3月31日）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
純損益を通じて公正価値で測定				
営業債権及びその他の債権	—	22,782	—	22,782
営業投資有価証券	—	67	79,716	79,783
投資有価証券	—	5,474	24,602	30,076
その他の金融資産	—	5,238	—	5,238
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品				
投資有価証券	55,661	2,325	1,198	59,184
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品				
営業債権及びその他の債権	—	—	3,719	3,719
合計	55,661	35,887	109,236	200,786
負債				
純損益を通じて公正価値で測定				
その他の金融負債	—	1,552	—	1,552
合計	—	1,552	—	1,552

(単位：百万円)

	当連結会計年度（2025年3月31日）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
純損益を通じて公正価値で測定				
営業債権及びその他の債権	—	19,431	—	19,431
営業投資有価証券	—	49	96,315	96,364
投資有価証券	—	5,531	19,830	25,361
その他の金融資産	—	16,745	—	16,745
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品				
投資有価証券	33,507	1,694	2,024	37,225
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品				
営業債権及びその他の債権	—	—	3,425	3,425
合計	33,507	43,451	121,595	198,554
負債				
純損益を通じて公正価値で測定				
その他の金融負債	—	1,056	—	1,056
合計	—	1,056	—	1,056

(d) レベル 1 とレベル 2 との間で行われた振替

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。各年度において、公正価値レベル 1 とレベル 2 の間に重要な振替は行われておりません。

(e) 連結財政状態計算書において公正価値で測定されているレベル 3 に区分される金融商品の公正価値測定の重大な観察不能インプットは次のとおりであります。

	前連結会計年度（2024年 3 月 31 日）			
	公正価値 (百万円)	評価技法	観察不能 インプット	レンジ
純損益を通じて公正価値で測定				
営業投資有価証券	69,981	収益還元法 純資産価値	還元利回り —	3.40%～5.20% —
投資有価証券	23,552	割引キャッシュ・フロー 類似会社の市場価格 純資産価値	加重平均資本コスト 株価収益率 株価純資産倍率 —	3.66%～11.90% 13.1倍～26.8倍 1.1倍～2.5倍 —
その他の包括利益を通じて公正価値で測定				
営業債権及びその他の債権	3,719	割引キャッシュ・フロー	割引率	2.12%～12.17%
投資有価証券	1,198	純資産価値	—	—
合計	98,451			

	当連結会計年度（2025年 3 月 31 日）			
	公正価値 (百万円)	評価技法	観察不能 インプット	レンジ
純損益を通じて公正価値で測定				
営業投資有価証券	89,386	収益還元法 純資産価値	還元利回り —	3.30%～5.10% —
投資有価証券	18,786	割引キャッシュ・フロー 類似会社の市場価格 純資産価値	加重平均資本コスト 株価収益率 株価純資産倍率 —	4.23%～11.97% 11.1倍～23.2倍 0.9倍～2.3倍 —
その他の包括利益を通じて公正価値で測定				
営業債権及びその他の債権	3,425	割引キャッシュ・フロー	割引率	2.12%～12.05%
投資有価証券	2,024	純資産価値	—	—
合計	113,622			

(注) 1 営業投資有価証券は、主として不動産に係るファンドに対する出資で構成されております。

2 投資有価証券は、主として非上場株式、非上場株式に係るファンドに対する出資で構成されております。

3 上表の評価技法以外に、取引事例法等を使用している銘柄があります。

(f) レベル3の公正価値の期首残高から期末残高への調整表

連結財政状態計算書において公正価値で測定されているレベル3に区分される金融商品の公正価値測定の各年度の調整表は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）		
	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計
期首残高	83,360	3,406	86,766
利得及び損失（△）合計	3,483	△323	3,159
純損益（注）1	3,483	△326	3,157
その他の包括利益（注）2	—	2	2
購入	26,530	2,947	29,477
売却	△10,607	△1,111	△11,719
その他	1,551	—	1,551
期末残高	104,318	4,917	109,236
報告期間末に保有している資産について純損益に計上された当期の未実現損益の変動（注）1	1,996	142	2,138

(単位：百万円)

	当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）		
	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	合計
期首残高	104,318	4,917	109,236
利得及び損失（△）合計	△1,474	△939	△2,413
純損益（注）1	△1,474	△946	△2,420
その他の包括利益（注）2	—	6	6
購入	29,407	—	29,407
売却	△14,119	△354	△14,474
その他	△1,985	1,826	△159
期末残高	116,146	5,449	121,595
報告期間末に保有している資産について純損益に計上された当期の未実現損益の変動（注）1	429	36	465

(注) 1 連結損益計算書の「ペイメント事業収益」「ファイナンス事業収益」「不動産関連事業収益」「グローバル事業収益」「その他の収益」及び「金融資産の減損」「その他の費用」に含まれております。

2 連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の公正価値の純変動額」に含まれております。

(g) 当社グループが用いた評価プロセスの説明（レベル3）

レベル3に分類された金融商品についての評価及び手続の決定は、独立した管理部門により行われており、評価モデルを含む公正価値測定については、投資先の事業内容、事業計画の入手可否及び類似上場企業等を定期的に確認し、その妥当性を検証しております。

(h) レベル3に区分される公正価値測定の感応度分析

レベル3に区分される公正価値測定については、その公正価値が市場において観察不能な価格やレート等のインプットに基づいた評価技法によって測定されます。以下の感応度分析は、連結財政状態計算書において公正価値で測定されているレベル3に区分される金融資産の公正価値測定の観察不能なインプットを合理的な可能性のある範囲で変化させた場合の純損益及びその他の包括利益に及ぼす影響を表しております。感応度分析の実施方法は金融商品の種類ごと及びその時点の市場環境等により判断され、評価技法ごとの重要な仮定の変動は次のとおりであります。

- ・収益還元法においては還元利回りを±0.5%の範囲
- ・割引キャッシュ・フローにおいては加重平均資本コストを±1%の範囲
- ・類似会社の市場価格においては株価純資産倍率を±0.1倍・株価収益率を±1.0倍の範囲

なお、上記以外の技法を用いる「営業投資有価証券」、「投資有価証券」及び「営業債権及びその他の債権」のレベル3に区分される公正価値測定において、観察不能なインプットを合理的に考え得る代替的な仮定を反映するように変更した場合に見込まれる公正価値の増減が重要でないものは下記の表に含めておりません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度（2024年3月31日）				
	公正価値合計	純損益への影響		その他の包括利益への影響	
		有利な変化	不利な変化	有利な変化	不利な変化
純損益を通じて公正価値で測定					
営業投資有価証券	13,301	4,882	△3,815	—	—
投資有価証券	8,693	1,165	△918	—	—
その他の包括利益を通じて公正価値で測定					
営業債権及びその他の債権	—	—	—	—	—

（単位：百万円）

	当連結会計年度（2025年3月31日）				
	公正価値合計	純損益への影響		その他の包括利益への影響	
		有利な変化	不利な変化	有利な変化	不利な変化
純損益を通じて公正価値で測定					
営業投資有価証券	25,165	9,633	△7,542	—	—
投資有価証券	8,857	1,045	△867	—	—
その他の包括利益を通じて公正価値で測定					
営業債権及びその他の債権	—	—	—	—	—

(i) 公正価値で測定されていない金融商品の公正価値及び公正価値ヒエラルキー

連結財政状態計算書において公正価値で測定されていない金融商品の公正価値及び公正価値ヒエラルキーのレベル別内訳は次のとおりであります。なお、公正価値と帳簿価額が近似しているものは下記の表に含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度（2024年3月31日）				
	公正価値				帳簿価額合計
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
資産					
営業債権及びその他の債権	—	2,132,890	1,305,439	3,438,330	3,318,070
合計	—	2,132,890	1,305,439	3,438,330	3,318,070
負債					
金融保証負債（△は資産）	—	—	△26,097	△26,097	8,484
社債及び借入金	—	3,030,594	—	3,030,594	3,048,797
合計（△は資産）	—	3,030,594	△26,097	3,004,496	3,057,281

(単位：百万円)

	当連結会計年度（2025年3月31日）				
	公正価値				帳簿価額合計
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
資産					
営業債権及びその他の債権	—	2,350,680	1,450,192	3,800,873	3,592,844
合計	—	2,350,680	1,450,192	3,800,873	3,592,844
負債					
金融保証負債（△は資産）	—	—	△31,578	△31,578	8,714
社債及び借入金	—	3,356,241	—	3,356,241	3,404,400
合計（△は資産）	—	3,356,241	△31,578	3,324,662	3,413,114

(4) 金融リスク管理

当社グループは、ペイメント事業、リース事業、ファイナンス事業、不動産関連事業、グローバル事業、エンタテインメント事業を行っております。それら事業の経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・市場リスク）に晒されております。当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。

また、当社グループは、デリバティブ取引を金利変動リスク等の回避のために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき、決裁者の承認を得て行っております。

① 信用リスク（及び金融資産の減損損失）管理

(a) 信用リスクの概要

当社グループが保有する金融資産は、主としてクレジットカード会員に対する割賦売掛金であり、会員の返済状況の悪化等によってもたらされる信用リスクに晒されております。当期の連結決算日現在における割賦売掛金のうち、多くはペイメント事業に対するものであり、当該事業を巡る経済環境（景気後退に伴う雇用環境、家計可処分所得、個人消費）等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

当社グループが保有している（営業）投資有価証券に関しては、主に株式、投資信託及び組合出資金等であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスクに晒されております。

(b) 信用リスクの管理

当社グループは、当社の信用リスクに関する管理諸規程に従い、継続的な債権内容の健全化に努めており、与信限度額、信用情報管理、内部格付けなど与信管理に関する体制を整備し、運営しております。これらの与信管理は、定期的に取締役会等を開催し、審議、報告を行っております。（営業）投資有価証券は、ALM委員会において、信用情報や公正価値の把握を定期的に行うことで管理しております。また、長期貸付金は、関係部門が与信先の信用リスク状況などについて定期的にモニタリングを行っております。デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、契約不履行により生じる信用リスクを回避するため、契約先を信用度の高い内外の銀行及び証券会社を相手として行っております。

(c) 貸倒引当金の変動

貸倒引当金の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	
	期首	期末
償却原価で測定する金融商品		
営業債権及びその他の債権	71,458	86,598
その他の金融資産	18	13
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品		
営業債権及びその他の債権	611	519
合計	72,088	87,131

（単位：百万円）

	当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	
	期首	期末
償却原価で測定する金融商品		
営業債権及びその他の債権	86,598	98,080
その他の金融資産	13	12
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品		
営業債権及びその他の債権	519	883
合計	87,131	98,977

営業債権及びその他の債権（償却原価で測定する金融商品）

（単位：百万円）

	前連結会計年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）						
	12ヶ月の 予想信用 損失	全期間の予想信用損失				購入・組成 した信用減 損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識 以降に著しく増大した が、信用減損金融資産 ではない金融資産		報告日時点 で信用減損 している金 融資産	常に貸倒引 当金を全期 間の予想信 用損失に等 しい金額で 測定してい る金融資産		
		集散的に 評価	個別に 評価				
期首の貸倒引当金	7,643	2,341	—	56,560	1,246	3,666	71,458
新規発生または回収に伴う貸倒引 当金の変動	2,719	59	—	△8,626	△781	4,329	△2,299
ステージ移動による変動：							
全期間の予想信用損失への振替	△75	1,945	—	△69	—	—	1,800
信用減損金融商品への振替	△161	△947	—	25,158	—	—	24,049
12ヶ月の予想信用損失への振替	24	△638	—	—	—	—	△614
リスク変数の変更	1,138	997	—	10,144	—	△2,467	9,813
直接償却	△31	—	—	△15,936	—	△1,640	△17,608
期末の貸倒引当金	11,257	3,758	—	67,231	465	3,887	86,598

（単位：百万円）

	当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）						
	12ヶ月の 予想信用 損失	全期間の予想信用損失				購入・組成 した信用減 損金融資産	合計
		信用リスクが当初認識 以降に著しく増大した が、信用減損金融資産 ではない金融資産		報告日時点 で信用減損 している金 融資産	常に貸倒引 当金を全期 間の予想信 用損失に等 しい金額で 測定してい る金融資産		
		集散的に 評価	個別に 評価				
期首の貸倒引当金	11, 257	3, 758	—	67, 231	465	3, 887	86, 598
新規発生または回収に伴う貸倒引 当金の変動	2, 776	982	—	6, 233	167	2, 799	12, 959
ステージ移動による変動：							
全期間の予想信用損失への振替	△97	3, 322	—	△115	—	—	3, 109
信用減損金融商品への振替	△224	△1, 917	—	33, 207	—	—	31, 065
12ヶ月の予想信用損失への振替	29	△897	—	—	—	—	△867
リスク変数の変更	1, 028	△934	—	△6, 393	—	△1, 843	△8, 142
直接償却	△42	—	—	△26, 114	—	△485	△26, 643
期末の貸倒引当金	14, 727	4, 313	—	74, 049	632	4, 357	98, 080

前連結会計年度及び当連結会計年度において、購入又は組成した信用減損金融資産に係る当初認識時の割引
前の予想信用損失の合計額は、9,539百万円及び10,245百万円であります。

金融保証負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）				
	12ヶ月の 予想信用 損失	全期間の予想信用損失			合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融商品		報告日時点で信用減損している金融商品	
		集散的に 評価	個別に 評価		
期首の金融保証負債	4,354	2,136	—	1,384	7,875
新規発生または回収に伴う金融保証負債の変動	374	△355	—	△158	△138
ステージ移動による変動：					
全期間の予想信用損失への振替	△117	2,026	—	△2	1,906
信用減損金融商品への振替	△129	△804	—	4,565	3,632
12ヶ月の予想信用損失への振替	19	△325	—	—	△305
リスク変数の変更	416	△10	—	2,364	2,769
直接償却	△226	—	—	△7,028	△7,255
期末の金融保証負債	4,691	2,667	—	1,125	8,484

(単位：百万円)

	当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）				
	12ヶ月の 予想信用 損失	全期間の予想信用損失		報告日時点で信用減損している 金融商品	合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない 金融商品			
		集散的に 評価	個別に 評価		
期首の金融保証負債	4,691	2,667	—	1,125	8,484
新規発生または回収に伴う金融保証負債の変動	352	△453	—	△46	△147
ステージ移動による変動：					
全期間の予想信用損失への振替	△119	1,885	—	△59	1,706
信用減損金融商品への振替	△139	△950	—	21,020	19,930
12ヶ月の予想信用損失への振替	33	△498	—	—	△465
リスク変数の変更	676	53	—	△14,076	△13,346
直接償却	△0	—	—	△7,446	△7,446
期末の金融保証負債	5,494	2,703	—	516	8,714

期中の金融商品の総額での帳簿価額の著しい変動の影響

前連結会計年度及び当連結会計年度において営業債権及びその他の債権（償却原価で測定する金融商品）の貸倒引当金の変動に影響を与えるような総額での帳簿価額の著しい増減はありません。

(d) 条件変更を行った金融商品

全期間の予想信用損失に等しい金額で測定していた間に契約上のキャッシュ・フローの条件変更が行われた金融商品について、条件変更前の償却原価及び認識した条件変更による利得又は損失は次のとおりであります。なお、当初認識以降に全期間の予想信用損失で測定されていた時に条件変更され、当連結会計年度において金融保証負債が12ヶ月の予想信用損失に等しい金額に変更した金融商品はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
条件変更前の償却原価	16,882	18,690
条件変更による利得又は損失 (△)	△94	△109

(e) 直接償却

直接償却した金融資産のうち、回収活動を継続しているものは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)
未回収残高	31,158	32,995

(f) 各年度の担保及びその他の信用補完考慮前の信用リスクに対する最大エクスポージャー

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)		当連結会計年度 (2025年 3 月 31 日)	
	IFRS第9号の 減損要求が 適用される 金融商品	IFRS第9号の 減損要求が 適用されない 金融商品	IFRS第9号の 減損要求が 適用される 金融商品	IFRS第9号の 減損要求が 適用されない 金融商品
連結財政状態計算書上の資産に関連する信用リスク：				
営業債権及びその他の債権				
償却原価で測定	3,318,070	—	3,592,844	—
純損益を通じて公正価値で測定	—	22,782	—	19,431
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する負債性金融商品	3,719	—	3,425	—
その他の金融資産	42,265	5,238	27,690	16,745
連結財政状態計算書上の資産以外に関連する信用リスク：				
ローン・コミットメント	3,769,711	—	3,656,259	—
金融保証契約	910,226	—	1,214,159	—
合計	8,043,993	28,021	8,494,379	36,177

(g) 信用減損している金融商品について、保証として保有している担保及びその他の信用補完に関する定量的情報
(単位：百万円)

	前連結会計年度（2024年3月31日）		
	信用リスクに対する 最大エクスポージャー	担保及びその他の 信用補完	担保及びその他の 信用補完考慮後
営業債権及びその他の債権			
償却原価で測定	72,998	29,783	43,214
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する負債性金融商品	3,719	3,719	—
その他の金融資産	—	—	—
金融保証契約	6,557	5,371	1,186
合計	83,275	38,874	44,401

(単位：百万円)

	当連結会計年度（2025年3月31日）		
	信用リスクに対する 最大エクスポージャー	担保及びその他の 信用補完	担保及びその他の 信用補完考慮後
営業債権及びその他の債権			
償却原価で測定	85,244	26,841	58,403
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する負債性金融商品	3,425	2,541	883
その他の金融資産	—	—	—
金融保証契約	5,718	5,575	142
合計	94,387	34,957	59,429

担保及びその他の信用補完は、買取債権等の担保不動産の公正価値であります。

(h) IFRS第9号の減損の要求事項が適用されない金融資産について、信用リスクに対する最大エクスポージャー、保有する担保及びその他の信用補完に関する定量的情報

(単位：百万円)

	前連結会計年度（2024年3月31日）		
	信用リスクに対する 最大エクスポージャー	担保及びその他の 信用補完	担保及びその他の 信用補完考慮後
営業債権及びその他の債権			
純損益を通じて公正価値で測定	22,782	2,143	20,639
営業投資有価証券／投資有価証券			
純損益を通じて公正価値で測定	109,859	—	109,859
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する資本性金融商品	59,184	—	59,184
その他の金融資産	5,238	—	5,238
合計	197,066	2,143	194,923

(単位：百万円)

	当連結会計年度（2025年3月31日）		
	信用リスクに対する 最大エクスポージャー	担保及びその他の 信用補完	担保及びその他の 信用補完考慮後
営業債権及びその他の債権			
純損益を通じて公正価値で測定	19,431	2,343	17,088
営業投資有価証券／投資有価証券			
純損益を通じて公正価値で測定	121,726	—	121,726
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する資本性金融商品	37,225	—	37,225
その他の金融資産	16,745	—	16,745
合計	195,129	2,343	192,786

担保及びその他の信用補完は、ノンリコースローンに対する担保不動産の公正価値であります。

(i) 各年度における信用リスクの集中の分析

各年度における信用リスクの集中の分析は次のとおりであります。

(i) 営業債権及びその他の債権、その他の金融資産並びにローン・コミットメントに係る当社グループの信用リスク・エクスポージャー

(単位：百万円)

	前連結会計年度（2024年3月31日）						
	IFRS第9号の減損要求が適用される金融商品					IFRS第9号の減損要求が適用されない金融商品	合計
	貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融商品	貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融商品		購入・組成した信用減損金融商品			
信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融商品		報告日時点で信用減損している金融商品	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融商品				
連結財政状態計算書上の資産に関連する信用リスク： 営業債権及びその他の債権 ペイメント事業							
非延滞	1,337,203	—	—	123,753	—	—	1,460,956
初期未入及び中期未入	—	10,396	—	—	—	—	10,396
長期未入等	—	—	70,152	876	26,834	—	97,863
小計	1,337,203	10,396	70,152	124,629	26,834	—	1,569,216
リース事業							
非延滞	354,441	—	—	—	—	—	354,441
初期未入及び中期未入	—	3,588	—	—	—	—	3,588
長期未入等	—	—	7,469	—	—	—	7,469
小計	354,441	3,588	7,469	—	—	—	365,500
ファイナンス事業							
非延滞	1,145,061	—	—	—	—	22,782	1,167,844
初期未入及び中期未入	—	3,735	—	—	—	—	3,735
長期未入等	—	—	5,146	—	5,238	—	10,384
小計	1,145,061	3,735	5,146	—	5,238	22,782	1,181,964
グローバル事業							
非延滞	222,426	—	—	4,706	—	—	227,132
初期未入及び中期未入	—	2,967	—	—	—	—	2,967
長期未入等	—	—	2,706	—	—	—	2,706
小計	222,426	2,967	2,706	4,706	—	—	232,806
不動産関連事業	—	—	25	552	28,313	—	28,891
その他	50,980	—	1,949	0	—	—	52,930
合計	3,110,114	20,688	87,449	129,888	60,386	22,782	3,431,310
その他の金融資産	42,265	—	—	—	—	5,238	47,503
連結財政状態計算書上の資産以外に関連する信用リスク： ローン・コミットメント							
ペイメント事業	3,741,507	—	—	—	—	—	3,741,507
その他のローン・コミットメント	28,203	—	—	—	—	—	28,203

(単位：百万円)

	当連結会計年度（2025年3月31日）						
	IFRS第9号の減損要求が適用される金融商品					IFRS第9号の減損要求が適用されない金融商品	合計
	貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融商品	貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融商品		購入・組成した信用減損金融商品			
信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融商品		報告日時点で信用減損している金融商品	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融商品				
連結財政状態計算書上の資産に関連する信用リスク： 営業債権及びその他の債権 ペイメント事業							
非延滞	1,388,025	—	—	139,911	—	—	1,527,937
初期未入及び中期未入	—	11,595	—	—	—	—	11,595
長期未入等	—	—	88,476	780	30,175	—	119,431
小計	1,388,025	11,595	88,476	140,691	30,175	—	1,658,964
リース事業							
非延滞	375,758	—	—	—	—	—	375,758
初期未入及び中期未入	—	3,901	—	—	—	—	3,901
長期未入等	—	—	7,559	—	—	—	7,559
小計	375,758	3,901	7,559	—	—	—	387,219
ファイナンス事業							
非延滞	1,216,981	—	—	2	—	19,431	1,236,415
初期未入及び中期未入	—	4,314	—	—	—	—	4,314
長期未入等	—	—	5,502	—	5,788	—	11,291
小計	1,216,981	4,314	5,502	2	5,788	19,431	1,252,021
グローバル事業							
非延滞	312,954	—	—	9,030	—	—	321,984
初期未入及び中期未入	—	5,338	—	—	—	—	5,338
長期未入等	—	—	4,440	—	—	—	4,440
小計	312,954	5,338	4,440	9,030	—	—	331,764
不動産関連事業	0	—	27	634	25,063	—	25,726
その他	58,043	—	41	0	—	—	58,085
合計	3,351,763	25,150	106,048	150,359	61,028	19,431	3,713,782
その他の金融資産	27,728	—	—	—	—	16,745	44,473
連結財政状態計算書上の資産以外に関連する信用リスク： ローン・コミットメント							
ペイメント事業	3,639,132	—	—	—	—	—	3,639,132
その他のローン・コミットメント	17,126	—	—	—	—	—	17,126

(注) 表中の文言の定義は次のとおりであります。

非延滞 : 正常債権

初期末入及び中期未入： 契約上の支払の期日経過30日超90日以内債権

長期未入等 : 契約上の支払の期日経過90日超債権及び貸出条件緩和債権等

(ii) 金融保証契約に係る当社グループの信用リスク・エクスポージャー

(単位：百万円)

	前連結会計年度（2024年3月31日）			
	金融保証負債を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融商品	金融保証負債を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融商品		合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融商品	報告日時点で信用減損している金融商品	
提携金融機関が行っている個人向けローンに係る顧客	216,422	7,923	2,129	226,475
提携金融機関が行っている絵画担保融資に係る顧客	19	—	—	19
家賃保証事業に係る顧客	360,628	—	—	360,628
提携金融機関等が行っている不動産担保ローンに係る顧客	273,858	2,952	5,553	282,364
提携金融機関が行っている住宅ローンに係る顧客	49,223	—	—	49,223
合計	900,151	10,875	7,683	918,710

(単位：百万円)

	当連結会計年度（2025年3月31日）			
	金融保証負債を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融商品	金融保証負債を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融商品		合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したが、信用減損金融資産ではない金融商品	報告日時点で信用減損している金融商品	
提携金融機関が行っている個人向けローンに係る顧客	218,357	8,220	484	227,062
提携金融機関が行っている絵画担保融資に係る顧客	12	—	—	12
家賃保証事業に係る顧客	476,680	—	—	476,680
提携金融機関等が行っている不動産担保ローンに係る顧客	395,716	3,039	5,749	404,506
提携金融機関が行っている住宅ローンに係る顧客	114,612	—	—	114,612
合計	1,205,378	11,260	6,234	1,222,873

(j) 当連結会計年度において担保権の実行又はその他の信用補完の要求によって獲得した非金融資産の帳簿価額
(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非金融資産		
販売用不動産	404	721
合計	404	721

② 流動性リスク

(a) 流動性リスクの概要

借入金、社債及びコマーシャル・ペーパー等の有利子負債は、想定以上の金融情勢の変動や当社グループの格付けの引下げなど一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(b) 流動性リスクの管理

当社グループは、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(c) 金融負債に関する満期分析

金融保証契約及び貸出コミットメントについてはその最大エクスポージャーが1年以内に保証又は実行を要求される可能性があります。最大エクスポージャーについては注記「① 信用リスク（及び金融資産の減損損失）管理」に記載しております。

デリバティブについては、資産と負債を相殺した純額を記載しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度（2024年3月31日）							
	帳簿価額	合計	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ負債								
営業債務及びその他の債務	322,746	322,746	322,746	—	—	—	—	—
社債及び借入金								
社債	571,111	591,063	62,741	67,567	136,765	51,693	107,290	165,004
借入金	2,014,206	2,072,471	538,413	244,013	198,824	187,057	200,534	703,628
コマーシャル・ペーパー	445,787	445,925	445,925	—	—	—	—	—
リース負債	17,692	17,783	3,590	2,754	1,946	1,653	1,467	6,370
その他の金融負債	20,486	20,486	19,880	124	284	2	0	193
デリバティブ								
為替予約	211	346	346	—	—	—	—	—
金利スワップ	△3,637	10,386	1,696	1,437	1,263	1,256	1,226	3,506
合計	3,388,604	3,481,211	1,395,341	315,898	339,083	241,664	310,518	878,704

(単位：百万円)

	当連結会計年度（2025年3月31日）							
	帳簿価額	合計	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ負債								
営業債務及びその他の債務	283,171	283,171	283,171	—	—	—	—	—
社債及び借入金								
社債	701,527	730,947	70,049	139,020	99,407	108,975	113,907	199,586
借入金	2,249,620	2,076,158	478,035	236,929	279,915	218,729	188,003	674,544
コマーシャル・ペーパー	436,599	437,046	437,046	—	—	—	—	—
リース負債	16,653	16,847	3,732	2,648	1,922	1,659	1,201	5,683
その他の金融負債	18,755	18,755	18,286	269	9	12	0	176
デリバティブ								
為替予約	△8	7	7	—	—	—	—	—
金利スワップ	△15,489	9,317	597	622	803	847	969	5,478
通貨スワップ	293	37,526	—	—	37,526	—	—	—
合計	3,691,122	3,609,777	1,290,926	379,490	419,584	330,223	304,082	885,469

(d) 貸出コミットメント（借手側）

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
コミットメントの総額	300,000	350,000
借入実行残高	—	—
差引	300,000	350,000

③ 市場リスク

(a) 市場リスクの概要

(i) 金利リスク

当社グループは、セグメントの各事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、銀行借入れによる間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化による直接金融によって資金調達を行っております。また、リボルビング払い債権、カードキャッシング債権、ファイナンス関連債権など金利が発生する金融資産も保有しております。

このように金利変動の影響を大きく受けるため、金利リスクの低減を図るべく、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。また、その一環として、金利スワップ等の活用によるデリバティブ取引も行っております。

(ii) 価格変動リスク

当社グループが保有している（営業）投資有価証券は、主に株式、投資信託及び組合出資金等であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは発行体の市場価格や発行体の変動リスクに晒されております。

(b) 市場リスクの管理方法

(i) 金利リスク

当社グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定された方針に基づき、取締役会において実施状況の把握、今後の対応等の協議を行っております。日常的には関係部門において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度（ギャップ）分析等によりモニタリングを行っております。なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップのデリバティブ取引も行っております。

(ii) 価格変動リスク

（営業）投資有価証券を含む投資商品については、ALM方針に基づき、投資案件について、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて価格変動リスクの軽減を図っております。また、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有している株式については、関係部門を通じて、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は関係部門を通じて、ALM委員会等において定期的に報告されております。

(c) 市場リスクの状況

(i) 金利リスク

当社グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主な金融商品は、「営業債権及びその他の債権」、「社債及び借入金」、「金利スワップ取引」であります。

当社グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の合理的な予想変動幅を用いた当面1年間の損益に与える影響額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当該影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、変動金利資産と変動金利負債の差額を金利ギャップ額として算定しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、2025年3月31日現在、指標となる金利が1ペーシス・ポイント（0.01%）上昇したものと想定した場合には、税引前利益が1百万円増加（前連結会計年度は3百万円増加）し、1ペーシス・ポイント（0.01%）下落したものと想定した場合には、税引前利益が1百万円減少（前連結会計年度は3百万円減少）するものと把握しております。当影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

(ii) 価格変動リスク

当社グループの保有する資本性金融商品のうち、市場性のある資本性金融商品は価格（株価）変動リスクに晒されております。

2025年3月31日現在、市場性のある資本性金融商品の株価が1%上昇したものと想定した場合には、その他の包括利益累積額（税効果考慮前）が348百万円増加（前連結会計年度は573百万円増加）するものと把握しております。

株価が1%下落したものと想定した場合には、その他の包括利益累積額（税効果考慮前）が348百万円減少（前連結会計年度は573百万円減少）するものと把握しております。当影響額は、株価を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、株価とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、株価の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

(5) デリバティブ及びヘッジ会計

① リスク管理方針

当社グループでは金利リスク等をヘッジするために、デリバティブを利用しております。デリバティブは実需を伴う取引に限定し、投機目的では保有しておりません。当社グループは、市場リスクに対してナチュラルヘッジを活用できない場合に、リスク管理方針に基づきヘッジ指定を行い、ヘッジ会計を適用しております。

デリバティブ取引に関しては、取締役会で定められた社内管理規程に基づき、あらかじめ取締役会で承認された取引総枠、ヘッジ比率の範囲内で、所定の手続きを経て関係部門が執行しております。なお、主たるデリバティブ取引の状況は、四半期ごとに取締役会に報告しております。

また、連結子会社のデリバティブ取引については、各社が定めた管理規程に基づき行われております。取引期間中において、四半期ごとにデリバティブ取引と対応債権債務とのヘッジ状況、契約先、取引金額、残存期間、取引の公正価値を当社に報告することとしております。

なお、実施しているヘッジ会計はキャッシュ・フロー・ヘッジ及び公正価値ヘッジであります。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

外貨建取引に係る為替変動及び社債及び借入金の金利変動に伴う将来キャッシュ・フロー変動リスクを回避するために、為替予約取引又は変動金利受取・固定金利支払の金利スワップ契約若しくは通貨スワップ契約を締結して、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてはヘッジ手段に係る利得または損失のうち有効なヘッジと判定される部分は、その他の包括利益に認識しております。

公正価値ヘッジ

社債及び借入金の公正価値変動リスクを回避するために、固定金利受取・変動金利支払の金利スワップ契約を締結して、公正価値ヘッジを適用しております。

公正価値ヘッジにおいてヘッジ手段であるデリバティブの公正価値変動は純損益として認識しております。また、ヘッジされたリスクに対応するヘッジ対象の公正価値の変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正して、純損益として認識しております。

なお、ヘッジ対象とヘッジ手段については、原則として同額で実施しているため、ヘッジ比率は1：1であります。

② ヘッジ指定されている主なデリバティブ契約の名目金額の時期の概要

(単位：百万円)

	前連結会計年度（2024年3月31日）					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
金利スワップ						
想定元本	73,250	59,120	54,950	41,500	49,000	237,110
平均レート	0.51%	0.33%	0.33%	0.27%	0.31%	0.76%

(単位：百万円)

	当連結会計年度（2025年3月31日）					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
金利スワップ						
想定元本	58,820	54,800	56,967	49,000	62,610	901,297
平均レート	0.33%	0.33%	1.27%	0.31%	0.58%	0.34%
通貨スワップ						
想定元本	—	—	37,526	—	—	—
平均為替レート	—	—	85.77INR/USD	—	—	—
平均レート	—	—	7.55%	—	—	—

ヘッジ対象とヘッジ手段の間の条件が完全に一致しているわけではないことから、その条件の相違（利払日等）により、ヘッジ非有効部分が生じます。

③ ヘッジ手段

(単位：百万円)

	前連結会計年度（2024年3月31日）				
	ヘッジ手段 の 想定元本	ヘッジ手段の帳簿価額		ヘッジ手段を 含んでいる 連結財政状態計算書 の表示科目	ヘッジ非有効部分の 計算に用いたヘッジ手段の 公正価値変動
		資産	負債		
キャッシュ・フロー・ヘッジ 金利変動リスク 金利スワップ	514,930	4,978	1,340	その他の金融資産 又はその他の金融 負債	3,637

(単位：百万円)

	当連結会計年度（2025年3月31日）				
	ヘッジ手段 の 想定元本	ヘッジ手段の帳簿価額		ヘッジ手段を 含んでいる 連結財政状態計算書 の表示科目	ヘッジ非有効部分の 計算に用いたヘッジ手段の 公正価値変動
		資産	負債		
公正価値ヘッジ 金利変動リスク 金利スワップ	10,467	—	37	その他の金融負債	△37
キャッシュ・フロー・ヘッジ 金利変動リスク 金利スワップ	581,280	16,245	719	その他の金融資産 又はその他の金融 負債	15,526
金利為替変動リスク 通貨スワップ	37,526	—	293	その他の金融負債	△293

④ ヘッジ対象

(単位：百万円)

	前連結会計年度（2024年3月31日）		
	ヘッジ非有効部分の計算に用いたヘッジ対象の公正価値変動	キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分の残高（継続しているヘッジに係るもののうち、IFRS第9. 6. 5. 11に従って会計処理されるもの）	ヘッジ会計を適用しなくなったヘッジ関係から生じたキャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分に残っている残高
キャッシュ・フロー・ヘッジ 金利変動リスク 社債及び借入金	△3,695	3,637	—

(単位：百万円)

	当連結会計年度（2025年3月31日）						
	ヘッジ対象の帳簿価額		ヘッジ対象の帳簿価額に含まれているヘッジ対象に係る公正価値ヘッジ調整の累計額		ヘッジ対象が含まれている財政状態計算書の表示科目	当年度のヘッジ非有効部分の計算に用いたヘッジ対象の公正価値変動	ヘッジ手段の利得及び損失に係る調整を中止したヘッジ対象について財政状態計算書上に残っている公正価値ヘッジ調整の累計額
	資産	負債	資産	負債			
公正価値ヘッジ 金利変動リスク 社債及び借入金	—	10,429	37	—	社債及び借入金	37	—

(単位：百万円)

	当連結会計年度（2025年3月31日）		
	ヘッジ非有効部分の計算に用いたヘッジ対象の公正価値変動	キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分の残高（継続しているヘッジに係るもののうち、IFRS第9. 6. 5. 11に従って会計処理されるもの）	ヘッジ会計を適用しなくなったヘッジ関係から生じたキャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分に残っている残高
キャッシュ・フロー・ヘッジ 金利変動リスク 社債及び借入金	△15,749	15,526	—
金利為替変動リスク 社債及び借入金	293	△202	—

⑤ ヘッジ会計を適用した結果として連結損益計算書及び連結包括利益計算書に与える影響

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)					
	その他の包括利益に認識されたヘッジ手段の価値の変動	純損益に認識した非有効部分	純損益における表示科目 (ヘッジ非有効部分を含むもの)	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動から純損益に振り替えた金額	振替により純損益における影響を受けた表示科目	
キャッシュ・フロー・ヘッジ						
金利変動リスク						
金利スワップ	351	—	—	—	2,160	金融費用
為替変動リスク						
為替予約	△6	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)					
	その他の包括利益に認識されたヘッジ手段の価値の変動	純損益に認識した非有効部分	純損益における表示科目 (ヘッジ非有効部分を含むもの)	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動から純損益に振り替えた金額	振替により純損益における影響を受けた表示科目	
キャッシュ・フロー・ヘッジ						
金利変動リスク						
金利スワップ	10,866	—	—	—	1,023	金融費用
金利為替変動リスク						
通貨スワップ	△293	—	—	—	90	為替差損益

⑥ その他の包括利益に認識される金額の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金利変動リスク	為替変動リスク	金利変動リスク	金利為替変動リスク
期首	1,125	6	3,637	—
当期発生額	351	△6	10,864	△293
当期利益への組替調整額	2,160	—	1,023	90
期末	3,637	—	15,526	△202

41. 資本管理

当社グループの資本管理は、財務の健全性を堅持するため、事業のリスクに見合った適正な資本水準、並びに負債・資本構成を維持することを基本方針としております。

当社グループは資本管理において親会社所有者帰属持分比率を重要な指標として用いており、モニタリングしております。前連結会計年度末並びに当連結会計年度末現在における親会社所有者帰属持分比率は、それぞれ16.26%及び15.11%であります。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

42. 流動・非流動の区分

回収又は決済が見込まれる１年以内・１年超の区分は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年３月31日)		
	１年以内	１年超	合計
資産			
現金及び現金同等物	108,745	—	108,745
営業債権及びその他の債権	1,520,316	1,824,257	3,344,573
棚卸資産	33,971	119,801	153,773
営業投資有価証券	—	79,783	79,783
投資有価証券	—	89,261	89,261
その他の金融資産	38,329	9,174	47,503
有形固定資産	—	30,296	30,296
使用権資産	—	15,828	15,828
無形資産	—	138,569	138,569
投資不動産	—	144,586	144,586
持分法で会計処理されている投資	—	132,442	132,442
繰延税金資産	—	34,337	34,337
その他の資産	12,058	4,092	16,151
資産合計	1,713,421	2,622,431	4,335,852
負債			
営業債務及びその他の債務	322,746	—	322,746
金融保証負債	8,484	—	8,484
社債及び借入金	1,030,008	2,018,788	3,048,797
その他の金融負債	18,099	3,939	22,038
未払法人所得税	12,311	—	12,311
ポイント引当金	14,316	113,631	127,947
利息返還損失引当金	4,379	10,851	15,230
その他の引当金	668	741	1,409
繰延税金負債	—	188	188
その他の負債	57,557	1,529	59,086
負債合計	1,468,571	2,149,669	3,618,240

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2025年3月31日)		
	1年以内	1年超	合計
資産			
現金及び現金同等物	139,399	—	139,399
営業債権及びその他の債権	1,635,509	1,980,192	3,615,701
棚卸資産	47,903	122,405	170,309
営業投資有価証券	—	96,364	96,364
投資有価証券	—	62,587	62,587
その他の金融資産	24,084	20,351	44,436
有形固定資産	—	29,253	29,253
使用権資産	—	14,998	14,998
無形資産	—	127,125	127,125
投資不動産	—	168,243	168,243
持分法で会計処理されている投資	—	140,220	140,220
繰延税金資産	—	40,117	40,117
その他の資産	18,445	2,520	20,966
売却目的で保有する資産	1,419	—	1,419
資産合計	1,866,761	2,804,381	4,671,143
負債			
営業債務及びその他の債務	283,171	—	283,171
金融保証負債	8,714	—	8,714
社債及び借入金	1,124,241	2,280,159	3,404,400
その他の金融負債	16,827	2,983	19,811
未払法人所得税	24,367	—	24,367
ポイント引当金	16,478	116,149	132,627
利息返還損失引当金	3,670	8,124	11,794
その他の引当金	667	821	1,488
繰延税金負債	—	378	378
その他の負債	61,558	3,803	65,362
負債合計	1,539,695	2,412,419	3,952,115

43. リース

(1) 借手

当社グループは、主として建物及び土地等の不動産を賃借しております。不動産については、主として店舗、事務所として使用しており、契約期間は主に1年（建物）～60年（土地）であります。

リースに係る損益の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物	3,265	3,354
その他	306	210
合計	3,571	3,565
リース負債に係る金利費用	137	210
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	4,002	4,216

使用権資産の帳簿価額の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
使用権資産		
建物	14,859	14,253
その他	968	744
合計	15,828	14,998

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ8,323百万円及び2,820百万円であります。

リース負債の満期分析については、注記「40. 金融商品（4）金融リスク管理②流動性リスク」に記載しております。

(2) 貸手

当社グループは、OA通信機器や厨房機器、空調機器などの賃貸を行っております。

① ファイナンス・リース

前連結会計年度及び当連結会計年度における正味投資未回収額に対する金融収益は、それぞれ11,223百万円及び12,043百万円であります。

ファイナンス・リース契約に基づくリース料債権（割引前）の満期分析は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	リース料債権	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	82,597	88,641
1年超2年以内	72,705	78,805
2年超3年以内	59,977	66,420
3年超4年以内	45,667	50,722
4年超5年以内	28,948	32,742
5年超	18,065	20,330
合計	307,960	337,663
未稼得金融収益	27,215	36,356
正味リース投資未回収額	280,744	301,306

② オペレーティング・リース

前連結会計年度及び当連結会計年度における不動産関連事業収益は、それぞれ5,211百万円及び5,616百万円です。

オペレーティング・リース契約に基づくリース料（割引前）の満期分析は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	リース料	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	1,317	1,295
1年超2年以内	1,074	1,096
2年超3年以内	960	323
3年超4年以内	93	—
4年超5年以内	70	—
5年超	—	—
合計	3,516	2,716

44. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との取引は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

関連当事者の種類	名称	取引内容	取引金額	科目	未決済残高
関連会社	スルガ銀行(株)	ローン・パーティシペーション (注) 1、2	15,912	—	—
		受取手数料 (注) 1、2	10	預り金	65

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

関連当事者の種類	名称	取引内容	取引金額	科目	未決済残高
関連会社	スルガ銀行(株)	ローン・パーティシペーション (注) 1、2	45,307	—	—
		受取手数料 (注) 1、2	147	預り金	312

(注) 1 当社が原債権者となるローン・パーティシペーション取引であります。

2 取引条件は、当該取引と類似する取引に係る条件を勘案して決定しております。

(2) 経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
基本報酬	315	372
業績連動報酬等	90	106
株式に基づく報酬	30	33
総額	435	511

45. コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資不動産の取得に関する 契約上のコミットメント	17,787	25,285

当社グループは、ペイメント事業において、クレジットカード業務に附帯するキャッシングサービス及びカードローン業務を行っております。当該業務及び関係会社に対する極度貸付における貸出コミットメントに準ずる貸出未実行額は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,954,116	3,850,859
貸出実行残高	184,405	194,600
差引	3,769,711	3,656,259

なお、上記の貸出コミットメントに準ずる契約においては、そのほとんどがクレジットカードの附帯機能であるキャッシングサービスとして当社グループの会員に付与しているものであるため、必ずしも貸出未実行額の全額が貸出実行されるものではありません。

46. 偶発事象

債務保証

債務保証については、注記「40. 金融商品(4)金融リスク管理 ①信用リスク（及び金融資産の減損損失）管理 (i) 各年度における信用リスクの集中の分析」をご参照ください。

47. 重要な子会社

当社の重要な子会社は「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

48. 後発事象

(スルガ銀行株式会社による自己株式の公開買い付けへの応募)

当社は、当社の保有するスルガ銀行株式会社（以下「スルガ銀行」）普通株式5,648,100株について、スルガ銀行が2025年5月12日の同社取締役会において決議した自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」）に応じる決定をいたしました。

本公開買付けが連結財務諸表に与える影響は、現時点で確定しておりません。なお、本公開買付け後もスルガ銀行は引続き当社の持分法適用関連会社となる見込みです。

(自己株式取得の決議)

当社は、2025年5月15日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

「2024-2026年度クレディセゾングループ中期経営計画」に掲げた自己資本額の適正化を目的として、財務状況の見通しや株価状況等を勘案し、資本効率の向上及び機動的かつ柔軟な資本政策の実施を可能とするため。

(2) 取得の内容

① 取得する株式の種類	当社普通株式
② 取得する株式の総数	10,000,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合6.7%）
③ 株式の取得価額の総額	20,000,000,000円（上限）
④ 取得期間	2025年5月16日～2025年12月31日
⑤ 取得方法	東京証券取引所における市場買付け

(ご参考) 2025年4月30日時点の自己株式の保有状況（単体）

発行済株式総数 （自己株式を除く）	150,085,494株
自己株式数	35,359,278株

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
純収益（百万円）	100,076	196,326	313,450	422,818
税引前中間（四半期）利益 （百万円）	23,577	41,781	81,742	92,786
親会社の所有者に帰属する 中間（当期）（四半期）利益（百万円）	16,595	28,445	57,609	66,397
基本的1株当たり 中間（当期）（四半期）利益（円）	102.15	177.05	362.53	423.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益（円）	102.15	74.52	187.73	58.11

（注）第1四半期及び第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	66,538	75,827
割賦売掛金	※1,※4,※6 1,463,740	※1,※4,※6 1,507,320
営業貸付金	※2,※3,※5,※6 1,137,021	※2,※3,※5,※6 1,152,180
リース投資資産	※6 280,687	※6 301,295
営業投資有価証券	60,028	75,607
商品	2,352	104
貯蔵品	1,531	2,275
前払費用	2,633	2,914
関係会社短期貸付金	460,826	542,522
未収入金	※4 31,559	※4 39,473
その他	7,915	12,724
貸倒引当金	△41,729	△41,747
流動資産合計	3,473,106	3,670,501
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	5,177	5,269
車両運搬具（純額）	0	0
器具備品（純額）	2,280	2,156
土地	6,879	6,643
リース資産（純額）	90	16
建設仮勘定	573	225
有形固定資産合計	15,002	14,312
無形固定資産		
ソフトウェア	118,938	110,082
ソフトウェア仮勘定	4,767	1,782
その他	274	277
無形固定資産合計	123,979	112,142
投資その他の資産		
投資有価証券	※7 79,357	※7 53,724
関係会社株式	161,893	168,658
その他の関係会社有価証券	1,676	3,653
出資金	0	0
関係会社出資金	9,427	9,427
長期貸付金	10,076	10,076
関係会社長期貸付金	13,154	11,424
長期前払費用	6,570	7,243
差入保証金	※6 1,133	※6 1,105
繰延税金資産	30,666	41,125
その他	※4 4,873	※4 5,498
貸倒引当金	△9	△9
投資その他の資産合計	318,818	311,927
固定資産合計	457,800	438,382
繰延資産		
社債発行費	2,328	2,889
繰延資産合計	2,328	2,889
資産合計	3,933,236	4,111,773

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※4 327,667	※4 287,534
短期借入金	257,960	275,171
関係会社短期借入金	1,000	9,020
1年内返済予定の長期借入金	142,350	153,820
1年内償還予定の社債	60,000	65,000
コマーシャル・ペーパー	444,000	428,000
1年内返済予定の債権流動化借入金	※6 27,456	※6 17,471
リース債務	85	12
未払金	※4 3,738	※4 2,073
未払費用	※4 23,135	※4 24,504
未払法人税等	5,167	19,142
契約負債	5,658	6,118
預り金	※4 11,655	※4 12,047
前受収益	2,271	3,691
賞与引当金	5,421	5,571
役員賞与引当金	91	106
利息返還損失引当金	4,121	3,439
商品券回収損失引当金	127	125
その他	※6 4,550	※6 5,593
流動負債合計	1,326,458	1,318,444
固定負債		
社債	508,000	632,467
長期借入金	1,186,479	1,298,509
債権流動化借入金	※6 231,126	※6 204,815
リース債務	17	5
契約負債	1,268	912
債務保証損失引当金	7,348	7,668
ポイント引当金	127,947	132,627
利息返還損失引当金	10,083	7,453
受入保証金	※4 1,520	※4 829
その他	502	500
固定負債合計	2,074,293	2,285,788
負債合計	3,400,752	3,604,233
純資産の部		
株主資本		
資本金	75,929	75,929
資本剰余金		
資本準備金	82,497	82,497
その他資本剰余金	—	17
資本剰余金合計	82,497	82,514
利益剰余金		
利益準備金	3,020	3,020
その他利益剰余金		
別途積立金	327,455	331,455
繰越利益剰余金	56,740	88,070
利益剰余金合計	387,215	422,545
自己株式	△44,662	△93,115
株主資本合計	500,980	487,873
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	31,483	18,919
繰延ヘッジ損益	19	747
評価・換算差額等合計	31,503	19,666
純資産合計	532,483	507,540
負債純資産合計	3,933,236	4,111,773

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
営業収益		
ペイメント事業収益		
包括信用購入あっせん収益	151,064	164,528
カードキャッシング収益	24,605	24,478
証書ローン収益	266	208
業務代行収益	27,986	30,250
ペイメント関連収益	17,457	18,634
ペイメント事業収益	221,381	238,100
リース事業収益	12,634	13,440
ファイナンス事業利益		
信用保証収益	13,924	15,344
ファイナンス関連収益	28,600	33,232
ファイナンス事業収益	42,525	48,577
ファイナンス関連原価	—	1,110
ファイナンス事業原価	—	1,110
ファイナンス事業利益	42,525	47,467
不動産関連事業利益		
不動産関連事業収益	105	134
不動産関連事業原価	※1 48	※1 2
不動産関連事業利益	57	131
金融収益	7,269	10,926
営業収益合計	※2 283,868	※2 310,066
営業費用		
販売費及び一般管理費	※2, ※3 231,388	※2, ※3 242,409
金融費用		
支払利息	※2 12,848	※2 17,966
その他	1,757	2,508
金融費用合計	14,606	20,475
営業費用合計	245,994	262,885
営業利益	37,873	47,181
営業外収益	※2 8,616	※2 7,919
営業外費用	331	317
経常利益	46,158	54,783
特別利益		
投資有価証券売却益	1,232	18,580
関係会社株式売却益	63	288
固定資産売却益	17	92
抱合せ株式消滅差益	359	—
特別利益合計	1,673	18,961
特別損失		
関係会社株式評価損	483	1,304
投資有価証券評価損	551	999
固定資産処分損	※4 155	※4 128
投資有価証券売却損	1	33
固定資産売却損	117	4
その他	85	—
特別損失合計	1,394	2,470
税引前当期純利益	46,437	71,275
法人税、住民税及び事業税	11,731	24,229
法人税等調整額	△1,218	△5,572
法人税等合計	10,512	18,657
当期純利益	35,924	52,617

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	75,929	82,497	1,519	84,017	3,020	308,455	51,849	363,324	△62,383	460,887
当期変動額										
別途積立金の積立						19,000	△19,000	—		—
会社分割による減少							△428	△428		△428
剰余金の配当							△10,948	△10,948		△10,948
当期純利益							35,924	35,924		35,924
自己株式の取得			0	0					△1	△1
自己株式の処分			△2,177	△2,177					17,723	15,546
利益剰余金から資本剰余金への振替			656	656			△656	△656		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										—
当期変動額合計	—	—	△1,519	△1,519	—	19,000	4,891	23,891	17,721	40,092
当期末残高	75,929	82,497	—	82,497	3,020	327,455	56,740	387,215	△44,662	500,980

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	22,924	△128	22,796	483,683
当期変動額				
別途積立金の積立				—
会社分割による減少				△428
剰余金の配当				△10,948
当期純利益				35,924
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				15,546
利益剰余金から資本剰余金への振替				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,558	148	8,707	8,707
当期変動額合計	8,558	148	8,707	48,800
当期末残高	31,483	19	31,503	532,483

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	75,929	82,497	—	82,497	3,020	327,455	56,740	387,215	△44,662	500,980
当期変動額										
別途積立金の積立						4,000	△4,000	—		—
剰余金の配当							△17,288	△17,288		△17,288
当期純利益							52,617	52,617		52,617
自己株式の取得			0	0					△48,490	△48,489
自己株式の処分			16	16					37	53
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										—
当期変動額合計	—	—	17	17	—	4,000	31,329	35,329	△48,453	△13,106
当期末残高	75,929	82,497	17	82,514	3,020	331,455	88,070	422,545	△93,115	487,873

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	31,483	19	31,503	532,483
当期変動額				
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△17,288
当期純利益				52,617
自己株式の取得				△48,489
自己株式の処分				53
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,563	727	△11,836	△11,836
当期変動額合計	△12,563	727	△11,836	△24,943
当期末残高	18,919	747	19,666	507,540

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他の関係会社有価証券

匿名組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、売却原価については、移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェアについては利用可能期間（5年、10年又は15年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

割賦売掛金等の諸債権及びリース投資資産の貸倒損失に備えるため、一般債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき引き当てており、破産更生債権等については、回収不能見込相当額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度末における負担額を計上しております。また、賞与の一部に株価連動型報酬制度を設けており、株価に当社の定める一定の基準に従って算定された数を乗じた額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 利息返還損失引当金

将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(5) 商品券回収損失引当金

当社が発行する商品券等の未回収分について、一定期間経過後に収益計上したものに対する将来の引換請求に備えるため、過去の回収実績等を勘案した必要額を計上しております。

(6) 債務保証損失引当金

債務保証のうち提携金融機関が行っている個人向けローン等及び、家賃保証事業等に係る債務保証について将来発生する危険負担に備えるため、将来発生すると見込まれる損失見込額を、実績率等を勘案して債務保証損失引当金として計上しております。

(7) ポイント引当金

クレジットカードの利用促進を目的としてカード会員に提供しているポイント制度における将来の交換費用の支出に備えるため、交換実績等に基づき将来発生すると見込まれる交換費用負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

収益の計上は次の方法によっております。

(a) ペイメント事業

ペイメント事業は、カードショッピング、カードキャッシング、証書ローン、プロセッシング、業務代行などのサービスを提供しております。各サービスの収益認識基準は次のとおりであります。

① カードショッピング

(i) 加盟店手数料

顧客である加盟店との契約に基づき、役務の提供が完了し、履行義務が充足されるクレジットカード利用時に収益を認識しております。

(ii) 顧客手数料

主にカード会員がリボルビング払い等の利用に応じて発生する手数料であり、残債方式又は7・8分法にて収益を認識しております。

(iii) 年会費等

顧客であるカード会員との契約に基づき、会費の期間に応じて履行義務が充足されるため、期間に応じて収益を認識しております。

② カードキャッシング

当社が発行するクレジットカード又はローン専用カードによるカード会員のキャッシング利用に応じて発生する手数料であり、残債方式にて収益を認識しております。

③ 証書ローン

当社がカードキャッシング以外で直接会員又は顧客に金銭を貸し付ける取引から生じる手数料であり、残債方式にて収益を認識しております。

④ プロセッシング及び業務代行

プロセッシングは、当社がプロセッシング業務について提携している業務であり、提携会社より手数料を得ております。また、業務代行はカードプロセッシングであり、こちらも提携会社より手数料を得ております。これらの手数料については、契約ごとに役務の提供が完了した際に履行義務が充足されるため、その時点で収益を認識しております。

(b) リース事業

① リース

当社が顧客に行うリース取引から生じる手数料であり、売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法にて収益を認識しております。

② 個別信用購入あっせん

当社が顧客に行う個別信用購入あっせん取引から生じる手数料であり、7・8分法にて収益を認識しております。

③ 各種ローン

当社が直接顧客に金銭を貸し付ける取引から生じる手数料であり、残債方式にて収益を認識しております。

(c) ファイナンス事業

① 信用保証

提携金融機関が行っている融資に関して、当社が債務を保証する取引から生じる手数料であり、残債方式にて収益を認識しております。

② ファイナンス関連

当社が直接顧客に金銭を貸し付ける取引から生じる手数料及び債権管理業務等から生じる手数料で構成されております。当社が直接顧客に金銭を貸し付ける取引から生じる手数料は、残債方式又は7・8分法にて収益を認識しております。債権管理業務等から生じる手数料は、契約ごとに役務の提供が完了した際に履行義務が充足されるため、その時点で収益を認識しております。

上記のうち、利息及びリース収益等を除く収益については、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財又はサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

なお、これらのビジネスから生じる収益については、顧客との契約に基づき計上しており、変動対価等を含む収益の額に重要性はありません。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(2) ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の要件を満たす取引については繰延ヘッジ処理及び時価ヘッジ処理によっております。

なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。また、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 重要な会計上の見積り及び仮定

財務諸表の作成に当たって、当社は、将来に関する見積り及び仮定の設定を行っております。会計上の見積りの結果は、その性質上、関連する実際の結果と異なる場合があります。翌事業年度における資産や負債の帳簿価額に重要な影響を生じさせるようなリスクを伴う見積り及び仮定は次のとおりであります。

2. 重要な会計上の見積りとして識別した項目

(1) 貸倒引当金及び債務保証損失引当金

(a) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
貸倒引当金（流動）	41,729	41,747
貸倒引当金（固定）	9	9
債務保証損失引当金	7,348	7,668

(b) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①貸倒引当金

割賦売掛金等の諸債権及びリース投資資産については、貸倒損失に備えるため貸倒引当金を計上しております。貸倒引当金は、債権を一般債権、要注意先債権、破産更生債権等に区分し、一般債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき、破産更生債権等については、回収不能見込相当額を計上しております。算出した貸倒実績率や回収不能相当額など、これらの見積り及び仮定は、前提とした状況が変化すれば、貸倒損失の金額が著しく異なる可能性があります。

②債務保証損失引当金

債務保証のうち提携金融機関が行っている個人向けローン等及び家賃保証事業等に係る債務保証について将来発生する危険負担に備えるため、将来発生すると見込まれる損失見込額を実績率等を勘案して債務保証損失引当金として計上しております。これらの見積り及び仮定は、前提とした状況の変化等により、来期以降の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 引当金

(a) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
利息返還損失引当金（流動）	4,121	3,439
ポイント引当金	127,947	132,627
利息返還損失引当金（固定）	10,083	7,453

(b) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表注記「4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断 (1) 重要な会計上の見積り及び仮定 (b) 引当金」に記載した内容と同一であります。

(3) 固定資産の減損

(a) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
有形固定資産	15,002	14,312
無形固定資産	123,979	112,142

(b) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表注記「4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断 (1) 重要な会計上の見積り及び仮定 (c) 非金融資産の減損」に記載した内容と同一であります。

(4) 繰延税金資産の回収可能性

(a) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産	30,666	41,125

(b) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表注記「4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断 (1) 重要な会計上の見積り及び仮定 (e) 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、所得に対する法人税、住民税及び事業税等を、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及び評価・換算差額等に区分して計上する方法に変更しております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 割賦売掛金残高は次のとおりであります。

割賦売掛金残高の内訳

部門別	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
ペイメント事業		
包括信用購入あっせん	1,267,103百万円	1,315,165百万円
業務代行	107,060	106,670
ペイメント関連	379	576
リース事業		
リース	84,573	81,620
ファイナンス事業		
信用保証	1,159	1,242
ファイナンス関連	3,465	2,045
合計	1,463,740	1,507,320

※2 営業貸付金残高は次のとおりであります。

営業貸付金残高の内訳

部門別	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
ペイメント事業		
カードキャッシング	174,909百万円	175,771百万円
証書ローン	2,097	1,680
リース事業		
証書ローン	106	62
協調リース	—	4,041
ファイナンス事業		
ファイナンス関連	959,907	970,624
合計	1,137,021	1,152,180

※3 「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年5月19日 総理府・大蔵省令32号)に基づく営業貸付金にかかる不良債権の状況は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
破綻先債権	1,056百万円	1,291百万円
延滞債権	5,179	5,891
3ヶ月以上延滞債権	2,059	1,980
貸出条件緩和債権	13,893	13,956

- (注) 1 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由が生じているものです。
- 2 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものです。
- 3 3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- 4 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

※4 関係会社に対する金銭債権・債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
金銭債権	97,962百万円	98,665百万円
金銭債務	9,648	10,040

※5 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（企業会計基準委員会 移管指針第1号 2024年7月1日）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出債権の元本の期末残高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	15,800百万円	59,778百万円

※6 担保資産

(担保に供している資産)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
割賦売掛金	105,500百万円	105,500百万円
営業貸付金	109,787	111,294
リース投資資産	42,358	4,829

(担保資産に対応する債務)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の債権流動化借入金	27,456百万円	17,471百万円
債権流動化借入金	231,126	204,815

「1年内返済予定の債権流動化借入金」及び「債権流動化借入金」は、割賦売掛金、営業貸付金及びリース投資資産の流動化に伴い発生した債務であります。

(担保に供している資産)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
差入保証金	200百万円	200百万円

「差入保証金」は、資金決済に関する法律第14条第1項に基づき、発行保証金として供託しております。

(担保資産に対応する債務)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
その他（流動負債）	116百万円	36百万円

※7 投資有価証券のうち株券貸借契約を締結しているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資有価証券（株券貸借契約）	2,524百万円	4,061百万円

8 偶発債務

(1) 債務保証

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(保証先)	(保証金額)	(保証金額)
1 提携金融機関が行っている 個人向けローンに係る顧客	219,296百万円	219,729百万円
2 提携金融機関が行っている 住宅ローンに係る顧客	49,207	114,574
3 提携金融機関が行っている 絵画担保融資に係る顧客	19	12
4 家賃保証事業に係る顧客	365,763	482,617
合計	634,286	816,933

(2) 連帯債務

会社分割により㈱コンチェルトに承継した預り保証金等に関し返還義務が生じた場合の債務について債権者に対し連帯債務を負っておりますが、負担割合は㈱コンチェルト100%とすることで同社と合意しており、貸借対照表に連帯債務の金額は計上しておりません。

なお、連帯債務残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
連帯債務残高	424百万円	205百万円

9 貸出コミットメント

(貸手側)

当社は、ペイメント事業において、クレジットカード業務に附帯するキャッシングサービス及びカードローン業務、ファイナンス事業において、ローン業務を行っております。当該業務及び関係会社に対する極度貸付における貸出コミットメントに準ずる貸出未実行額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	4,497,329百万円	4,459,256百万円
貸出実行残高	635,952	718,244
差引	3,861,376	3,741,012

なお、上記の貸出コミットメントに準ずる契約においては、そのほとんどがクレジットカードの附帯機能であるキャッシングサービスとして当社の会員に付与しているものであるため、必ずしも貸出未実行額の全額が貸出実行されるものではありません。

(借手側)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約における貸出コミットメントに係る借入金未実行額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	300,000百万円	350,000百万円
借入実行残高	—	—
差引	300,000	350,000

(損益計算書関係)

※1 不動産関連事業原価の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賃貸資産減価償却費	0百万円	0百万円
賃貸資産固定資産税	1	1
商品売上原価	46	1
合計	48	2

※2 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益	27,106百万円	29,438百万円
営業費用	7,860	11,764
営業取引以外の取引高	4,932	5,889

※3 販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
広告宣伝費	27,133百万円	32,273百万円
ポイント引当金繰入額	19,106	22,021
貸倒引当金繰入額	21,384	22,963
利息返還損失引当金繰入額	2,368	—
債務保証損失引当金繰入額	7,029	7,665
役員報酬	381	430
役員賞与引当金繰入額	91	106
従業員給料及び賞与	26,740	25,284
賞与引当金繰入額	4,681	3,775
退職給付費用	1,077	1,042
支払手数料	69,233	74,229
減価償却費	21,578	22,045

※4 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	〈除却損〉	27百万円	8百万円
ソフトウェア	〈除却損〉	106	3
ソフトウェア仮勘定	〈除却損〉	—	114
その他(器具備品等)	〈除却損〉	21	1
合計		155	128

- 部門別取扱高は次のとおりであります。
 なお、（ ）内は元本取扱高であります。

部門別	前事業年度		当事業年度	
	(自	2023年4月1日	(自	2024年4月1日
	至	2024年3月31日)	至	2025年3月31日)
ペイメント事業				
包括信用購入あっせん		5,687,693百万円		5,987,041百万円
		(5,687,236)		(5,985,230)
カードキャッシング		161,390		149,667
証書ローン		2,335		1,881
業務代行		3,017,818		3,250,704
ペイメント関連		220,557		228,042
		(220,551)		(228,041)
リース事業				
リース		146,819		150,505
		(145,463)		(149,480)
ファイナンス事業				
信用保証		132,485		155,052
ファイナンス関連		942,324		965,174
不動産関連事業				
不動産		105		134
合計		10,311,531		10,888,205

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	20,799	47,985	27,185
合計	20,799	47,985	27,185

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	116,269
関連会社株式	24,824
合計	141,093

当事業年度 (2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	20,799	61,645	40,845
合計	20,799	61,645	40,845

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	123,129
関連会社株式	24,729
合計	147,858

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
ソフトウェア	59百万円	16百万円
資産除去債務	134	147
投資有価証券	903	1,379
関係会社株式	5,338	5,891
貸倒引当金	10,098	10,750
利息返還損失引当金	4,349	3,402
未払費用	575	545
未払事業税	421	1,046
ポイント引当金	39,177	41,655
債務保証損失引当金	2,250	2,348
その他の引当金	1,699	1,745
契約負債	2,178	3,217
繰延ヘッジ損失	89	91
その他	2,645	2,327
繰延税金資産小計	69,919	74,563
評価性引当額	△25,511	△24,582
繰延税金資産合計	44,408	49,981
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	13,642	8,421
繰延ヘッジ利益	98	434
その他	0	0
繰延税金負債合計	13,741	8,856
繰延税金資産の純額	30,666	41,125

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.12	0.10
住民税均等割	0.16	0.10
受取配当金等の益金不算入	△3.36	△2.19
評価性引当額の増減	△3.64	△2.29
子会社合併による影響	△0.42	—
外国子会社合算税制	—	1.00
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△1.05
その他	△0.84	△0.11
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.64	26.18

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度から新たに防衛特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年4月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の30.62%から31.52%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が687百万円増加し、法人税等調整額が746百万円減少し、有価証券評価差額金が49百万円、繰延ヘッジ損益が9百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針） 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

（スルガ銀行株式会社による自己株式の公開買い付けへの応募）

当社は、当社の保有するスルガ銀行株式会社（以下「スルガ銀行」）普通株式5,648,100株について、スルガ銀行が2025年5月12日の同社取締役会において決議した自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」）に応じる決定をいたしました。

本公開買付けが財務諸表に与える影響は、現時点で確定しておりませんが、応募予定株式全株を当社が売却した場合には、約37億円程度の売却益が計上される見込みです。なお、本公開買付け後もスルガ銀行は引続き当社の持分法適用関連会社となる見込みです。

（自己株式取得の決議）

当社は、2025年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。概要は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 48. 後発事象」を参照下さい。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	5,177	463	8	363	5,269	6,648
	車両運搬具	0	—	—	0	0	4
	器具備品	2,280	827	36	915	2,156	10,226
	土地	6,879	—	236	—	6,643	—
	リース資産	90	0	16	59	16	17
	建設仮勘定	573	1,043	1,390	—	225	—
	計	15,002	2,335	1,687	1,337	14,312	16,896
無形 固定資産	ソフトウェア	118,938	11,862	12	20,705	110,082	
	ソフトウェア 仮勘定	4,767	7,416	10,401	—	1,782	
	その他	274	5	0	2	277	
	計	123,979	19,285	10,414	20,708	112,142	

(注) 「当期増加額」及び「当期減少額」の主なものは次のとおりであります。

当期増加額

有形固定資産

建物	ユビキタス・関西ユビキタス空調更新	152百万円
器具備品	P C 入替	615百万円

無形固定資産

ソフトウェア	auフィナンシャルサービス(株)業務受託に伴うシステム開発	4,633百万円
ソフトウェア	クレジット基幹システム 業務アプリケーション保守管理 (既存運用・新規開発)	2,228百万円
ソフトウェア仮勘定	クレジット基幹システム 業務アプリケーション保守管理 (既存運用・新規開発)	2,609百万円
ソフトウェア仮勘定	auフィナンシャルサービス(株)業務受託に伴うシステム開発	1,720百万円

当期減少額

有形固定資産

土地	三軒茶屋土地売却	236百万円
建設仮勘定	P C 入替	1,321百万円

無形固定資産

ソフトウェア仮勘定	auフィナンシャルサービス(株)業務受託に伴うシステム開発	4,742百万円
ソフトウェア仮勘定	クレジット基幹システム 業務アプリケーション保守管理 (既存運用・新規開発)	2,624百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	41,738	22,265	22,247	—	41,756
賞与引当金	5,421	3,775	3,625	—	5,571
役員賞与引当金	91	106	91	—	106
利息返還損失引当金	14,205	—	3,312	—	10,892
商品券回収損失引当金	127	0	2	—	125
債務保証損失引当金	7,348	7,665	7,345	—	7,668
ポイント引当金	127,947	22,021	17,341	—	132,627

- (注) 1 損益計算書上、債務保証損失引当金の取崩額と貸倒引当金繰入額は、相殺後の純額で表示しております。
 なお、相殺した貸倒引当金繰入額は154百万円であります。
- 2 計上の理由及び額の算定方法については、貸借対照表及び損益計算書の作成に関する重要な会計方針に係る事項に関する注記をご参照下さい。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告による。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第74期) (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月19日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年6月19日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
事業年度(第75期中) (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2024年6月20日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出する臨時報告書
2024年9月27日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき提出する臨時報告書
- (5) 有価証券届出書(内国信託受益証券等)及びその添付書類
2025年4月24日関東財務局長に提出
- (6) 発行登録書(株券、社債券等)及びその他の添付書類
2024年9月18日関東財務局長に提出
2024年12月2日関東財務局長に提出
- (7) 発行登録追補書類(株券、社債券等)及びその他の添付書類
2024年10月9日関東財務局長に提出
2024年11月28日関東財務局長に提出
2025年1月17日関東財務局長に提出
2025年1月17日関東財務局長に提出
2025年2月20日関東財務局長に提出
- (8) 訂正発行登録書
2024年10月1日関東財務局長に提出
2025年1月9日関東財務局長に提出
2025年1月31日関東財務局長に提出
- (9) 自己株券買付状況報告書
2024年7月10日関東財務局長に提出
2024年8月13日関東財務局長に提出
2024年9月10日関東財務局長に提出
2024年10月11日関東財務局長に提出
2024年11月11日関東財務局長に提出
2024年12月10日関東財務局長に提出
2025年1月10日関東財務局長に提出
2025年2月10日関東財務局長に提出
2025年3月10日関東財務局長に提出
2025年4月10日関東財務局長に提出
2025年5月9日関東財務局長に提出
2025年6月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

株式会社 クレディセゾン

取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

木村 充 男

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

工藤 貴 久

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレディセゾンの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社クレディセゾン及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループは当連結会計年度の連結財政状態計算書において、営業債権及びその他の債権3,615,701百万円を計上しており、また、注記「40. 金融商品 (4) 金融リスク管理 ①信用リスク (及び金融資産の減損損失) 管理 (c) 貸倒引当金の変動」に記載の通り、当該債権の予想信用損失に対応する貸倒引当金を98,080百万円計上している。貸倒引当金は、注記「3. 重要性がある会計方針 (4) 金融商品 (a) 金融資産④金融資産の減損」に記載の通り、期末日時点で金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増加していない場合には、期末日後12ヶ月以内の生じうる債務不履行から発生する予想信用損失により算定し、一方で、期末日時点で金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増加している場合には、当該金融資産の予想存続期間にわたる全ての生じうる債務不履行から発生する予想信用損失により算定している。 また、会社グループは信用損失の発生状況及び関連する外部環境のモニタリングのため、債権管理部門において信用損失に係る実績を集計し、実績の推移や関連する外部環境の動向を分析したうえで報告資料を作成し、決裁権限に基づく承認を行っている。 期末日時点で金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増加しているか否かの判定方法は延滞月数と催促クラス（弁護士介入や破産など債務者の個別の状況に応じた区分）の組み合わせによりあらかじめ決められており、それに従って判定がなされるが、当該組み合わせは多岐にわたるとともに、判定方法の決定には経営者の主観的な判断を伴う。 また、期末日後12ヶ月以内に生じうる債務不履行から発生する予想信用損失や予想残存期間にわたる全ての生じうる債務不履行から発生する予想信用損失の算定は過去の一定期間の貸倒実績を基礎として算定されるが、延滞等の発生の状況の変化に応じて将来の貸倒損失の適切な見積りとなるように、その算定方法を適時に見直す必要があり、その見直しは容易ではない。特に当期においてはコロナ禍からの経済活動の平常化や信用悪化の顕在化の状況が明確になり始めたことにより、それらの状況も踏まえて見積りの見直しを行う必要がある。 以上から、貸倒引当金の見積りの妥当性の検討が当連結会計年度の連結財務諸表の監査において特に重要であり、当監査法人の監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は貸倒引当金の見積りの妥当性を検討するに当たり、以下の手続を実施した。 ・信用損失の発生状況及び関連する外部環境のモニタリングが適時・適切に行われていることを確かめるため、債権管理部門及び財務経理部への質問及び関連資料の閲覧を行った。 ・債権管理部門及び財務経理部への質問は、貸倒引当金の算定資料とその根拠資料の作成過程及び承認体制を中心に実施した。 ・関連資料の閲覧の過程において、算定された引当金見積り額が適切であることについて、決裁権限に基づいた承認が行われているか確かめた。 ・期末日時点で金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増加しているか否かの判定の方法、並びに期末日後12ヶ月以内の生じうる債務不履行から発生する予想信用損失や予想残存期間にわたる全ての生じうる債務不履行から発生する予想信用損失の算定方法について、関連する会社の規定を閲覧し、関連する会計基準等の要求事項との整合性を確かめたうえで、その適切性を評価した。 ・債権管理部門に延滞や弁護士介入等の発生状況を質問するとともに、回答の裏付けのために関連する基礎データ入手し分析したうえで、期末日時点で金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増加しているか否かの判定の方法について、見直しの要否を検討した。 ・前期末に算定された期末日後12ヶ月以内の生じうる債務不履行から発生する予想信用損失や予想残存期間にわたる全ての生じうる債務不履行から発生する予想信用損失について、当期における実績と比較分析し、前期末の見積りの合理性を検討した。

利息返還損失引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループは、注記「24. 引当金 (3) 利息返還損失引当金」に記載の通り、将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を見積り、利息返還損失引当金として計上している。その金額は当連結会計年度の連結財政状態計算書において11,794百万円である。 利息返還損失引当金見積り額は、顧客から委任された弁護士事務所や司法書士事務所による過払い利息の返還請求の見込件数や1件当たりの返還見込金額等の複数の計算要素から算定されている。 また、会社グループは過去の引当金の見積りに使用されたこれらの計算要素と実際の発生状況のモニタリングのために把握している過払い単価や件数などの返還実績を比較分析し、乖離の状況やその要因、実績の推移及び関連する外部環境の動向を考慮したうえで当期の見積りに使用される計算要素を決定し、これに基づき算定された引当金見積り額が適切であることについて決裁権限に基づく承認を行っている。 会社グループがこれらの計算要素の決定に当たり行っている見積りにおいては、特に、返還請求の見込件数や1件当たりの返還見込金額については返還請求者の属性、過年度からの件数や金額の推移、返還請求を委任されている弁護士事務所や司法書士事務所の動向など外部環境の影響を受けやすく、その見積りに経営者の主観的な判断が介入する余地が大きいと、引当金の金額に重要な影響を及ぼす可能性がある。 以上から、利息返還損失引当金の見積りが当連結会計年度の連結財務諸表の監査において特に重要であり、当監査法人の監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、利息返還損失引当金の見積りの妥当性を検討するに当たり、以下の手続を実施した。 ・当期の見積りに使用される計算要素の決定や引当金の算定が適切に行われていることを確かめるため、債権管理部門及び財務経理部への質問及び関連資料の閲覧を行った。 ・債権管理部門及び財務経理部への質問は、利息返還損失引当金の算定資料とその根拠資料の作成過程及び承認体制を中心に実施した。 ・関連資料の閲覧の過程において、算定された引当金見積り額が適切であることについて、決裁権限に基づいた承認が行われているか確かめた。 ・返還請求の見込件数や1件当たりの返還見込金額に係る経営者の見積りの仮定の合理性を検討するため、債権管理部門及び財務経理部への質問、関連資料の閲覧及び分析を実施した。 ・債権管理部門への質問は過払い利息の返還に関する業界動向や顧客から委任された弁護士事務所や司法書士事務所からの返還請求の動向及び返還実績の動向を中心に行った。 ・財務経理部への質問は経営者が見積りに使用した仮定の根拠を中心に行った。 ・関連資料の閲覧は利息返還損失引当金の算定資料とその根拠資料との整合性を中心に行った。 ・分析は経営者が見積りに使用した仮定について、過去の実績や債権管理部門への質問から得られた情報との整合性に特に留意して実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クレディセゾン¹の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社クレディセゾンが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月24日

株式会社 クレディセゾン

取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

木村 充 男

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

工藤 貴 久

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クレディセゾンの2024年4月1日から2025年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレディセゾンの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は当事業年度の貸借対照表において、割賦売掛金1,507,320百万円、営業貸付金1,152,180百万円及びリース投資資産301,295百万円等を計上しており、また、これらの貸倒損失に備え、過去の貸倒実績率等を勘案した必要額を貸倒引当金として計上しており、その額は41,747百万円である。貸倒引当金は、重要な会計方針「3. 引当金の計上基準(1) 貸倒引当金」に記載の通り、一般債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率に対応する債権残高を乗じて算出した金額を引当計上している。 また、破産更生債権等については、回収不能見込相当額を見積り、引当計上している。また、会社は債権の延滞の状況、貸倒実績の発生状況及び関連する外部環境のモニタリングのため、債権管理部門において債権の延滞状況や貸倒実績を集計し、実績の推移や関連する外部環境の動向を分析したうえで報告資料を作成し、決裁権限に基づく承認を行っている。 特に当期においてはコロナ禍からの経済活動の平常化や信用悪化の顕在化の状況が明確になり始めたことにより、それらの状況も踏まえて見積りの見直しを行う必要がある。 一般債権及び要注意先債権に相当する債権の一定の種類毎の分類方法や破産更生債権等の債権の種類別の分類方法は延滞月数と催促クラス（弁護士介入や破産など債務者の個別の状況に応じた区分）の組み合わせによりあらかじめ決められており、それに従って分類がなされるが、当該組み合わせは多岐にわたるとともに、分類方法の決定には経営者の主観的な判断を伴う。 また、一般債権及び要注意先債権に相当する債権の一定の種類毎の分類に対する貸倒実績率や破産更生債権等の回収不能見込相当額の算定のうち、貸倒実績率については、過去の一定期間の貸倒実績を基礎として算定されるが、延滞等の発生の状況の変化に応じて将来の貸倒損失の適切な見積りとなるように、その算定方法を適時に見直す必要があり、その見直しは容易ではない。 以上から、貸倒引当金の見積りの妥当性の検討が当事業年度の財務諸表の監査において特に重要であり、当監査法人の監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、貸倒引当金の見積りの妥当性を検討するに当たり、以下の手続を実施した。 ・債権の延滞の状況、貸倒実績の発生状況及び関連する外部環境のモニタリングが適時・適切に行われていることを確かめるため、債権管理部門及び財務経理部への質問及び関連資料の閲覧を行った。 ・債権管理部門及び財務経理部への質問は、貸倒引当金の算定資料とその根拠資料の作成過程及び承認体制を中心に実施した。 ・関連資料の閲覧の過程において、算定された引当金見積り額が適切であることについて、決裁権限に基づいた承認が行われているか確かめた。 ・一般債権及び要注意先債権に相当する債権の一定の種類毎の分類や破産更生債権等の分類の方法、並びに貸倒実績率及び回収不能見込相当額の算定方法について、関連する会社の規定を閲覧し、関連する会計基準等の要求事項との整合性を確かめたうえで、その適切性を評価した。 ・債権管理部門に延滞や弁護士介入等の発生状況を質問するとともに、回答の裏付けのために関連する基礎データ入手し分析したうえで、一般債権及び要注意先債権に相当する債権の一定の種類毎の分類や破産更生債権等の分類の方法について、見直しの要否を検討した。 ・前期末に算定された一般債権及び要注意先債権に相当する債権の一定の種類毎の分類に対する貸倒実績率について、当期における実績と比較分析し、前期末の見積りの合理性を検討した。

利息返還損失引当金の見積り
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(利息返還損失引当金の見積り)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年7月22日
【会社名】	株式会社クレディセゾン
【英訳名】	Credit Saison Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役（兼）社長執行役員COO 水 野 克 己
【最高財務責任者の役職氏名】	常務執行役員CFO 根 岸 正 樹
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役（兼）社長執行役員C00 水野 克己及び常務執行役員CF0 根岸 正樹は、当社の第75期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の有価証券報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。